

平成 18 年度

国 際 教 養 大 学

# 自己点検・評価報告書

公立大学法人国際教養大学

## ～平成18（2006）年度 自己点検・評価報告書刊行に当たって～

公立大学法人 国際教養大学  
理事長・学長 中嶋 嶺雄

国際教養大学は、平成16（2004）年4月、全国初の公立大学法人として開学した。すべての授業の英語での実施、リベラルアーツ教育の重視、在学中の1年間の海外留学必修、新入生は留学生と共に全員1年間の寮生活など、これまでの日本の大学ではなし得なかった画期的な教育システムを打ち出し、その目標達成のための取り組みを進めてきたところである。また、平成20年度においては、グローバル・コミュニケーションの分野では初めての専門職大学院を9月入学により開設する予定であるほか、学部の入学定員を150名に増員し、その学生募集に際しては、入学前のボランティア活動、フィールドワークなどを評価するギャップイヤー制度を取り入れた9月入学を導入するなど、さらなる新しい取り組みを進めているところである。

大学全入時代に突入しようとしている今日、このような革新的な大学を創設した理由は、柔軟で機動的な大学運営を行うほか、質の高い教育サービスを提供し、国際社会が必要とする優れた人材を養成することで、秋田県の発展はもとより、わが国の国際貢献に資するところにある。そのためには、このような取り組みを常に的確に把握し点検していくことが不可欠である。

さらに、公立大学法人として大学を運営していく際には、設置者である秋田県から示された中期目標が重要な指針となる。そこに示された様々な項目の実施状況、進捗の度合いを自ら確認し、積極的かつ発展的に推進していくためには、本学の教育研究活動や大学運営の状況について、事業年度ごとに毎年点検し、評価・改善していく必要があるものと考えている。

したがって、この報告書は、平成18年度における本学の活動実績全体を、そのような指針も参照しながら点検・評価を行ったものとしてお読みいただければ幸いである。

なお、本報告書をもとに、外国人を含む学外の委員で構成される外部評価委員会によって「外部評価」を受けるが、今回からは、平成20年度における認証評価の実施をにらみ、自己評価の記述法を「優れている点」、「改善を要する点」、の2項目に整理するなど、全体的に見直しを行ったことを付記したい。

平成19年12月

# 目 次

	頁
I 大学の理念と基本方針	
1 国際教養大学の理念と使命	1
2 重視する価値	1
3 公立大学法人としての理念・使命と中期目標	2
II 大学の組織・機構	
1 役員	3
2 大学経営会議	3
3 トップ諮問会議	4
4 教育研究会議	4
5 教授会	6
6 教育研究組織（課程、プログラム、センター）	6
7 教員構成	7
8 事務組織について	8
III 大学の施設及び設備	
1 大学の施設及び設備	9
(1) 校地及び校舎の概況	9
(2) 学内の I T システムについて	9
IV 大学の資産及び財産	11
V 教育研究活動と諸事業	
1 教育システム	14
2 教育活動と教育プログラム	16
(1) 英語集中プログラム（EAP）	16
(2) 基盤教育（BE）	17
(3) グローバル・ビジネス（GB）課程	18
(4) グローバル・スタディズ（GS）課程	20
(5) 留学生に対する日本語教育	21
(6) 教員研修	23
3 教育研究活動	24
(1) 教育研究費について	24
(2) 学長プロジェクト研究について	25
(3) 外部資金による研究活動について	26
4 現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代G P）	27
5 図書・情報センター	28

6	地域・社会貢献について	33
7	起業家リーダーシップ研究育成センター（CELS）	35
8	地域環境研究センター（CRESI）	37
VI 学生の受入・入試		
1	学生の受け入れ方針及び入学者選抜	39
2	学生募集活動	40
3	障害を持つ学生の受け入れ	42
VII 国際交流		
1	国際交流	44
	(1) 海外大学との提携	44
	(2) 本学学生の留学	45
	(3) 海外からの留学生受入	45
	(4) サマープログラム	46
	(5) 特別プログラム	47
VIII 学生生活		
1	健康管理・安全管理等	48
	(1) 健康管理・安全管理について	48
	(2) 学生のメンタルヘルスについて	49
	(3) ハラスメント対策について	49
2	進路指導及びキャリア開発支援について	50
3	学生への経済的支援等	51
4	学生向け施設・設備の運用	52
	(1) 学生寮、学生アパート、カフェテリアについて	52
	(2) スクールバス運行について	53
5	学生活動への支援等	54
	(1) 学生組織活動について	54
	(2) 学生アルバイトについて	55
	(3) 学生イベント等について	56
6	支援団体等	57
	(1) 国際教養大学教育振興会	57
	(2) 国際教養大学父母の会	58
	(3) 地域との交流	58
7	学生満足度調査	59
IX 管理・運営		
1	予算配分と執行、監査	61
2	安全衛生、危機管理	61

3	労務管理、福利厚生	62
4	広報活動について	63
5	情報公開と情報管理について	64
6	職員研修	65

## X 大学の評価システム

1	教職員業績評価制度	66
2	自己点検・評価制度	67
3	外部評価制度	67

## <資料編>

1	教員による教育研究活動の成果	69
2	学長プロジェクト一覧	73
3	科学研究費補助金交付内定一覧	74
4	その他外部研究資金採択一覧	74
5	地域貢献活動実績	75
6	地域環境研究センター研究プロジェクト	93
7	入学者選抜状況	97
8	保健室利用状況	100
9	学生相談室利用状況	101
10	学生宿舎入居状況	102
11	学生活動・留学生交流事業の実施状況	103
12	学生満足度調査結果	106
13	教員評価における評価項目、配点および評価基準	112

# I 大学の理念と基本方針

## 1 国際教養大学の理念と使命

国際教養大学は、グローバル化に伴う諸課題に対応する人材が求められる一方で、わが国の高等教育が大きな革新の必要に直面する中、真に世界に通用する人材を育成するとともに、地域社会と国際社会に教育研究活動を通じて積極的に貢献することを理念とし、かつ効率的で革新的な大学運営を行う制度的枠組みを備えるべきものとして、公立大学法人という設置形態により、平成16年4月1日創設された。

国際教養大学は、学生が幅の広いグローバルな教養知識と実践的な外国語コミュニケーション能力を高めるとともに、学生の潜在能力を最大限に発揮できる学びの環境を提供し、「国際教養 (International Liberal Arts)」を中心とする教養教育の分野においてわが国をリードする大学としての地位を構築・維持すること、教育重視を基本方針とし、それぞれの時代や社会の要請に応える教育実践への絶えざる探求を通じて、教育・研究の質の卓越性を確保し、学生の学修経験を一層高めること、さらに、大学の有する専門的知識、情報、技能を提供することを通じて、地域社会、国際社会に貢献することを使命としている。

## 2 重視する価値

国際教養大学は、以上の理念に基づくとともに、次の価値を重視し、具体的な目標設定や事業活動を展開する。

- i) 国際教養大学の目的と活動の中心に据えられるのは、教育指導、研究活動の質の維持向上であり、この質の重視の考えは、学生や教職員の日々の活動や本学の地域社会および国際社会への貢献活動においても反映される。
- ii) 学生への教育指導は、柔軟なカリキュラムおよび履修体制を確保することにより、学生が幅広い分野の科目をバランスよく履修し、また、必修である留学経験とともに、本学キャンパスにおける多様な文化背景を持つ学生、教職員との交流を通じた国際的な接触を確保し、真の「国際教養」を身につけることのできる全人格的教育環境を重視する。
- iii) 国際教養大学は、学ぶことへの意欲が強く、幅広い問題意識を有し、世界の多様な言語、文化、社会および国際関係に対して強い探究心を持ち、国際教養大学の教育を十分に活用できる学生であることを求める。
- iv) 教職員は大学にとって重要な資源であり、優れた人材を確保するため世界からトップレベルの人材を求める。また、教員と職員は、ともに大学の理念を実現するための車の両輪と位置づける。
- v) 本学は、学生、教職員がその教育研究活動や専門性を通じて地域社会および国際社会へ貢献する知の拠点であることを重視する。
- vi) 本学は、公立大学法人として、経営・運営の効率化、大学の全活動について透明性および説明責任を確保しつつ、自主・自立の運営を目指す。

### 3 公立大学法人としての理念・使命と中期目標

地方独立行政法人は、その設立団体の長が設定した中期目標に対して、業務を実施していくための中期計画を策定し、中期目標・計画に照らして業績評価を受けるものである。公立大学法人は、地方独立行政法人の中であって、大学としての特性を踏まえつつ、長期的、包括的な理念・使命・価値を抱き、これらに照らしながら、より具体的な業務運営の指針である中期目標・中期計画に沿って事業活動を行うものである。

中期目標、中期計画は、本学開学前の段階の創設準備委員会における議論を踏まえて、秋田県当局において、開学前の段階で取りまとめられたものである。開学後の事業の具体的実施に当たっては、中期計画や年次計画に基づきながらも、開学後の現況を踏まえ、大学経営会議、教育研究会議を通じて、必要な調整を行いつつ進めている。今後、大学を運営していく中で、大学の理念・使命に従って中期目標をより高度なレベルで実現する限りにおいて、大学は中期計画の必要な変更を行い得るものと考えており、このような場合には県当局と十分な協議を行い必要な措置をとる考えである。この観点から、平成16年12月に、学内に将来構想委員会を設置し、本学の教育事業活動の新展開および教育・研究施設の充実の方向について検討を行い、平成18年度においては、新図書・情報センター及び新学生宿舎の建設を進めた。

## Ⅱ 大学の組織・機構

### 1 役員

#### (1) 現 状

定款では、役員として理事長1名、理事6名以内、監事2名を置くことになっており、現在、理事長1名、非常勤理事5名、監事2名が任命されている。

理事長の任期は4年、理事及び監事の任期は2年である。

定款により理事長は学長となる。

「公立大学法人国際教養大学役員」

○理事長・学長：中嶋嶺雄

○非常勤理事：生駒俊明、石川 好、グレゴリー・クラーク、給田英哉、三浦廣巳

○監事：堀井照重、渡部幸男

#### (2) 自己評価

(優れている点)

本学の役員には、各分野の第一線で活躍し、高等教育に造詣の深い人材が就任しており、実学重視の教育・研究と効率的な大学経営及び自主・自律の大学運営に取り組んでいる。

(改善を要する点)

大学全入時代を迎え大学経営が厳しさを増すなか、中期目標・中期計画の達成に向け、理事の増員など引き続き法人として体制の強化を図っていく必要がある。

### 2 大学経営会議

#### (1) 現 状

大学経営会議は、予算・決算、大学組織の設置・改廃、教職員の人事および評価などの法人の重要事項を審議するものであり、委員として、大学法人役員のほか理事長が指名した秋田県教育長、国際教養大学事務局長をもって構成されている。

大学経営会議は隔月毎に開催することを原則としているが、各委員は事務局と密接な連絡の下にそれぞれの業務を担当している。なお、大学経営会議の審議は、人事や交渉案件など部外秘を必要とする案件を除き原則公開で行われている。

#### (2) 自己評価

(優れている点)

平成18年度においては、より議論を深め大学経営会議の機能を充分発揮させるとともに、キャンパス整備や大学院設置等、大学経営会議に諮るべき案件が増えること等を踏まえ、大学の運営

を円滑に進めるため、原則として毎月開催することとし、計10回開催した（17年度7回）。

（改善を要する点）

開催回数は増やしたものの、理事の出席率が48%となっているため、大学運営に関する議論を実質化させるためのより具体的かつ迅速な議題設定などにより、審議を活発化することが課題となっている。

### 3 トップ諮問会議

#### (1) 現 状

本学の運営に関する重要な事項について、学長の諮問に応じて大所高所から助言等を行うこととされており、明石康氏を議長として7人の委員で構成されている。委員の任期は2年である。なお、秋田県知事はオブザーバーとして出席できることとなっている。

平成18年度においては、11月に会合を1回開催し、大学の将来構想について審議助言を得ている。

〔開催日時〕平成18年11月13日(月) 15:00～16:30

〔開催場所〕国際教養大学 管理棟4階 第2会議室

〔出席者〕明石康委員（議長）、大宅映子委員、辻兵吉委員、寺田典城知事（オブザーバー）、中嶋嶺雄学長

（欠席）田村哲夫委員、Donald KEENE 委員、野田一夫委員、茂木友三郎委員

#### (2) 自己評価

（優れている点）

各委員は、それぞれの高い見識に加えて、対外的な影響力が大きいことから、本学の運営に対する重要な助力が期待できる。

（改善を要する点）

開学三年目に当たる平成18年度の第4回トップ諮問会議においては、調整時期の遅れもあり、委員の欠席が多かったほか、過去3回の開催に比べて審議内容の新規性に乏しかったことから、各委員にとって魅力的なテーマ設定や、新しい委員の迎え入れなど、次年度以降の開催について検討することとしている。

### 4 教育研究会議

#### (1) 現 状

教育研究会議は、公立大学法人国際教養大学定款第18条の規定に基づき、教育研究に関する重要事項を審議するために設置されている。平成18年度の組織及び活動については下記のとおりである。

<委員構成> 10名

学長	中嶋 嶺雄 (H18. 8.31まで GS 課程長兼任)
副学長	グレゴリー・クラーク
副学長／事務局長	吉尾 啓介
学務部長／基盤教育 (BE) 代表	マーチン・シュローダー
学生部長	阿部 祐子
グローバル・ビジネス (GB) 課程長	マイケル・ラクトリン
グローバル・スタディズ (GS) 課程長	ケネス・キノネス (H18. 9. 1～)
英語集中プログラム (EAP) ディレクター	アル・レーナー
日本語教育ディレクター	鮎澤 孝子
図書・情報センター長	勝又 美智雄

<開催日時> 2006年 4月25日、5月24日、6月20日、7月26日  
9月19日、10月25日、11月30日、12月15日  
2007年 1月26日、2月28日 (計10回開催)

<主な議題>

- ・アカデミックカレンダーと時間割
- ・デュアルディグリープログラム
- ・開講科目
- ・学位規程
- ・公認欠席に関する規則について
- ・チュータリングシステム
- ・アカデミックアドバイジングシステム
- ・授業の事前登録システム
- ・留学中履修単位の認定
- ・大学コンソーシアムあきたへの加入
- ・新入生セミナー、入学前準備プログラム
- ・提携大学からの教員招聘

<教育研究会議で討議、決定された規則など>

- ・履修撤回期限の変更 (7月26日)
- ・留学条件 GPA に関する学長特例 (12月15日)
- ・研究生の取り扱いについて (12月15日)
- ・学位規程 (1月26日)
- ・大学コンソーシアムあきた加入 (1月26日)
- ・役職者の職務に関する細則について (2月28日)
- ・公認欠席に関する規程 (2月28日)

(2) 自己評価

(優れている点)

教育研究会議は、原則として毎月1回行われ、様々な教育に関わる事項を多角的に審議し、必

要な決定を下す機関として有意義に機能している。

(改善を要する点)

議事録を関係教職員に学内ウェブ上で公開しているが、時間的により早く公開するよう改善したい。

## 5 教授会

### (1) 現 状

教授会は、公立大学法人国際教養大学定款第20条の規定に基づき設置され、1) 授業科目の種類及び編成に関する事項、2) 学生の入学、休学、復学、転学、留学、退学、除籍、卒業その他身分に関する事項、3) 学生の厚生補導に関する事項、4) 学生の賞罰に関する事項及び5) 学位に関する事項について審議を行う。平成18年度の組織及び活動については下記のとおりである。

<構成員> 学長、教授、准教授、助教、講師（原則として専任教員）

<開催日時> 2006年7月31日、9月1日、12月22日  
2007年3月30日 (計4回開催)

<主な審議事項>

- ・開講科目
- ・学生の身分に関する事項（入学、休学、留学など）
- ・授業で困難に直面している学生のサポートについて
- ・専門職大学院について
- ・人事について

### (2) 自己評価

(優れている点)

教授会審議事項の主要案件については、教育研究会議において事前に審議されているため、教授会の開催については、長時間を費やす必要がなく、教員の負担軽減が図られている。

(改善を要する点)

教育研究会議における審議内容の教授会への報告について、より綿密な連絡調整を図る必要がある。

## 6 教育研究組織（課程、プログラム、センター）

### (1) 現 状

本学では、「国際教養学部」の中に「グローバル・ビジネス」と「グローバル・スタディズ」の2つの専門課程が置かれているが、学生が大学入学後に自分の適性・進路等を模索し見極めた

うえで専門課程の選択ができることを特徴としている。このため専門課程別の募集を行わず学部一括で入学させ、1－2年次は基本的な教養科目を修得し専門課程への準備を行うための「基盤教育」を行うシステムとなっている。

また、本学の授業は全て英語で行われる（留学生向けの授業を除く）ことから、学術英語の習得を目指し、「英語集中プログラム（EAP：English for Academic Purposes）」を入学直後から全学生（留学生を除く）が履修することとしている。

このほか、本学の教育研究組織としては、留学生向けの日本語の授業を提供する「日本語教育プログラム」、本学において提供される外国語の教育プログラムを中心に異文化間交流の教育研究活動を行う「異文化交流センター」、学生のビジネスへの関心を高め、加えて地域経済への貢献を目指す「起業家リーダーシップ研究育成センター（CELS）」、地域の文化等を調査し、地域の活性化への貢献を目指す「地域環境研究センター（CRESI）」、学生が自ら英語を学習する場を提供する「言語独自学習センター（CILL）」を配置している。

## (2) 自己評価

（優れている点）

英語集中プログラムについて、19年3月末現在、2年生17名及び3年生3名をのぞく全員がTOEFLスコア550点以上を達成するなど、その成果を上げている。

（改善を要する点）

一括入学後に、各自が課程の選択を行うことから、各課程ごとの定員について、適正な管理が求められている。また、異文化交流センターの活動が見られないことから、設立意義も含め、体制の見直しが必要となっている。

## 7 教員構成

### (1) 現 状

平成19年3月31日現在で、専任教員は43人（学長を含む）、特任教員8人、非常勤講師23人の計74人で教員が構成されている。専任教員のうち、外国籍の教員は26人であり、全体の60.4%となっているほか、女性教員は14人で、全体の32.6%となっている。

	教授	助教授	講師	助手	小計	特任	非常勤	合計
教 員	16 (12)	11 (6)	15 (8)	1 (0)	43 (26)	8 (1)	23 (3)	74 (30)

### (2) 自己評価

（優れている点）

19年3月末において、専任教員一人当たりの学生数は、9.5人（専任教員43名、学生数408名）となっており、少人数教育が可能となっている（設置認可上の措置すべき専任教員数は27人）。

(改善を要する点)

特になし。

## 8 事務組織について

### (1) 現 状

平成19年3月31日現在の事務組織は、事務局長、次長、3課2室、2専門職からなり、職員数は正規職員21名（うち県派遣4名）、嘱託職員22名となっている。

平成19年3月9日付けで、平成19年度の大学完成年次に向けて大学運営の確立を図るとともに、専門職大学院の設置準備を進めるため、総務企画課企画室を企画課として独立させ、企画部門の強化を図った。併せて、効率的な業務の遂行を図るため、教務課と学生課を統合して教学課を設置した。

### (2) 自己評価

(優れている点)

大学が完成年次を迎えることや中期目標の達成などの課題に対応し、機動的に組織改正を行い、的確に業務を遂行できる事務組織を整備した。

(改善を要する点)

事務処理マニュアルの作成を進めるとともに、研修による職員の資質向上や各課・各班の積極的な意思疎通を通じて、効率的な事務処理に努める必要がある。

また、学生数の増加や留学の開始など業務量が増える中であって、少ない人数で業務を遂行しており、必要に応じて職員を補充することとしている。

### Ⅲ 大学の施設及び設備

#### 1 大学の施設及び設備

##### (1) 校地及び校舎の概況

###### ① 現 状

本学は、秋田空港及び県立中央公園が隣接する高台に位置しており、豊かな自然に囲まれている。キャンパスの総面積は85,782㎡（一部借地含む）である。

施設は管理棟、講義棟2棟、図書・情報センター、情報・学習センター等の校舎施設のほか、学生寮やカフェテリア、学生アパートなどの福利厚生施設で構成されている。

学生寮・カフェテリアは剛雄和育英会から平成17年度に有償譲渡を受け、大学が一元的に管理している。

今後の専門職大学院の設置や学生数の増加などに対応するため、設置者である秋田県の補助を受け、新たに図書館・総合学習センター（仮称）を建設中であり、今後さらに講義・研究棟や多目的交流施設兼体育館を建設する予定である。

なお、現在、本学には体育館がなく、隣接の県立中央公園・スポーツゾーンを利用して体育等の授業を行っている。

###### ② 自己評価

###### （優れている点）

本学の特色である少人数教育に対応出来る施設が確保されているほか、実践的なコンピュータ・スキルを学ぶためのコンピューター実習室が整備されている。

学生の利便性向上のため、図書・情報センターを24時間開館するとともに、敷地内に学生アパートを建設し、学生寮退寮後の宿泊施設を学生に提供している。

###### （改善を要する点）

校舎施設は既存施設の転用であるため老朽化してきており、また、学生数の増加に対応して効率的な施設運用を図る必要があるため、講義棟等の改修を行う。

専門職大学院の設置など将来の本学発展を支える施設を整備するため、現在建設中の新図書館をはじめ、今後整備を予定している新講義・研究棟、多目的交流施設兼体育館の建設を着実に進める必要がある。

##### (2) 学内のITシステムについて

###### ① 現 状

本学においては、情報通信システムを活用した学内ネットワークが1 Gbpsの光ファイバケーブルで構築されており、各端末から100Mbpsの速度でネットワークに接続している。学内LANは秋田地域IXを通じてインターネットに接続しており、すべての学内コンピュータがインターネットにアクセス可能となっている。

学内にはコンピュータ技能と言語習得のために、3つのコンピュータ実習室及びCILL（言

語独自学習センター)に合計130台の多言語環境のコンピュータが設置されており、授業で使用されている時間帯以外は学生が自由に利用できる。また、図書館と講堂および校庭の一部では無線 LAN 機能が備えられていて、学生が個人のパソコンからインターネットを利用することが可能となっている学内には、教務と学生管理の総合情報システム、オンライン教育支援システム、ID カード作成システム、証明書自動発行システム、図書管理システム、自動ドア管理システム、電子メール管理システム、イントラ WEB システムなどがあり、大学の業務については全体的に情報ネットワークを通じて行っている。

## ② 自己評価

(優れている点)

ITシステムの活用により、学業や事務関連業務のサービス提供が順調に行われている。

英語環境のコンピュータを活かし、TOEFL-iBT テスト会場を設置し、7回(147名)の試験を学内で実施した。

オンライン教育支援システム(AIMS: AIU Moodle System)を構築し、学生全員と一部教職員の合計650ユーザと205科目を登録、68,000アクセスを記録するなど、学内で活用されている。

408名の在校生中356名はコンピュータリテラシーの教育を終了し、20語/分以上のタイピング、インターネットの操作、電子メールの利用、OSの基本知識、Wordの文章作成、Excelの基本表計算、Accessの基本データベース管理、PowerPointのプレゼンテーション技術、及びホームページの作成と公開ができるようになった。

(改善を要する点)

学生の増加に伴い、コンピュータ実習室が不足しており、平成19年度に建設を進める、新図書館・総合学習センターに4つのコンピュータ学習室(コンピュータ180台)を設置することになっている。

学生用コンピュータは共通ユーザで利用しているため、使用状況を追跡調査できないなどセキュリティが弱い。このため、平成19年度にセキュリティ向上と効率的管理のために、個人のIDとパスワードで利用する仕組みを構築する。

学内のITシステムについては、さらにセキュリティ強化が必要であり、また、IT管理規程の整備も十分でないことから、今後、必要な予算、職員を確保し、取り組んでいく。

## IV 大学の資産及び財産

### 1 大学の資産及び財産について

#### (1) 現 状

本学の主な資産は、県からの出資により取得した建物13億9,326万円、県の助成を受け平成17年度末に、秋田市からの購入により取得した土地 4 億6,218万円及び雄和育英会から購入により取得した建物 3 億9,780万円がある。

#### <出資財産の内訳>

資産の種別	所在地	構造及び延床面積	価 格
建物 (管理棟)	秋田県秋田市雄和 椿川字奥椿岱193番地 2	鉄筋コンクリート造 4 階建 3,885.01平方メートル	474,664,000円
建物 (講義棟)	秋田県秋田市雄和 椿川字奥椿岱193番地 2	鉄筋コンクリート造 3 階建 1,951.80平方メートル	185,778,000円
建物 (講義棟)	秋田県秋田市雄和 椿川字奥椿岱193番地 2	鉄筋コンクリート造 3 階建 1,707.51平方メートル	299,102,000円
建物 (図書・情報センター)	秋田県秋田市雄和 椿川字奥椿岱193番地13	鉄筋コンクリート造 2 階建 1,973.03平方メートル	269,107,000円
建物 (情報・学習センター)	秋田県秋田市雄和 椿川字奥椿岱193番地 9	鉄筋コンクリート造平屋建 671.56平方メートル	101,690,000円
建物 (クラブ/サークル棟)	秋田県秋田市雄和 椿川字奥椿岱193番地11	鉄骨造平屋建 322.70平方メートル	46,350,000円
建物 (車庫棟)	秋田県秋田市雄和 椿川字奥椿岱193番地11	鉄骨造平屋建 218.64平方メートル	16,570,000円
合 計		10,730.25平方メートル	1,393,261,000円

#### <購入土地の内訳>

資産の種別	所在地	面 積
土地 (宅地)	秋田県秋田市雄和椿川字奥椿岱193番地 3	15,581.80㎡
土地 (原野)	秋田県秋田市雄和椿川字奥椿岱193番地 4	4,271 ㎡
土地 (原野)	秋田県秋田市雄和椿川字奥椿岱193番地 7	12,143 ㎡
土地 (宅地)	秋田県秋田市雄和椿川字奥椿岱193番地 8	3,882.71㎡
土地 (原野)	秋田県秋田市雄和椿川字奥椿岱193番地10	444 ㎡
土地 (宅地)	秋田県秋田市雄和椿川字奥椿岱194番地 6	3,238.35㎡
合 計		462,186,366円
		39,560.86㎡

<購入財産の内訳>

資産の種類別	所在地	構造	延床面積
建物 (学生寮)	秋田県秋田市雄和 椿川字奥椿岱193番地 3	鉄筋コンクリート造 陸屋根 4 階建	4,992.66㎡
建物 (学生寮)	秋田県秋田市雄和 椿川字奥椿岱193番地 3 - 2	鉄筋コンクリート造 陸屋根 4 階建	806.29㎡
建物 (学生アパート)	秋田県秋田市雄和 椿川字奥椿岱193番地 8 - 1	軽量鉄骨造 スレート葺 2 階建	268.04㎡
建物 (学生アパート)	秋田県秋田市雄和 椿川字奥椿岱193番地 8 - 2	軽量鉄骨造 スレート葺 2 階建	268.04㎡
建物 (学生アパート)	秋田県秋田市雄和 椿川字奥椿岱193番地 8 - 3	軽量鉄骨造 スレート葺 2 階建	268.04㎡
建物 (学生アパート)	秋田県秋田市雄和 椿川字奥椿岱193番地 8 - 4	軽量鉄骨造 スレート葺 2 階建	268.04㎡
建物 (学生アパート)	秋田県秋田市雄和 椿川字奥椿岱193番地 8 - 5	軽量鉄骨造 スレート葺 2 階建	268.04㎡
建物 (学生アパート)	秋田県秋田市雄和 椿川字奥椿岱193番地 8 - 6	軽量鉄骨造 スレート葺 2 階建	268.04㎡
建物 (学生アパート)	秋田県秋田市雄和 椿川字奥椿岱193番地 8 - 7	軽量鉄骨造 スレート葺 2 階建	268.04㎡
建物 (学生アパート)	秋田県秋田市雄和 椿川字奥椿岱193番地 8 - 8	軽量鉄骨造 スレート葺 2 階建	268.04㎡
建物 (教職員宿舎)	秋田県秋田市雄和 椿川字奥椿岱194番地 6 - 1	木造(機械室含) 亜鉛メッキ鋼板 2 階建	218.55㎡
建物 (教職員宿舎)	秋田県秋田市雄和 椿川字奥椿岱194番地 6 - 2	木造亜鉛メッキ鋼板 2 階建	215.62㎡
建物 (教職員宿舎)	秋田県秋田市雄和 椿川字奥椿岱194番地 6 - 3	木造(物置含) 亜鉛メッキ鋼板 2 階建	212.56㎡
建物 (教職員宿舎)	秋田県秋田市雄和 椿川字奥椿岱194番地 6 - 4	木造(物置含) 亜鉛メッキ鋼板 2 階建	452.37㎡
合 計		397,800,000円	9,042.67㎡

<※参考 秋田市からの借地>

資産の種類別	所在地	面積
土 地	秋田県秋田市雄和椿川字奥椿岱193番地 2	21,996㎡
	秋田県秋田市雄和椿川字奥椿岱193番地 9	1,230㎡
	秋田県秋田市雄和椿川字奥椿岱193番地11	11,800㎡
	秋田県秋田市雄和椿川字奥椿岱193番地12	2,489㎡
	秋田県秋田市雄和椿川字奥椿岱193番地13	4,388㎡
	秋田県秋田市雄和椿川字奥椿岱193番地14	4,318㎡
合 計		46,221㎡

(2) 自己評価

(優れている点)

県からの出資・助成により、本学の教育を安定的に遂行するのに必要な資産の取得を進めている。

(改善を要する点)

本学敷地の一部が秋田市からの借地となっており、この土地を本学に出資してもらえよう秋田市に依頼する。

## V 教育研究活動と諸事業

### 1 教育システム

#### (1) 現 状

##### ① カリキュラム

本学の教育プログラムは、英語集中プログラム（EAP）、基盤教育（BE）、専門教育課程から成っている。

##### i) 英語集中プログラム（EAP：English for Academic Purpose）

EAPでは、全て英語で行われる本学の授業を受けるために十分な英語力を身につけるため、講義の聞き方、ノートのとり方、ディスカッションやプレゼンテーションの技術、大学での論文のまとめ方などについて学ぶ。

##### ii) 基盤教育（BE：Basic Education）

EAPを修了した学生は、基盤教育に進む。基盤教育の目的は、幅広い知識と教養を身につけることで、高度な専門性を確立するための基礎を築くことである。

履修科目の選択に当たっては、科目数・単位数の他に、人文科学・社会科学・自然科学・数学のそれぞれの科目群からバランスよく選択する「リベラル・アーツ要件」を満たしていなければならない。

##### iii) 専門教育課程（Advanced Education）

基盤教育を修了すると、専門教育課程に進み、それぞれの専攻分野を選択し、当該分野における専門性を高めていくことになる。本学の専門教育課程には、グローバル・ビジネス課程とグローバル・スタディズ課程がある。なお、グローバル・スタディズ課程は、さらに北米分野と東アジア分野に分かれており、それぞれの専門分野に応じた科目を履修する。

専門教育課程においては、最低1年の間、国外の大学に留学し、留学中に専門核科目等を修了することができる。また、留学中には、本学では履修することができない科目を履修することも可能である。

##### ② 成績管理

本学では、A、B、C、D、Fによる5段階評価（GRADE）または（P）合格／（F）不合格評価を用いている。各段階の定義は以下のとおりである。

A (Excellent)	: 課題についての評価及び試験が90%以上の成績
B (Good)	: 課題についての評価及び試験が80%以上89%以下の成績
C (Satisfactory)	: 課題についての評価及び試験が70%以上79%以下の成績
D (Poor)	: 課題についての評価及び試験が60%以上69%以下の成績
F (Fail)	: 課題についての評価及び試験が59%以下の成績

不合格となった科目がDであった科目については再履修（RETAKE）が認められている。また、それ以外の評価を受けた科目については、学務部長の承認を得て、再履修することができる。

学生の学習達成度は、修得単位数に基づいたGPA（Grade Point Average：成績評価平均点）の算出に使用される。A～Fの評価に相当する数値化された評価、A：4.0、B：3.0、C：2.0、D：1.0、F：0によって示される。

③ アカデミック・アドバイザー制度、オフィスアワー

アカデミック・アドバイジングを受けられるように、学生6～10名につき1名の専任教員が割り当てられている。アカデミック・アドバイザーの主な役割は、履修科目選択や履修計画についてアドバイスをを行い、履修登録や履修科目の撤回（Withdrawal）について指導を行うことである。アドバイザーが担当する学生は、毎年変更されている。

学生は、履修登録について基本的に自分自身で決定することができるが、学生が1セメスターにつき18単位を超える単位数を登録する場合には、アカデミック・アドバイザーの承認を得ることによって、最大24単位まで履修登録できるなど、アカデミック・アドバイザーによって決定される事項もある。

(2) 自己評価

（優れている点）

英語による授業、セメスター制度、AからFの段階（レター・グレード）による評価、GPAによる成績管理、TOEFLによる留学の判定などは、日本の大学では先進的な取り組みであり、日本の他の国際系大学は上記制度の採用に着手し始めている。

このほか、本学の先進的な取り組みの一つに、海外で取得した単位の認定がある。本学は、単位互換方法としてUMAP（University Mobility of Asia and Pacific：アジア太平洋大学交流機構）方式を採用している。UMAP方式とは、単位の互換率を決定し、互換される単位数を算出するものであるが、UMAP方式によって互換した単位数と、Grade Conversion（各国大学のGrading Systemから米国大学のGrading Systemへの変換）を用いることで、米国成績システムにおけるGPAを算出することができる。

アカデミック・アドバイジングについて、本学の全教員は、アドバイザーとして担当する学生またはその他の学生からの相談を受ける時間として、週に最低3時間は決まった時間帯をオフィスアワーとして設定しなければならないこととなっている。これは最低限の時間設定であり、教員の大部分は教室外での学生との交流のためにより多くの時間を割いている。

（改善を要する点）

開学前に導入した本学の教務システムに問題・課題が生じている。本学はウェブによる履修登録を行っているが、現在は学内のコンピューターからしかウェブ履修登録ができない。留学先からの履修登録等を考えた場合、学外からの履修登録も必要と思われるが、セキュリティ上の問題がクリアできず、実行に至っていない。

時間割設定に関して、システム上では時間区分が1時間刻みのため、本学の15分刻みの時間割に対応できておらず、時間割設定に相当な時間を費やさなければならない。また、本来時間が重なって履修できないはずの科目が、ウェブ画面上では履修できるように表示されるなどの問題も生じている。学生が履修登録をする段階で、多くのウェブ上の誤りを周知しなければならないなど、非効率的で莫大な作業を強いられることになる。

さらに、学生が就職活動の際に日本語の成績証明書を必要とするが、現在のシステムでは和文による成績証明書が発行できないなどの課題も浮き彫りとなった。

段階評価について、現行のA、B、C、D、Fからさらに細分化し、10段階程度に変更して、本学の成績システムを世界標準化する必要があると思われるが、システム変更に係る財政的問題もあり懸案となっている。現行教務システムの課題について洗い出し、新システムの構築に向けて内容を精査する必要がある。

アカデミック・アドバイジングについて、平成17年度以降、学生とアドバイザーの交流が十分でないことがあった。学生は、アドバイザーへの相談をせずに履修科目等に関する決定を行うこともあったため、こうした傾向を改善するため、課程毎のアドバイザーの選定方法などについて検討を行い、平成19年度に改善策を導入する見込みである。

## 2 教育活動と教育プログラム

### (1) 英語集中プログラム（EAP）

#### ① 現 状

EAPは、入学後、集中的に大学での英語を学習するプログラムである。学生は、入学後1週目に受験する2度のTOEFL-ITP試験の結果によって、3段階のクラスにレベル分けされる。本学の正規学生は、レベル3が必修である。レベル3に進むためには、学生はTOEFL-ITP試験で500点以上が必要である。レベル2には460～479点、レベル1は460点未満である。どのレベルも、各学期において15週の期間の開講を基本としている（冬季プログラムに限っては、7.5週の期間である）。

学生は、次のレベルに進む際と、EAPを修了して基盤教育へと進む際には、「TOEFL-ITP試験の点数（上記のとおり）」及び「GPA2.0以上」が必要である。

概して言うと、レベル3は上級段階、レベル2は中級の上段階、レベル1は中級段階の学習内容である。この3段階のいずれにおいても、共通して「総合的な英語力」、「リスニング」及び「英語独自学習法」を学習する。さらに、レベル1とレベル2の学生は「スピーキング」及び「TOEFL受験準備」を、レベル2とレベル3の学生は「ライティング」を、レベル3の学生は「コンピュータ・ベーシック（7.5週間）」を受講する。また、EAPでは、クラスごとに約2時間の授業以外の集中的な学習が必要である。

2006年の4月時点で、135名のEAP学生のTOEFL-ITP試験の平均点は、485.1点（入学時）であった。その後の1学期（15週）終了時点では、平均点は518.6点まで上昇した。

#### ② 自己評価

（優れている点）

EAPの長所の一つとして、学生の各レベルに応じた柔軟なカリキュラム編成であることがあげられる。言い換えると、EAPは完全に固定した内容ではない。つまり、当学に入学した学生が持つそれぞれ異なる語学力と学力にも関わらず、EAPの授業構成が変えられないものではないということである。2006年度においては、レベル1とレベル2の学生に対しては、TOEFL受験準備のコースがカリキュラムに加えられている。更に、リーディングは、EAP

で明確に身に付けるべき能力として、コースに付け加えられている。

もう一つの長所は、宿題は学習意欲をかきたてられる内容で、かつ十分な時間を必要とするものであるべきだという意識が教員間で共有されている点である。そのうえ、個々の教員は、毎日自分のオフィスにおいて学生の相談に応じる体制にある。

(改善を要する点)

改善を要する点は次のとおりである。

- i) EAPのレベルに応じた集中的なリーディングの授業（適切な教材も含めて）
- ii) レベル1にライティングの授業を加えること
- iii) ライティングの授業内容の全面的な見直し：プロセスのみに焦点を当てるのではなく、より文法と関連した観点からの内容とすること
- iv) 将来的には大学院や教職課程の設置、定員増も見込まれることから、現在の教育水準を維持するために専任教員の増を図ること

最初の3年間に実施された「英語総合（コア）」の授業は、おそらく、さまざまなスキルに焦点を当てる内容で、あまりに広範な（かつ大まかな）ものであったのと同様に、例えば歴史や地理といった科目のように、また一つの特定の内容に限られている内容であった。学生は、読解力とスピーキング能力の向上につながる、より良く、適切な内容の集中的なリーディングの授業を受ける必要がある。加えて言うと、このような授業は、例えばフィクション、ノンフィクション文学や社会科学、人文科学といった様々な分野の教材を使って行うべきである。

レベル1の学生には、特に文章の構造と形式を復習して学び、文章表現の改善方法を教える必要がある。リーディングとライティングの授業を連携して実施するならば、レベル1の授業内容は、レベル2の授業内容に備えてのより良い準備となる。

実際のところ、すべてのライティングの授業は、過程と結果を等しく重視する内容である必要がある。従って、より明確に焦点が絞られ、かつ文法と関連した教材と課題内容を使用する必要がある。

英語担当教員は、EAP科目に加え基盤教育科目の英作文やスピーチ・コミュニケーションの科目も担当しており、特に英作文担当教員へ過大な負担となっている。専門課程で求められるリーディングとライティングに対応するため、EAPと基盤教育における英語科目のあり方について見直す必要がある。

## (2) 基盤教育（BE）

### ① 現 状

本学での授業を受け理解するために十分な英語力を身につけた学生は、基盤教育科目を履修することになる。基盤教育の目標の一つは、専門性を確立するための導入として、後の専門応用科目を履修するための幅広い学識のバックグラウンドを確立することである。また、同時に基盤教育は、学生が教養のある社会の一員、国際社会のリーダーを目指し、一人ひとりが成長していく上での重要な役割も担っている。個人の専門性が知識の量や資格によって測られる一方で、リーダーには見識の広さや普遍性の大きさも求められる。基盤教育の理念は、古くから大学教育の伝統的核心とされ、最近の世界各地の教育改革においても中核として位置づけられ

ている「リベラルアーツ」の理念によく表されている。その理念は、学生が将来仕事や一般生活の中で、様々な困難に直面した時に、いかなる状況においても効果的に対処するための多様な探求方法を身に付けるために必要とされている。

基盤教育のカリキュラムは、その主な目標である「専門課程への準備」と「普遍的な知的技術」の発展を体現するために構成されている。個々のプログラムを選択するに当たっては多くの選択肢があるが、基盤教育を修了する際には、専門課程への準備が完了し、国際社会を担うにあたって求められる幅広い知識技術を身につけていることが求められる。

## ② 自己評価

(優れている点)

平成18年度は、基盤教育の全ての科目を、これまで同様に開講した。基盤教育の開講科目数が豊富であったため、学生は幅広い科目から自由に科目を選択し、個々の進捗状況にあった履修プランを作成することが出来た。大きな問題もなく開講予定科目を提供出来た。

2006年度において最も改善された点は、基盤教育におけるリベラルアーツの概念を十分に反映させることについて教員と討議を重ね、基盤教育プログラムの到達目標としたことである。平成18年度秋 Semester から、全教員は担当科目の教育目標と、その目標を実行するための方法について明確にシラバスに記載することとした。シラバスや学生授業評価・教員授業評価結果を精査した結果、本学の基盤教育プログラムは、リベラルアーツ教育が求める期待値に達していると考えられる。

(改善を要する点)

基盤教育科目における主な問題は、科目によって少人数教育が実践できていないことである。例えば、コミュニケーション系科目においては、少人数教育を達成している一方で、数学等の科目ではそれが達成されていない。

本学においては、少人数クラスを重視するよりも、学生に自由に授業科目を選択することをより重要と考えているためであり、受講者人数が5名の授業もあれば、40名の場合もあるというのが現状である。如何にして少人数教育を実行するのか、新たな対策を考えなくてはならない。

3年契約の任期満了に伴う教員の異動等、困難な時期にありながらも、基盤教育プログラムが素晴らしいプログラムとなっていると自負している。

## (3) グローバル・ビジネス (GB) 課程

### ① 現 状

〔課程の特徴〕

これまで日本国内の大学の学部レベルでは、社会のニーズに応えられるような、理論と実践を融合し、かつグローバルな観点から構築されたビジネス・プログラムは提供されて来なかった。本学のグローバル・ビジネスプログラムは、アメリカの大学のビジネス教育をモデルとし、ファイナンス、マーケティング、経営全般といったさまざまなビジネス分野について学ぶ前に、経済、財務会計、数学的能力といった基礎的知識・能力を学生が身につけられる構成となっている。また、これらの科目を英語で教えることにより、グローバルな意味合いを加えている。

このような特色により、本学のビジネス・プログラムは、国内の他の大学にはないユニークなものとなっている。

#### [教育プログラム]

本学のグローバル・ビジネスプログラムは、「基盤教育科目」、「専門基礎科目」、「専門核科目」、「専門応用科目」の4分野で構成されており、学生は段階を踏んで学習を進めることとなっている。学生は初めに、基盤教育の3つの科目、「ミクロ経済学」、「代数学」、「統計学」を学び、次の段階では、2つの専門基礎科目である「マクロ経済学」、「会計学」を履修する。これを修了すると、「企業財務」、「マーケティング原理」等の10科目の専門核科目を必修科目として、また、「国際ビジネスにおける法環境」、「国際金融」、「マーケティング・リサーチ」など、15の専門応用科目から3科目を選択して履修することとなる。専門核科目と専門応用科目を履修するためには、アメリカの多くの大学と同様に、その前提条件科目を修了しなければならないが、これが日本国内の他大学と異なるところとなっている。また学生は、留学要件を満たした上で1年間、本学の提携校のひとつで専門核科目及び専門応用科目を履修する。このような体系的な学習を通して、学生はグローバル・ビジネスに関する理論と実践的能力を身につけることができる。

## ② 自己評価

(優れている点)

### i) 質の高い教授陣

グローバル・ビジネス課程の教員6名(外国人教員4名、日本人教員2名)は全員が博士号を取得している。その内2名は世界的企業の役職を経験している。加えて、グローバル・ビジネス課程には二人の非常勤講師がいる。両名とも修士号(MBA)を取得しており、世界的企業の役職を経験している。

### ii) 広範な国際的ネットワーク

グローバル・ビジネス課程は21カ国に48大学と提携を結んでいる。

そのような提携大学の中には、カリフォルニア大学バークレー校(米国)、ワシントン大学(米国)、コロラド大学ボルダー校(米国)、オスロ大学(ノルウェー)、シェフィールド大学(英国)など世界のトップクラスの大学として知られている大学が含まれている。

### iii) 質の高い教育

グローバル・ビジネス課程では、米国のビジネススクールと同じ教科書を使用し、世界基準の教育を提供している。

以下がその例である。

- FIN310 Managerial Finance (企業財務)、Brealey & Myers, Fundamentals of Corporate Finance (シカゴ大学で使用されている。シカゴ大学MBAプログラム金融分野は米国でもトップクラスである)
- MKT310 Principles of Marketing (マーケティング原理)、Kotler, Marketing (ノースウェスタン大学で使用している。同大学MBAプログラムのマーケティング部門は米

国でもトップクラスである)

- BUS390 Corporate Strategy (企業戦略論)、Hill & Jones, Strategic Management Theory (全世界で最も使用されている企業戦略の教科書であり、MBAプログラムで使用されている)

(改善を要する点)

本学の設立当初、本学のグローバル・ビジネス課程カリキュラムは、米国ミネソタ州にある本学の協定大学のカリキュラムをモデルとして作成された。本学の設立直前に、本学はその大学との提携関係を解消したが、そのカリキュラムだけは本学のものとして存続することとなった。

しかし、本学が交換留学を全世界に展開しはじめた時に、既存のカリキュラムの改革の必要性が認識され始めてきた。このため、現行カリキュラムの再構築を検討しているが、現行カリキュラムに国際的通用性を持たせること、単位認定がスムーズに行くものにするこの2点をキーワードとしている。具体的な解決策として、自由選択科目の単位を大幅に増やすことなどが挙げられる。なお、新しいカリキュラムの導入に基づき、教員組織の再構築について検討する必要もある。

#### (4) グローバル・スタディズ (GS) 課程

##### ① 現 状

[課程の特徴]

国際社会は次第に相互依存的になってきているが、この課程においては、そのような世界の政治、経済、法律、社会、文化、メディアなどについて教育する。この進行する世界の一体化、いわゆる「グローバル化」によって、人々の生活の質は向上したが、一方で様々な課題も発生している。この課程においては、学際的アプローチ (様々な言語や専門学問領域を含む) によって、文化の違いを越えた世界の変化 (Global changes beyond Cultures) について教育するものである。

[教育プログラム]

##### i) 北米分野

政治、経済、文化など様々な分野で世界に影響を与えている米国を中心とした北米地域について特に重点的に学習する。社会問題へのアプローチの仕方や国際社会の動向等を読み取れる力を引き出せるようにする。

平成18年度においては、学生の学習進捗を考慮し、全ての専門基礎科目及び専門核科目14科目中2科目 (北米関係論、アメリカの外交史) を除く12科目を提供した。専門基礎科目については春学期、秋学期共に3科目全てを提供することができた。

これらの科目は留学条件科目となっている。EAPを修了する時期が学生により異なることを考慮すると、今後とも毎学期科目提供を図ることとしている。「企業等体験学習」を除く応用専門科目の多くは、4年次生が履修することになっており、平成19年度に提供を予定している。

## ii) 東アジア分野

東アジア分野では、中国（香港、台湾及び東南アジアの華人社会を含む中華世界）を中心とした東アジア地域の政治、経済、社会、文化に関して重点的に学習する。とりわけ、中国の発展は今後も注目され、この地域に関する理解を深めることに役立つ。地域で使用されている言語についての実践的な語学力を養成することも目的としている。

平成18年度、「中国分野」から、中国、韓国・北朝鮮、極東ロシア、モンゴルに研究対象を拡大した「東アジア分野」に改めた。これに伴い、専門基礎科目6科目、専門核科目7科目を新設し、既存の2科目の名称及び内容変更を行った。更に、専門応用科目についても4科目を新設し、既存の1科目の名称及び内容変更を行った。

このうち、専門基礎科目については10科目中7科目（新設科目2科目）、専門核科目は19科目中12科目（新設科目2科目）を提供した。中国分野に加え、韓国・北朝鮮分野の一部を開講することができた。「企業等体験学習」を除く応用専門科目の多くは、4年次生が履修することになっており、平成19年度に提供を予定している。

## ② 自己評価

### （優れている点）

GSの優れている点は教員の資質である。3名が米国の大学からすでに博士号を取得済みである。また、他の2名は現在東京大学とカリフォルニア大学バークレー校で博士号を取得中である。GSプログラムは北米、東アジア地域について授業を展開しており、リベラルアーツ教育の価値を高めている。

### （改善を要する点）

中国分野から東アジア分野への変更に伴い、特に中国分野以外の授業科目の充実を図る必要がある。平成18年度は韓国・北朝鮮分野の一部の科目について開講することができたが、ロシア分野及びモンゴル分野に関して未開講であった。平成19年度以降の開講を予定しているが、教員の確保など講ずる必要がある。

ヨーロッパに留学する学生が、現地語を履修した場合、本学の単位として互換認定する事例もあるが、英語以外のヨーロッパ言語を提供していないため、留学前に履修できないといった問題も生ずる。フランス語やスペイン語の提供も将来的には検討課題である。

このため、本学における第二外国語教育についてどのように取り組むか、英語のほか、地域言語によるコミュニケーションを積極的に図ろうとする能力を植え付け、更に文型・文法などの基礎的能力を養う三言語主義を目標として今後カリキュラム改革について議論を進めていく必要がある。

## (5) 留学生に対する日本語教育

### ① 現 状

留学生のための日本語教育科目は大きく、初級、中級、上級に分けられるが、それぞれさらにレベルが分かれ、初級はJPL101、102、201、202の4レベル、中級はJPL301、401の2レベル、上級はJPL501の1レベルである。それぞれにコアのコースは「聞く、話す、読む、書く」の4技能を伸ばすことを目的とする4単位の科目であるが、そのほかに2単位の科目で「聞く・

話す」、または「読む・書く」能力を伸ばすことを目的とする科目、日本の社会、文化について学ぶ「日本事情」や「日本語の発音」が開講されている。また、上級日本語の学生対象の、日本語で開講される「日本の政治」「日本美術史」「日本文学概論」「日本社会の権力構造」、また中国語母語話者のための「日中翻訳」「中日通訳」が開講されている。

春学期は前年度の秋学期に来日し、冬学期から継続して在学している学生、冬学期は本学を離れていた学生、新たに春学期に来日した学生が混在するが、日本語履修者は合計36名であった。秋学期には春学期から継続の学生に加えて、新たな留学生が急増して、合計72名が日本語を履修した。

このため、従来1名であった非常勤講師を2名に増員し、日本語科目を大きく、初級、中級、中上級、上級と4段階に分け、初級4レベル、中級2レベル、中上級1レベル、上級1レベルとし、それぞれにコアの科目と付随する2単位の科目を開講した。中級、中上級、上級レベルの科目は日本語専攻の学生を想定し、秋・春学期とも12単位は日本語科目が履修できるようにした。初級日本語は、主にビジネス専攻の学生が対象となると考え、各レベルとも4単位のコアの科目のみ開講している。

なお、非英語圏からの留学生には原則としてTOEFL500以上の英語運用能力が条件となっており、日本人学生とともに英語で開講されているすべての科目、日本文化、歴史、文学等の日本学関連の科目を履修することができる。

## ② 自己評価

(優れている点)

本学では日本語クラスは上級クラスが18名で履修者数が最多であったが、他のレベルではほとんどが10名以下の少人数クラスであり、指導が行き届く教育になっていることが特徴である。日本人学生と同じ寮で生活していること、クラブ活動、会話パートナー制度などを通して、日本人学生との接触が多いことも長所である。

(改善を要する点)

秋学期に来日した学生のうち、日本語専攻であるが、日本語プレースメント・テストの結果、初級クラスに配置せざるをえない学生がおり、初級では履修できる日本語科目が少ないとの不満が出た。非漢字圏の日本語専攻の学生の場合、来日時の日本語レベルが低くても、日本語専攻学生として十分に日本語科目が履修できるようにする必要があることがわかった。今後、英語圏の提携大学が増えるに従い、このような学習者が増える可能性があるため、対策を考えたい。また、中級レベルの学生からも履修できる日本語の単位数がもっと必要であるという声が聞かれた。

なお、本学では冬学期がオプションとなっているため、冬学期に本学を離れ、春学期に戻ってくる学生もいる。しかし、このような学生のために別のクラスを開講する余裕はない。同じクラス内での学生間の日本語のレベル差が大きくなり、クラス運営上の問題が生じている。この問題解決のためにも検討が必要である。

## (6) 教員研修

### ① 現 状

本学における教員研修活動（FD）は、いくつかの体系によって行われている。FDセミナーにおいて最も重要なことは、全教員が参加することである。これらのセミナーの主要な機能は、本学の教育方針を周知し、それを実行する必要性を認識させること、本学の教育目標を達成するために必要な本学における教育上の知識を普及させることである。セミナーの主催者によって提起される議論は、本学の教育をより良いものにするために必要な知識を提供してくれている。また一方で、FDセミナーは、大学の教育目標を教員各個人の目標として確固たる認識を持たせることを可能にする。

他のFDの体系は、教員各々のパフォーマンスを評価するプロセスと関連している。教員達が各々の授業の教え方、研究活動計画と、その目標を達成するためのより効果的な方法等をお互いにアドバイスし合いながら、教員間でコミュニケーションを図り、全体の教授法を吟味し改善していく。お互いの教授法を評価しあい、自らの教授法を改善し、より質の高いものにしていくこともFDの重要な機能である。

平成18年度には、4回のFDセミナーが実施されたほか、シュローダー学務部長がリベラルアーツ教育についての独自のセミナーを2回開催した。

#### 〔FDセミナー実施実績〕

期日	テーマ
平成18年4月19日	「リベラルアーツ教育について：過去、現在そして未来」（発表者）マーチン・シュローダー
平成18年6月14日	「多方面からによる学生支援について」（発表者 松村 亜里）「学生の精神的な問題について」（発表者）マーチン・シュローダー
平成18年9月23日	「シラバスの改訂について－シラバスの準備－」（発表者）マイケル・ラクトリン「シラバスの改訂について－シラバスにおける教育目標の役割－」（発表者）マーチン・シュローダー
平成19年2月23日－24日	「言語教育セミナー」（発表者）エルザ・オーバック（マサチューセッツ大）、キースフォールス（セントフロリダ大）

#### 〔リベラルアーツ・セミナー（マーチン・シュローダー主催）実績〕

期日	テーマ
平成19年1月25日	「A I Uでのリベラルアーツカリキュラムの研究について」
平成19年2月9日	「コアの能力と技術の選択について」

### ② 自己評価

（優れている点）

第一に、極めて明確なFDセミナーの成果は、内容の充実したシラバスが増えたことである。次に、リベラルアーツ教育の概念が教員間に深く浸透したことである。

リベラルアーツ教育についての教員間の議論内容は非常にレベルの高いものになってきたために、本学カリキュラムについて専門的な深い知識を教員が身につけてきたといえる。これは、

本学のアドバイザー制度にとって、極めて重要なことである。

(改善を要する点)

教員が忙しすぎるため、興味があってもセミナーに参加できない場合がある。全教員が自由な時間をとれるような時間割組みをする必要がある。最も難しい問題は、セミナーに参加することの出来ない特任教授・非常勤教員の間への新しい取組の普及である。

### 3 教育研究活動

#### (1) 教育研究費について

##### ① 現 状

教育研究費は基礎的な研究の推進を図るとともに、授業方法の改善など教育効果を高めることを目的に本学に在職する専任教員及び一定の条件を満たす特任教員からの申請に基づき配分する経費である。研究費配分額は、研究費配分決定会議において、教員より提出された申請書及び計画書を基に、教員業績評価等を勘案しながら決定している。なお、新採用の教員には、原則として標準教育研究費を配分する。

また、研究費の配分を受けた教員は、年度末に研究成果と経費執行状況をまとめた所定の報告書を提出させている。

【資料1参照】

#### 【標準教育研究費】

教授	600,000円
助教授	500,000円（准教授）
講師	450,000円（助教・講師）
助手	400,000円
特任教員*	300,000円

（\*：本年度に授業を担当する等の場合）

##### ② 自己評価

(優れている点)

本学教員は、その職位と前年度の教員業績評価（教育活動、研究活動及び地域貢献活動に関する評価）に応じて教育研究費が配分されるため、絶えざる自己研鑽が要求される。

(改善を要する点)

各教員が研究テーマを設定する際、自身の研究分野と必ずしも一致していない場合があるため、必要に応じ精査するが必要である。

なお、執行に関してはこれまで明確な基準及び手順が示されなかったことから、経費執行の手続きの際、教育研究費で支払うべきものと教材費で支払うべきものの区別に関して教員に混乱が生じるケースがあった。そのため、経費執行に関する情報を学内情報提出システム上に掲

出し、適切かつ円滑な経費執行ができるように支援する。

また、3月末に提出する研究成果報告書はこれまでに外部に公表されてなかったが、今後は教員の成果を公開することで教員が刺激を受けられるような仕組み（Webページ、学内情報提供システム等）を作りたい。

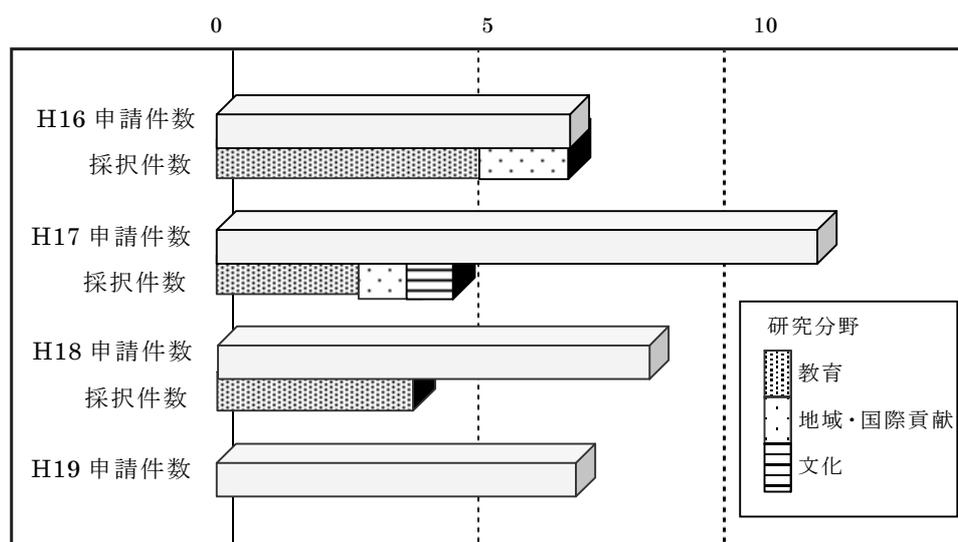
## (2) 学長プロジェクト研究について

### ① 現 状

学長プロジェクト研究費は教員の研究意欲を喚起し、教育研究の活性化を図るとともに、県内の産業、教育、文化等の振興及び国際貢献に資することを目的に、本学の教員又は複数の教員で構成する研究グループの代表者に対し配分する研究費である。学長プロジェクトの目的、研究費の使途を明確にするために、研究費を申請する教員には申請書と計画書を提出させ、研究費配分決定会議において決定している。

なお、年度末には研究費を執行した教員に対し、研究成果と経費執行状況を所定の様式にまとめた報告書を提出させている。 【資料2参照】

### 【学長プロジェクト年度別新規申請件数及び採択件数の推移】



平成19年3月30日現在

### ② 自己評価

#### (優れている点)

教員個々の専門的研究分野に関連する研究領域以外でも、申請条件に合致していれば申請することが可能なため、課程やプログラム全体あるいは分野横断的な取り組みが可能となる。また、研究内容等によっては最大で2年間まで支援されることも可能としている。

#### (改善を要する点)

経費執行手続きに関して、教員への周知が徹底されていないために、手続きに時間がかかるなどの問題を抱えている。手続きをわかりやすく説明する学内情報提供システムを設けるなど、教員が研究費を利用しやすい環境を整備していきたい。

なお、年度末に研究成果を記載した報告書を提出させているが、その成果発表や進捗状況の公

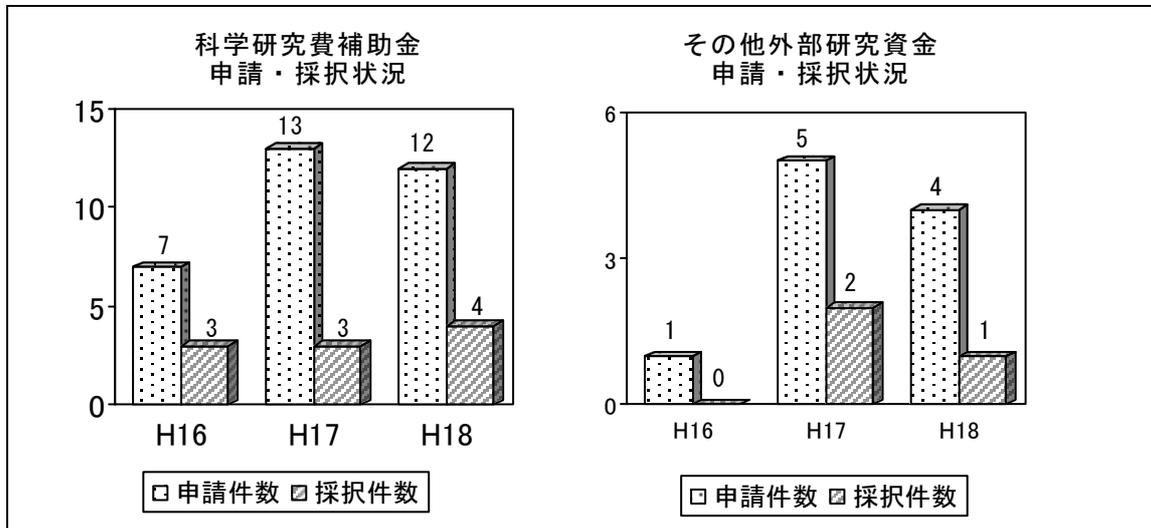
表の在り方に係る検討は喫緊の課題である。

(3) 外部資金による研究活動について

① 現 状

法人化以降、研究資金等大学の運営に係る経費調達は、各大学の自助努力が求められている。本学でも研究活動の活性化を図るために外部資金の獲得に積極的に取り込むなど、自己資金の確保に努めている。

平成18年度には、科学研究費補助金へ12件（基盤研究（B）2件、基盤研究（C）2件、若手研究（B）5件、若手研究（スタートアップ）2件、奨励研究1件）の申請を行い、そのうち若手研究（B）3件と奨励研究1件が新たに採択された。また、その他の外部研究費については、3種類の研究資金に計4件の申請を行い、そのうちACCU・ユネスコ青年交流信託基金事業大学生交流プログラムに1件採択された。 【資料3、4参照】



② 自己評価

（優れている点）

科学研究費補助金に関しては、特に若手研究者が意欲的に取り組み、他大学で開催された説明会にも参加するなど、積極的な姿勢が見受けられた。

また、その他の外部研究費獲得については、学生と協働して申請したものもあり、学生にテーマ等を立案させるなど、学生の教育活動の一助となる取り組みもあった。

（改善を要する点）

外部研究資金への申請件数は、教員数と比較してもそれほど多くはない。また、申請する教員には偏りが見受けられ、今後はできるだけ多くの教員が外部資金確保に心がけられるよう直接的な呼びかけを行うとともに、外部研究資金の情報をいつでも入手できるよう専用の情報提供システムを構築するなど事務局サイドからのサポートを充実させていきたい。

## 4 現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）

### (1) 現 状

「仕事で英語が使える日本人の育成」というテーマの下、「国際的通用性のある人材育成を目指して～英語力の抜本的向上のための教育実践」と題し、平成16年7月に申請、平成16年から19年度までの補助事業として選定された。

本補助事業においては、3つの取組を具体的に実践するもので、平成18年度の実績は以下のとおりである。

#### ① 英語・ビジネス学習機会の提供

##### i) 言語独自学習センター（CILL）

本学の英語教育機会の提供と普及の拠点である言語独自学習センター（CILL：Center for Independent Language Learning）を一層充実させるために、教材等の購入を継続し、学生及び地域一般市民が、それぞれの興味、目的、学習スタイル、そして英語レベルに応じ、独自の学習が展開できる学習環境を提供した。

また、本学サテライトセンター内のCILLでは、本学教員が指導する英会話クラスやアドバイジングセッション等を通じて英語を実践する機会を提供するほか、平成17年度より引き続き開催した公開講座では、各テーマ（ライティング、リーディング、文法、ビジネス英語等）に応じた英語学習の機会を提供した。さらに7月には、「英語のススメ」と題し、サテライトセンターCILL設立1周年記念イベントとして、桂九雀氏による英語落語、CILLポスタープレゼンテーションを開催、英語独自学習の普及に努めた。

##### ii) 言語教育セミナーの開催

平成19年2月、米国から英語教育関連分野で世界的に著名な2人の研究者・教育者を招聘し、本学教員のほか、秋田県内の中高英語教員・英語教育関係者、ALT（Assistant Language Teacher：外国人指導助手）を対象に、2日間にわたる言語教育セミナーを開催した。「大学教育の課題」をテーマに、スピーカーはそれぞれ「読解力向上のためのいくつかの戦略／リーディング指導法」、「外国語学習における語彙の役割/外国語学習法」と題しプレゼンテーション、ワークショップ、グループディスカッション等を行った。北海道等県外からの参加もあり、本学英語教育普及への取り組みが、広範囲にわたる英語教育者のネットワーク形成を促進している

#### ② ビジネスカリキュラムの共同開発について

国際ビジネス関連カリキュラムを持つ海外の大学との間で、相互のビジネスカリキュラムに互換性・補完性を与えるよう調整し、学生の留学派遣・受入れを通して運営を始めた。本学においては、単位互換可能な科目の認定、UMAP（University Mobility of Asia and Pacific：アジア太平洋大学交流機構）方式に基づく各大学との単位互換率の確定等を行なった。さらに、本学学部の完成年次を迎える平成20年度以降の本学新カリキュラムの骨格を構築した。同時に、平成19年度内の設置を目指し、米国ウィノナ大学とデュアル・ディグリー・プログラム（二大学学位取得留学）締結の協議中である。

### ③ 英語教育に関する独自教材の開発と運用について

英語集中プログラムで新たに開発し、その有用性を検証した結果を基に、スピーキングに関する教材「スピーク・アウト」を開発した。具体的には、4月から12月にかけて内容について内部協議・検討を実施した上で、1月から3月にかけて詳細について調整・製本した。3月にサテライトセンターCILLで同教材を配布、ディスカッショングループなどでの運用を開始した。この本は、本学の英語教員が過去2年にわたって、秋田県内にあるいくつかの高等学校の英語授業で実験的に使用し、改良を加え、生徒に英語を話させ、英語を話すことに自信を持たせることにある程度の成功を収めることができた結果の集積であり、19年度には、秋田県内の高等学校に教材を配布し、その本格的運用を開始することとしている。

## (2) 自己評価

### (優れている点)

大学のキャンパスに設置されたCILLでは、学生はポートフォリオを用い、自らの学習計画を立て、それに基づいて独自の学習法を選択、実践し、かつ自己評価を行い、さらに新たな学習目標を立てるというまさに自己管理型の学習を展開している。学生は大学教育における最も理想的な学習方法に関してCILLを通した言語独自学習法から身に付けることができている。

サテライトセンター内CILLは、主に一般市民を対象に言語独自学習の機会を提供し、設置から1年9か月を迎え、平成19年3月末時点での累積受講登録者数は、延べ261名となった。現在では、英会話や映画など学習者で形成するクラブ活動や、異業種間交流など、独自のコミュニティが定着し始めている。このようなコミュニティの中で相互に励まし合い刺激し合うことにより、モチベーションの維持、向上が図られている。また、様々な情報の発信源としての機能を持ち始めたことも特筆されるべき点である。

### (改善すべき点)

言語教育セミナーの開催について、6月、10月で予定（招聘するゲストスピーカー：各3名）していたが、調整がつかず最終的な開催は2月、ゲストスピーカーの招聘も2名にとどまった。平成19年度は早期の調整と、余裕ある計画作りを行うことが必要である。

## 5 図書・情報センター

### (1) 運営組織

#### ① 現 状

公立大学法人国際教養大学図書・情報センター（以下「図書館」という。）は、平成16年（2004）4月、大学創設とともに設置された。図書館の運営方針は、館長を議長とする各プログラムから選出された6名の委員で構成される図書・情報センター運営委員会で審議され、決定される。

運営委員会ミーティング定例会は、月1回程度行われている。図書館業務を担当する職員は、館長1名、ライブラリアン2名（2名とも図書館司書有資格者）、スタッフ3名（うち1名図書館司書有資格者）で構成される。各プログラムの運営委員を中心に、各プログラム構成員と

連絡調整を行い、選書方針をはじめ、購入図書の承認・購入雑誌の見直し等を行っている。

## ② 自己評価

(優れている点)

月1回の運営委員会では活発な意見が交換され、その議事録は電子メールによって教職員全員に周知されている。

現在は、毎月のリクエストの他に入札図書のリクエスト、そして緊急のリクエスト等様々な方法で対応している。

(改善を要する点)

プログラムによっては、購入希望図書・雑誌が多数であるため、各構成員のリクエストが反映されにくい場合がある。各プログラムにおいて優先順位をつけてもらうほか、図書館としての予算配分の見直しも必要と考える。

## (2) 施設及び設備

### ① 現 状

- ・24時間開館、年中無休
- ・約4万冊の洋書を整備
- ・コンピューター技能や言語習得のため、CILL（言語独自学習センター）やAVルームを設置
- ・延床面積 1973.02㎡
- ・1階：閲覧室（洋書）、ラウンジ、キノネス文庫
- ・2階：閲覧室（和書）、C.ジョンソン文庫、AVルーム
- ・閲覧席 190席
- ・コンピューター台数等：40台（AVルーム32台、CILL 8台）
- ・重複図書や利用頻度の少ない古い図書を保存するために別棟の教室を閉架書庫として利用

### ② 自己評価

(優れている点)

24時間開館・年中無休の体制により、利用者の研究・学習を支えている。

(改善を要する点)

- ・配架スペースが足りない。70,000冊程度の容量はあるが、新規図書の配架等を考慮すると、ある程度の余裕が必要であるため50,000冊が限界となっている。
- ・閉架書庫が別棟にあるため、使い勝手が悪い。
- ・施設がもともと24時間対応を想定した作りでないことから、セキュリティや空調設備等が十分に対応出来ていない。（図書の盗難等に対応できない。現在の冷暖房設備では、24時間運転し続けなければならない故障が多い。）

### (3) 図書、雑誌、視聴覚資料等の整備状況

#### ① 現 状

平成19年（2007）3月31日現在の蔵書数（製本雑誌を含む）は、51,696冊、購入雑誌種類数は123種である。本学図書館の開学からの図書・雑誌の購入実績は下記のとおりである。

〔図書・雑誌購入実績〕

	平成16年度末	平成17年度末	平成18年度末
和書	4,737冊	1,936冊	1,721冊
洋書	2,549冊	940冊	877冊
図書合計	7,286冊	2,876冊	2,598冊
和雑誌	20種	40種	45種
洋雑誌	3種	72種	78種
雑誌合計	23種	112種	123種
日本語新聞	7種	8種	8種
外国新聞	5種	5種	5種
新聞合計	12種	13種	13種

#### <図書>

図書収書方針に従い、各学科・プログラムから毎月リクエストを提出してもらい学生の学習に役立つ資料を中心にコレクションを進めている。新着コーナー、推薦図書コーナー、教科書コーナー等を設けて利用者が利用しやすいよう配慮している。

#### <雑誌>

専門性の高い雑誌については、学科毎に予算を配分し学科内で選定を行い、一般的な雑誌については、センター長の承認のもと図書館枠で購入している。

#### <視聴覚資料>

映像資料については、基本的に著作権処理されたものだけを収集している。平成19年3月末現在、CD1,023点、DVD795点を収蔵。

#### <データベース>

2004年の開学当初より、OCLC、ProQuest、New York Times、Oxford English Dictionary Online、Oxford Reference Online、Nikkei Telecom 21、Nikkei Net Interactive、国立情報学研究所論文データサービス（CiNii）を提供している。

#### ② 自己評価

##### （優れている点）

各学科・プログラムのリクエストを受け学生の学習に役に立つ専門図書を中心に収集している。また図書館カウンター前にリクエストボックスを設置し、学生からのリクエストを活かした収集を行っている。

(改善を要する点)

新しい図書を収集して欲しいという話があっても、図書のリクエストがなかなか出て来ないため、効率的なリクエスト方法を考えなければならない。

雑誌においては、予算の削減、外国雑誌の高騰により購入雑誌タイトルの見直しを行ったが、教員からは予算増加の強い要望がありその対応策を講ずる必要がある。

データベースにおいては、授業の一部で紹介はするものの学生に利用方法が浸透しない感があり、利用状況を調査し今後の必要性等を検討する必要がある。

#### (4) 利用状況

##### ① 現 状

図書館は、学生・教職員の教育、学習、研究活動がいつでも行えるよう、24時間利用可能な施設である。図書については洋書がLC分類（アメリカ議会図書館方式）、和書がNDC分類（日本十進分類法）により整理され書棚に配架されており、利用者はカウンターで資料を問い合わせることもできるが、OPAC（Online Public Access Catalog）を利用して資料を探すことも可能である。カウンターサービス時間（i）とスタッフシフト（ii）については次のとおりである。

##### (i) カウンターサービス時間

	開館時間	カウンターサービス
月～金曜	24時間	8:30 a.m. - 0:00 a.m.
土・日曜 & 祝日		9:00 a.m. - 0:00 a.m.

##### (ii) 一般的なスタッフシフト

月	火～金	土・日・祝
① 8:30～17:30 4名 ② 15:00～00:00 1名	① 8:30～17:30 3名 ② 15:00～00:00 1名	① 8:30～17:30 1名 ② 15:00～00:00 1名

本学に所蔵のない資料については、平成18年1月よりILL文献複写相殺サービスに加入し、他大学図書館より図書・文献複写を取り寄せることができるようになった。また平成18年2月より秋田県立図書館との図書の相互貸借サービスの試行を開始した。

平成16年度からの入館者数（i）、貸出冊数（ii）については、資料（i）（ii）に示す。

##### (i) 入館者数

	入館者数	学外利用者数	1日平均利用者数
平成16年度	96,846	357	265
平成17年度	161,333	257	442
平成18年度	164,409	125	450

※入館者数は、出入り口に設置している自動感知器ゲートの通過人数（往復で1人）により集計。

学外利用者数は、入口において記載することになっている入館者調査票により集計した。

(ii) 貸出冊数

	学生	教職員	学外者
平成16年度	740冊	492冊	232冊
平成17年度	2,323冊	738冊	297冊
平成18年度	2,506冊	720冊	197冊

② 自己評価

(優れている点)

開学より3年間、学生・教職員の学習・研究活動を支援するため24時間開館を継続して行っている。カウンターサービスは深夜0時まで行い、貸出・返却については自動貸返機により午前3時まで手続きすることができるなど利用者へのサービスを充実させている。

図書館内に限らず、ホームページで紹介しているOPACを利用することによってキャンパス外からも蔵書検索ができる。学生より和書を増やして欲しいという要望が多くあったため、平成18年度からは本学にはない図書を秋田県立図書館より無料で貸出しできるシステムの試行を開始した。

(改善を要する点)

深夜0時までのカウンターサービスに加え、他大学図書館とのILLサービス開始、県立図書館との相互貸借サービス開始など利用者へのサービスの内容の充実を考えると、5人のスタッフがシフト制でサービスを行うのはかなり厳しい状況にある。また、入館者数、学生の貸出冊数が増えていることを鑑みても、レファレンスサービスの充実は必須課題である。セキュリティ面を重視して深夜0時までのシフトを組んでいるが、利用者への質的サービスにおいて課題が残る。

(5) 運営方針の学内者への周知

① 現 状

図書館の運営方針については、「国際教養大学図書・情報センター利用細則」に定められ、図書館ホームページ、電子メール、図書館利用案内、学生便覧、掲示板等を利用して周知している。

毎年春と秋の2回、新入生オリエンテーションを利用して、図書館利用ガイダンスを行っている。また、教員の要望に応じての「情報検索セミナー」、FirstSearchあるいはProQuestなどデータベース等の利用ワークショップも開催している。

② 自己評価

(優れている点)

ワークショップ、セミナーに関して、参加者の希望がすぐに反映される形で実施可能である。

(改善を要する点)

新入生オリエンテーションとEAPにおける「英作文Ⅱと図書館調査手法序論」は、学生全員が参加することになっているが、より早い段階で学生たち全員が情報リテラシー教育を受けられるような時間的枠がない。入学後半年以内に、全員が参加できる形で、情報リテラシー教育の機会を設ける必要がある。

各種セミナーやワークショップについては、様々な方法で周知を図っているが、参加者の確保が難しいセミナーもある。ワークショップ開催について、宣伝方法の再考が必要である。

## (6) 地域への開放

### ① 現 状

開学から「開かれた図書館」として一般県民に開放し、利用に供している。当初利用時間は(平日；10：00-20：00、土日・祝日；10：00-18：00)だったが、初年度の途中からサービス時間を延長し、下記の時間帯でサービスを行っている。

月～金	10：00-22：00
土・日・祝日	10：00-18：00

また以前から要望のあった学外利用者の図書利用カードの発行を、平日のみの発行を平成19年2月から常時発行できるようにした。

### ② 自己評価

(優れている点)

県内在住の外国人の方やELTの方々には英語の図書が充実していると好評である。また、図書利用カードを当日発行できるようになったことについて、好評を得ている。

(改善を要する点)

開学当初に比べると学外者の利用が年々減少している。日本人の方には専門的な図書が多いことや英語が難しくとっつき難いと言われているため、借りられやすい英語の絵本や読みやすい物語など学外利用者用の選書も必要だと思われる。

## 6 地域・社会貢献について

【資料5 参照】

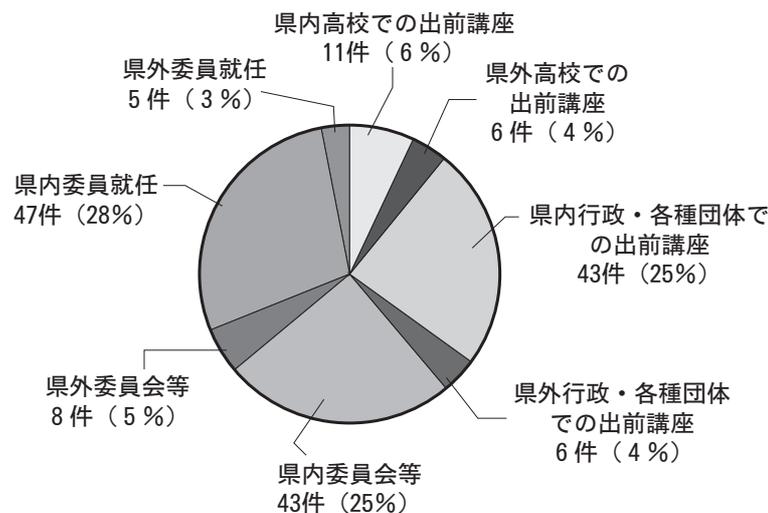
### (1) 現 状

大学の機能や資源を最大限に活用し、現代社会が抱える多様な問題の解決に役立てていくことにより、地域社会や国際社会に貢献することを理念とすることから、公立大学法人である本学にとり、その専門性と独自性を学内のみにとどめることなく、社会と共有し、地域貢献を行うことが極めて重要なミッションの一部である。

地域・社会貢献に対して、教員の多くはそれぞれの専門を生かし、県内外の団体で様々なテーマに関して講義、講演、教員の経験等を活かし公的機関等での委員への就任等を通じて貢献を行っている。依頼団体としては、教育機関が主であるが、その中でも高等学校が最も多かった。これ

は、大学レベルの授業を体験させることにより、大学進学への意欲を高めたいという高校側の願いの表れと解釈できる。さらに「大学コンソーシアムあきた」を通して、高大連携授業、社会人講座も提供した。特に、6名の教員による「アメリカ音楽」(6回シリーズ)、安積特任教授によるコショウ、塩などの香料についての講座(3回シリーズ)はユニークな内容で好評を博した。一般市民を対象とした公開講座を2回実施し、それぞれ日本語教育、国際観光に関して具体的な提言を行った。

国際会議としては、「地域経済アントレプレナー環境を育む」と題するCELS(起業家リーダーシップ研究育成センター)フォーラムを秋田と東京で開催した。国内外の代表的起業家が参加し、起業家育成のための基調講演、ワークショップを行った。



【平成18年度地域貢献活動 (計169件)】

## (2) 自己評価

### (優れている点)

平成18年度においては、ホームページ上に、教員の派遣や留学生との交流希望に関する申込みフォームを掲載し、総務企画課と学生課との円滑な連携により、県民からのこうした要望に迅速に対応する体制を事務局内で整えた。年間を通して、県内のみならず、県外の団体、特に教育機関からの講演、講義、ワークショップ等の依頼が多い。また、県や市町村の委員会による委嘱依頼を受け、教育の分野だけでなく、行政面での貢献も行っている。このような活動が本学を社会によりよくアピールするのみならず、本学における教育研究にも役立っていると信じる。依頼のあった教員も協力的で、できるだけ都合をつけ、依頼先の希望に添うよう努力をしてくれた。

### (改善を要する点)

地域・社会貢献を行う教員に偏りが見受けられる。特定の教員のみが講演、講義の依頼を受けるのを避けるためにも、事務局が常に地域・社会貢献のニーズを把握するとともに、地域貢献委員会を介して、当該活動に寄与できる環境づくりを今後も行っていく。また、教育機関の依頼は、ほとんどが高等学校であることから、小学校、中学校での活動を推進することも今後の課題である。このため、本学ホームページで本学の地域・社会貢献活動の係わる情報を提供するとともに、これまでの活動状況についても広く広報、普及することとしたい。

## 7 起業家リーダーシップ研究育成センター（CELS）

### (1) 現 状

起業家リーダーシップ研究育成センターは、起業やリーダーシップに関する研究や活動を通して「学生への教育」と「地域への貢献」に資することを目的として、平成16年9月に設立された。平成18年度は当センターの活動の主たる対象である「学生」と「地域」について「マクロからミクロへのアプローチ」と「ミクロからマクロへのアプローチ」という双方向の視点から以下の4つの活動を実施した。

CELSは、専任教員2名（マイケル・ラクトリン、山本尚史）と客員教授1名（須賀等）が中心になって活動しているが、諸活動を円滑に進めて行くには、適性ある教員を主要メンバーとして増強する必要がある。

今後とも、「人材育成を通じて地域経済の活性化をはかる」というCELS設立時のコンセプトを着実に実践して行く。

#### ・「マクロからミクロへのアプローチ」

##### ① CELSフォーラムの開催

平成18年7月に開催。第1日目は、秋田会場（学生、地域事業家対象）にて約80名が参加。第2日目は東京会場（一般人対象）にて約400名が参加。

##### ② CELS特別セミナーの開催

平成18年6月～11月にかけて、合計7回（学生、地域事業家対象）開催。

#### ・「ミクロからマクロへのアプローチ」

##### ③ ケーススタディの作成

「ケース分析：秋田日産自動車株式会社」を作成し、(財)貿易研修センターへ提出。同センターにて、当ケースを利用した授業を一般人を対象に実施。

##### ④ 県内高校生対象「ビジネス・アイディア・コンペティション」の準備活動

秋田県教育庁及び県内の主要な高校へ概要説明のため訪問。実施内容につき協議を開始。

上記のそれぞれの活動内容についての詳細は以下の通りである。

##### ① CELSフォーラムの開催

当フォーラムは、経済産業省の外郭団体である財団法人貿易研修センターと、日本経済新聞社の共同開催によるもの。株式会社パソナと東京海上キャピタルが後援した。第1日目は本学の講堂において、本学の学生約50人と地域の事業家等約30人を対象に、コロラド大学ボルダー校アントレプレナーシップセンターのポール・ジャーディー所長と、マニトバ大学アントレプレナーシップセンターのロバート・ワレン所長がそれぞれ基調講演を行った。この後、両氏が分科会を開催したが、地域の事業家の中でも比較的年配の事業家グループと、若手のグループにそれぞれ分かれて、地域活性化へ向けた活発な意見交換を行った。この分科会には、第2日目に東京会場で講演する予定の者も多く参加し、「世界」と「秋田」を共通のテーマに参加者を結び付けることができた。若手グループに至っては、当フォーラムの後も大学やクリプトンに集合し、そのネットワークを広げており、CELSがその活動を組織的

に支援している。

第2日目は、パソナの本店大会議室において、約200名の参加者を集め、丸1日をかけて開催した。起業というテーマに関するシンポジウムとしては、最大級と言える規模であり、本学関係者のネットワークの拡大と本学の知名度向上に大いに貢献した。

## ② CELS特別セミナーの開催

本学で「起業家精神」の科目を教える須賀客員教授の招聘により、東京より7人の起業家が順次、講師として来学し、特別セミナーとして本学の学生と地域事業家に講演を実施した。この中には、タリーズコーヒーの松田公太氏をはじめ著名な起業家が多く含まれ、7回のうち2回については、ネットワークシステムにより、秋田市内のサテライトセンターにおいても視聴できるようにした。各講演後には活発な質疑応答が行われるのが常であり、本学学生及び地域の事業家へ貴重な教育機会の提供を行うことができた。

## ③ ケーススタディの作成

初めての試みとして、「秋田日産自動車株式会社」の経営スタイルを題材にしたケーススタディを完成させ、(財)貿易研修センターへ提出した。同センターでは、これらのケースをネット上に掲載し、全国の大学等が教材として利用できるようにする予定である。当活動は、秋田の優良企業及びその経営ノウハウを、ケーススタディという形で外部へ向けて発信するという点で、秋田では初めての試みである。

尚、当ケースは、本学のグローバルビジネス課程の授業の中でも活用されており、留学生を含む学生にとって大変有意義な生きた教材となっている。

## ④ 県内高校生対象「ビジネス・アイデア・コンペティション」の準備活動

CELSでは、「学生」という対象を本学生のみならず、「地域」の「高校生」にも向けている。経済環境が厳しい秋田県内において、高校生の「経済やビジネスへの関心」を高めることは意義のあることであると考え、「ビジネス・アイデア・コンペティション」を実施することとした。平成18年度は、その準備期間として、まず秋田県の教育庁と県内の主要な高校へ概要説明のため訪問した。当初は、受験勉強に支障が出るとのことで高校側に抵抗があったが、協議を重ねることで、実施に向けての目処が立ったところである。当活動は、県内高校生の「経済やビジネスへの関心」とともに「本学への関心」をも高めることをその狙いとしている。

## (2) 自己評価

(優れている点)

日本国内でも特に経済環境が厳しい秋田県は、「起業家精神」についても乏しい地域であることは言うまでもない。こうした中でCELSは、少人数での運営でありながら、セミナー等の仕組みを利用したマクロからミクロへのアプローチ、個々の企業や経営者、学生との接触を活用し、その結果を発信していくミクロからマクロへのアプローチをバランス良く行っている点で、まさに「効率」と「効果」の両方を実現している。この背景には、各教員のノウハウ、努力とともに、理事のメンバーの方々の協力、事務局のサポート体制といった、まさに「持てる経営資源をすべ

て活用した効率・効果的経営」の姿勢がバックボーンとして存在している。

また、本学の「学生」の教育及び秋田の「若手の事業家」の育成については、計量的な評価を行うことは難しいが、特別セミナーにおける講師と学生との活発な質疑応答や、CELSフォーラムの分科会で見られた若手の事業家の積極的な参加姿勢は、まさにCELSが目指す「創造的に、批判的に、独立して、そして世界的視野において考えることができる人材の育成」が徐々に具現化しつつあることの証左であり、CELSの基本概念である「エコノミック・ガーデニング」が着実に進行しつつあるとの認識を抱いている。

(改善を要する点)

効率的運営の一方で、CELSの主要メンバーは、教育、研究、学務だけでもかなりの多忙を極めており、CELSの活動をこれ以上拡大、充実して行くにあたっては限界に達しつつある。特に、各種活動においては、大学外の事業家や県内の高校等との交渉や打ち合わせを重ねる必要があり、自らのペースで進めることができないケースが多い。CELSに更に多くの教員を関与させることで、個々のメンバーの負担を軽減するとともに活動分野の拡大、充実をはかって行く必要がある。

## 8 地域環境研究センター (CRESI)

### (1) 現 状

地域環境研究センター (CRESI : Center for Regional Sustainability Initiatives) は平成17年2月、地域の自然環境、伝統資源・文化の持続的運営に関する科学的調査を実施することを目的として設立された。センターは、その調査結果を利用するだけでなく、具体的かつ、建設的な方法で地域活性化に貢献することを目指している。平成18年度は文部科学省からの科学研究費助成による2件、県内自治体からの受託研究事業など5件、計7件の研究プロジェクト、と秋田県農山村振興課との協同で「Akitaふるさと活力人養成セミナー」(継続)、国際熊学会日本支部からの委嘱により学生通訳の派遣事業を実施し、順調に研究活動を展開している。今年度は8名の教員と9人の学生がアシスタントとして研究調査を遂行したが、平成19年度からは教員の退職に伴う研究員の再編成が必要である。(平成19年3月現在、研究員5名と学生アシスタント9名。)

【資料6参照】

### (2) 自己評価

(優れている点)

学際的なチーム編成により各種研究課題に対して多角的なアプローチが可能になっている。また、自治体からの受託研究に関しては、研究者としての目線を保ちつつもプロジェクト対象地区住民や行政職員との信頼関係の構築にも真摯に取り組んでおり、受託したプロジェクト完遂後における施策性が極めて高い。これは報告書の提出をもってプロジェクトを完了するという、ある意味で責任の伴わない従来の受託研究プロジェクトの殻を脱皮しており、その積み重ねが年々増加する受託研究の数に反映されている。

(改善を要する点)

研究員が8人いっつも、実質的に研究推進するのは2～3人に限定されていた。その分、センターとしての共同プロジェクトといったニュアンスが希薄であり、今後の改善が必要とされる。これは受託研究数の増加に今後、対応しきれないという事態に陥るか、限られた人数で多数をこなすことによってプロジェクトの質の低下するおそれのあることを意味する。地域の活性化に資するというセンター設立の目的を勘案すると、今後は学外研究員の確保を視野に入れながら研究ネットワークを拡大しつつ、地域の要望に応えるという方向にシフトする必要がある。

## Ⅵ 学生の受入・入試

### 1 学生の受け入れ方針及び入学者選抜

#### (1) 現 状

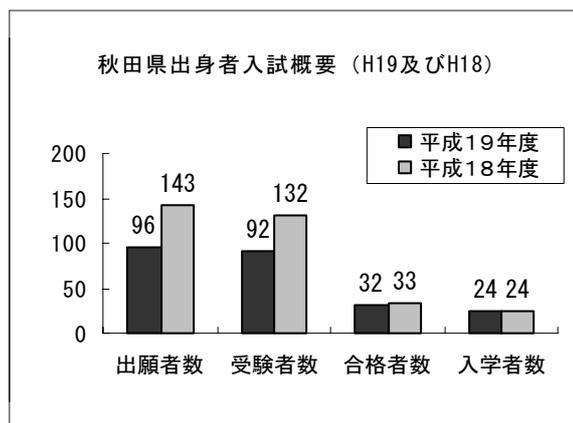
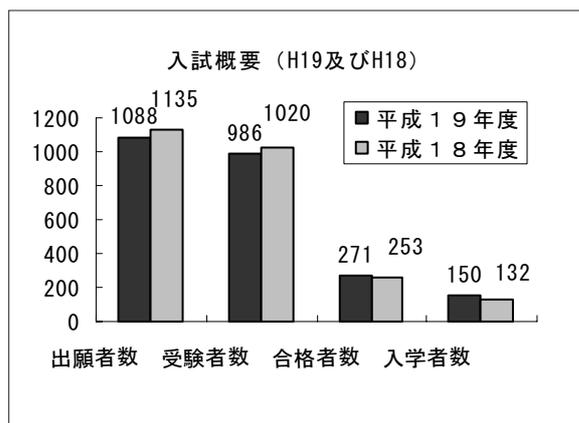
本学のアドミッションポリシーに則した学生の確保を目的とし、思考力と英語によるコミュニケーション力を重視し、特別選抜試験および一般選抜試験を実施した。特に特別選抜試験のAO・高校留学生選抜Ⅰ・Ⅱ（9月入学）においては、高校在学時に1年程度海外留学の経験がある者の出願を認めることとし、国際感覚に優れた学生の確保に努めた。さらに、一般選抜においては、本学のほか6主要都市（札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、福岡）に試験会場を設置し、他の国公立大学の共通日程と異なる独自日程で入試を実施することにより、より多くの志願者に受験の機会を提供した。

平成19年度は、47都道府県および海外から1,088名の出願があった。そのうち986名が受験し、271名が合格、150名が正規学生として入学した。その他に2名の特別科目等履修生の登録があった。また、編入試験には3名の出願があり、2名が2年次に編入した。さらに、平成18年度AO・高校留学生選抜Ⅱでは、6名の出願があり、4名が合格し、合格者全員が入学した。

【資料7参照】

#### アドミッションポリシー

- a) 学ぶことへの意欲が強く、鋭い問題意識を有する学生
- b) 国際化やグローバル化といった時代の中で、国際社会の様々な分野で活躍でき実践的な能力を身につけたいと考える学生
- c) 世界の多様な言語、文化、社会および国際関係に対して強い関心と探求心を有する学生



#### (2) 自己評価

##### （優れている点）

本学は定員130名の小規模地方大学であるにもかかわらず、平成19年度入試においては、全都道府県から出願があったばかりでなく、出願者の出身高等学校数が昨年度の418校から440校に増加した。さらに、大学間の競争が激しい関東、東海地域で志願者数が増加した。これは、本学の

特色が全国的に理解され、浸透しつつあることを示している。

東北地域において、出願者数が減少し、入学者数が増加したことについては、本学の入試難易度に関する認識が特に東北地域で周知されたためと推測している。東北地域の実質倍率（合格者数／受験者数）が昨年の4.42倍（全国平均：4.03）から3.76倍（全国平均：3.64）と大きく変化したこともこのことに起因すると考えられる。

本学入試のもう一つの特長として、受験率の高さを上げることができる。平成19年度は、91%を記録した。さらに、特別選抜試験を含め本学に3回以上出願した者が73名いたことも、本学を志望大学の上位に位置づけている志願者の割合が高いことを表している。

（改善を要する点）

① 一般選抜合格者の入学率について

平成19年度入試における入学率は、平成18年度の52.2%を上回り、55.4%であったが、依然低い数値を示している。特に他の国公立大学との併願者が多数を占める一般選抜B日程においては38.0%（昨年33.0%）と改善は認められたものの合格者の約6割が入学を辞退した。昨年度との比較において全ての日程で辞退率は減少してはいるが、独自日程の弊害として、合格者の入学辞退が多数発生する現状については検討を要する。本学の特色あるアドミッションポリシーを入試制度に色濃く反映させ、アピールすることで、外国語系大学と違いを受験生に意識させ、結果として、本学を第1志望とする志願者を確保するよう努めなければならないと考えている。

② 収容定員の変更について

本学では、「特別科目等履修生」という全国に先駆けてユニークな入学選抜方法を実施し、開学以来、23名の学生が当該制度により正規学生になっているが、当該制度による入学定員の管理が適正に行われていなかったことから、大学設置基準第18条第3項の「在学する学生の数を収容定員に基づき適正に管理する」規定に基づき、入学者の適正な管理を行う旨、文部科学省から留意事項が付された。この件については、特別科目等履修制度の必要性等を踏まえ、特別科目等履修制度等編入学に係る入学定員を従来の入学定員の外数として、5人設定することとし、従前のおり特別科目等履修生による学生確保および収容定員の適正な管理を行うよう改善することとする。

## 2 学生募集活動

### (1) 現 状

本学の特色をアピールし、アドミッションポリシーに則した学生の確保を目的とし、学校訪問、大学説明会、キャンパスツアーを実施した。

① 高等学校等訪問

秋田県内全校（60校）を訪問し、個別説明会の要請のあった6校（横手清陵学院高校、能代高校、大館国際情報学院高校、大館鳳鳴高校、湯沢高校、本荘高校）については、希望者を対象に説明会を開催した。県外高等学校については合格および入学実績校、主要進学校、SELHi

指定校（文科省指定の英語教育重点校）、英語科設置校等を対象に190校を訪問した。その他に主要都市の予備校23校を訪問した。

② キャンパスツアー

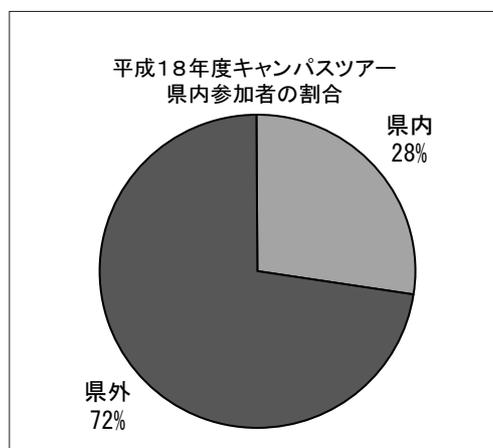
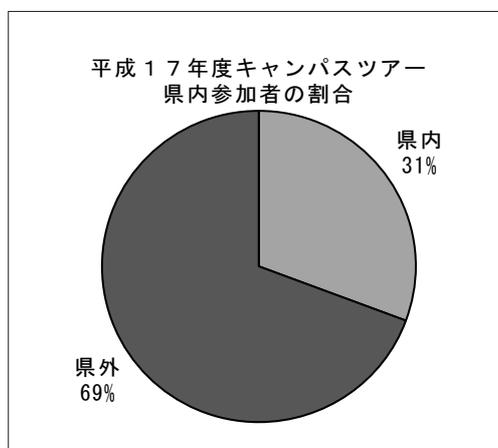
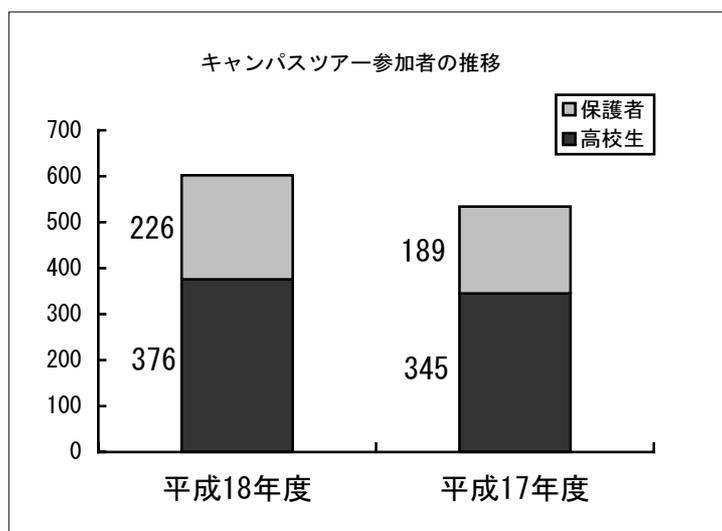
平成18年7月16日(日)及び9月17日(日)に開催。1回目は346名、2回目は256名の参加者があり、総参加者数は前年を68名上回った。

③ 大学説明会

学長ほか本学教職員が全国7都市（札幌市、仙台市、東京都（2回）、金沢市、名古屋市、大阪市、福岡市）に出向き、計8回大学説明会を開催した。説明会では学長および本学教職員が教育内容、入試概要、学生生活等、大学の現況の説明を行った。

④ 合同大学説明会

東京、福岡、広島、仙台で開催された業者主催の合同大学説明会に参加した。設置されたブースに本学職員が待機し、ブースを訪れた高校生および保護者37名に対し個別に対応した。



## (2) 自己評価

### (優れている点)

キャンパスツアーに602名の参加者を招くことができた。特に、県外からの参加者が、前年比で65名増加し、県外者の関心の高さが際だった。この傾向は平成19年度入試結果にも現れ、キャンパスツアーが学生募集活動における要であり、その成果は募集活動全体を評価するバロメーターでもあることを認識した。

### (改善を要する点)

#### ① 県内学生募集

キャンパスツアーの結果が示すように、本学への関心度について、秋田県内と県外で差が見られた。入試においても、その差は結果に反映し、特に宮城県との比較において顕著である。105名の出願者の中22名が合格し21名が入学した宮城県に対し、96名が出願し32名が合格した秋田県からの入学者は24名に留まった。特別選抜において秋田県出身者が16名合格しているのに対し宮城県からの合格者が4名であったこと、さらに、一般選抜で合格した秋田県出身者16名の中、半数が入学を辞退したことから、秋田県内における募集活動に係る改善の必要性を感じている。高校訪問の際に提供する情報の充実を図る他、県内高校生を対象に英語ワークショップを新たに実施するなどし、さらなる啓蒙・啓発活動に努めたいと考えている

#### ② 高校訪問

過去3年間、東海地域以北22都道府県を対象に行った高校等訪問についても、学生募集活動における効果の精査と効率化を目的とし改善を検討している。これまでの実績から訪問の効果が期待できない地域については、大学説明会で対応することとし、訪問実績がないにも関わらず志願者数を伸ばしている県については、高校訪問を検討したいと考えている。

#### ③ 大学説明会

大学説明会については、開催日を従来の土曜日から日曜日に変更することとし、受験生にとってより動きやすい日程で実施することにより、より多くの参加者獲得をめざすこととする。開催地についても、これまでの県別出願状況の伸び率を鑑み、新たに栃木県内、茨城県内、沖縄県内を加えることとし、参加者が減少し、10名を割った金沢会場については、大学説明会の開催を見合わせ、高校訪問によって志願者増に努めることとする。

## 3 障害を持つ学生の受け入れ

### (1) 現 状

#### ① 受験に際しての対応

身体に障害のある者が本学を受験しようとする場合は、事前に相談してもらうことにしており、受験および入学後の修学が可能かどうかを、障害の種類、程度等に応じ個別に判断している。

## ② 受け入れ体制

平成16年度に通常の試験により入学後、聴力障害が判明した学生が1名おり、授業の際は、当該学生の座席を必ず前方に確保するよう配慮するとともに、学生によるノートテイク（要約筆記）を手配し、支援を行っている。

学生寮については平成17年3月まで大学の所有でなかったため、バリアフリーへの対応が遅れていたが、取得後、バスルームやトイレ等を改修してバリアフリー化を行った。

## ③ 障害のある留学生への対応

障害のある留学生については、申請時の申告に基づき、国際関係委員会で協議し、受け入れの判断を行っている。重度の医療体制が必要など、特段の事由がない限りにおいては、受け入れの方針であり、これまでの受け入れ実績は次のとおりとなっている。

〔2006サマー〕 肢体障害1名（モンゴル）

〔2006秋学期〕 発達障害1名（米国）

〔2007秋学期〕 肢体障害1名（モンゴル）、学習障害1名（英国）、内部障害2名（米国、ノルウェー）〔※2007秋学期は2007年4月に受け入れ決定〕

## (2) 自己評価

（優れている点）

平成18年度中に大学施設のバリアフリー化が完了しているほか、それぞれの障害に応じて、関係する教職員が連携して対応している。

なお、2006年のサマープログラムで受け入れた車椅子使用の留学生は、帰国後、2007秋学期への申請も行っており、本学の対応を評価しているものと考えられる。

（改善を要する点）

肢体障害と異なり、聴力・視力障害のある学生の受験や修学に関しては、授業全てを英語で行う本学の特色もあって、常時受け入れ可能な体制とするには困難が多く、今後の課題となっている。

## VII 国際交流

### 1 国際交流

#### (1) 海外大学との提携

##### ① 現 状

本学では、すべての学生に1年間の留学を義務付けており、その留学先となる海外大学に関わる諸事業を推進するために国際関係委員会（IRC：International Relations Committee）を設けている。同委員会での検討を通じ、平成18年度においては、以下の27大学と新規に協定を締結した。

〔アジア地域〕 国立政治大（台湾）、モンゴル国立大（モンゴル）、チュラロンコン大（タイ）、マラヤ大（マレーシア）、延世大（韓国）、ナンヤン工科大（シンガポール）

〔北米地域〕 ラヴァール大（カナダ）、カリフォルニア大デイビス（米国）、カリフォルニア大サンタクルーズ（米国）、イサカ大（米国）、マニトバ大（カナダ）、カリフォルニア大バークレー（米国）、イースタンオレゴン大（米国）、オレゴン工科大（米国）、オレゴン州立大（オレゴン）、ポートランド大（米国）、サザンオレゴン大（米国）、オレゴン大（オレゴン）\*、ウェスタンオレゴン大（米国）、ニューメキシコ大（米国）、ユタ大（米国）、ハムリン大（米国）

〔欧州地域〕 ペーチ大（ハンガリー）、アバディーン大（英国）、モスクワ国際大（ロシア）

〔豪州地域〕 グリフィス大（オーストラリア）、ラトローブ大（オーストラリア）

（\*）2006年10月24日に、オレゴン州立大学機構と学術交流協定を締結したことから、同機構参加のオレゴン大学も協定に含まれるものとしていたが、後日、同大学から交流締結不存在の確認の要求があったため、2007年6月28日付け本学国際関係委員会において、同大学については提携校一覧から削除することを決定した。

##### ② 自己評価

（優れている点）

上記27大学を含め、本学の提携大学は22か国・地域の55大学に増加した。これにより、本学の学生に対し、より多くの多様性に富んだ留学先のオプションを与えることができた。また、これらの大学から学生を受け入れることにより、本学のキャンパスをより国際的な雰囲気作り上げることが可能となった。

（改善を要する点）

留学先は増加したが、協定上の学生受入数の規定により、現状では一部の大学に多くの学生を派遣せざるを得ない偏った状況がある。また、北米への留学を希望する学生には、まだ十分な留学先を提供し切れてはいない。そのため、今後も、北米を中心に、提携大学を開拓する必要が急務である。

(2) 本学学生の留学

① 現 状

159名の学生を本学の提携大学に派遣することができた。詳細は以下のとおり。

○秋学期留学（留学期間：平成18年8～9月より1年間）

学生数	課程別	留学地域別	学年別
85名	グローバルビジネス：32名 グローバルスタディズ：53名 (北米47名、東アジア6名)	アジア：11名 北 米：58名 欧 州：16名 豪 州：0名	3年生：71名 2年生：14名

○春学期留学（留学期間：平成19年1～2月より1年間）

学生数	課程別	留学地域別	学年別
74名	グローバルビジネス：28名 グローバルスタディズ：46名 (北米37名、東アジア9名)	アジア：17名 北 米：44名 欧 州：10名 豪 州：3名	3年生：25名 2年生：49名

② 自己評価

(優れている点)

留学対象の学生数の増加とともに、提携大学数も大幅に増えたため、より多くの学生を提携大学に派遣することができた。

(改善すべき点)

特になし。

(3) 海外からの留学生受入

① 現 状

外国人学生2名（台湾1名、モンゴル1名）を正規学生として受け入れた。

また、15ヶ国・地域より70名の短期留学生を受け入れた。詳細は以下のとおり。

○春学期受入（平成18年4月）

学生数	国・地域別
6名	米国2名、カナダ1名、韓国1名、台湾1名、オーストラリア1名

○秋学期受入（平成18年9月）

学生数	国・地域別
64名	米国16名、台湾9名、中国8名、英国5名、スウェーデン5名、 モンゴル5名、韓国4名、香港3名、ドイツ2名、ノルウェー2名、 マカオ2名、カナダ1名、オーストラリア1名、シンガポール1名

## ② 自己評価

(優れている点)

平成18年度は、外国人特別選抜入試により、初めて2名の留学生を正規学生として受け入れた。

短期留学生に関しては、昨年度は10ヶ国・地域より40名の留学生を受け入れたが、今年度はその数が大幅に増加したことにより、より国際的な雰囲気を有するキャンパスを創出することができた。これにより、学内の日本人学生に対する国際交流の場を提供することが可能となった。

(改善すべき点)

本学に留学する短期留学生の多くは、協定に基づく交換学生である。今後も、本学から留学する学生枠の確保のためには、より多くの留学生の受入が必要である。そのためには、より留学生に魅力のあるコースや学内プログラムの整備、広報活動の強化、教職員交流、提携大学の開拓など多角的な戦略が重要な鍵になる。

## (4) サマープログラム

### ① 現 状

以下の中級向け集中日本語コースを実施した。

〔期 間〕平成18年7月5日～平成18年8月4日

〔参加数〕12名（台湾8名、モンゴル4名：うち提携大学からの学生8名）

〔プログラム内容〕

日本語及び日本文化の学習、着付け、県内の家庭でのホームビジット、男鹿半島、角館等の県内文化を理解するための地域の視察

### ② 自己評価

(優れている点)

日本語の学習のみならず、日本文化に関する授業や課外活動を提供したことにより、参加者からは「多面的に日本について知ることができた」との感想が寄せられた。

また、参加者に対し本学の寮を提供することにより、本学の学生との交流機会の創出にもつながった。

(改善すべき点)

当初は上級向けのプログラムを計画していたが、応募者が少なかったため、急遽中級向けに変更した経緯があった。そのため、変更後の学生募集の期間が短くなり、予想より参加者が少なかった。

また、参加者より「授業日程が密になりすぎており、予習や復習の時間が足りない」「もう少し自由時間がほしい」との要望があった。

今後は、事前に日本語学習者のニーズの把握し、それにあったプログラムを企画する必要がある。

(5) 特別プログラム

① 現 状

海外の大学からの依頼に基づき、以下の特別プログラムを実施した。

○ライオン大学（米国）

〔期 間〕平成18年5月23日～平成18年5月25日

〔参加数〕日本語を学習している学生5名（その他引率教員1名同行）

〔プログラム内容〕

杖道など本学の一部の授業やクラブ活動への参加、秋田市内の関係機関の協力による囲碁や合気道などの体験

○東呉大学（台湾）

〔期 間〕平成19年1月22日～平成19年2月2日

〔参加数〕日本語を学習している学生27名（その他引率教員1名同行）

〔プログラム内容〕日本語学習（2クラス）、男鹿半島や角館の視察による日本文化体験

② 自己評価

（優れている点）

本学の提携大学であるライオン大学からの依頼に基づき、日本語や日本文化に関するプログラムを企画、提供したことは、単に交換学生の交流のみならず、提携大学との多様な提携関係を構築する良い先例となった。

東呉大学に対しては、昨年度初めて特別プログラムを提供したが、今回も同大学から実施の依頼があったことは、前回のプログラムが好評であったことを証明しているといえる。東呉大学は、本学の提携大学ではないものの、台湾の名門私立大学の一つであり、学生の質は非常に高い。滞在中は本学の学生との交流もあったことから、本学の学生にもよい刺激になっていたようである。

このような受託形式による特別プログラムは、寮の空き部屋や学内の空き教室の有効な活用と同時に本学の収入増にもつながるため、今後も積極的に実施していきたい。

（改善すべき点）

特になし。

## Ⅷ 学生生活

### 1 健康管理・安全管理等

#### (1) 健康管理・安全管理について

##### ① 現 状

保健室には、専任の看護師が1名常駐し、健康相談、応急措置、医療機関紹介、健康情報の提供、健康診断、留学学生への健康指導、留学時の予防注射や健康診断書についての相談、健康に関するオリエンテーションやワークショップ開催による啓発活動などを行っている。平成18年度の学生の相談・応急措置等の対応件数は延べ727件となっている。主な内容は、健康相談、投薬、医院紹介、血圧測定と検温、応急措置であるが、カウンセリングルーム同様保健室を訪ねて相談する学生もおり、看護師はカウンセラーと連携を取って対応している。

学校保健法に基づく学校医として、秋田赤十字病院の内科医及び精神科医それぞれ1名を委嘱し、指導を受けている。また労働安全衛生法に基づく産業医1名、衛生管理者1名を配置し、日頃の安全管理に努めている。

学生を対象とした健康診断は、1年生136名中136名（受診率100%）、2年生124名中115名（93%）、3年生120名中99名（83%）、新留学生4名中3名（75%）であった。（※留学中の学生を除く。）

【資料8参照】

##### ② 自己評価

###### （優れている点）

学生にとって、保健室は元来行きやすい場所として認識されている上、専任の看護師が親切に対応していることで安心感があり、日本人学生にも留学生にも利用されている。

学生や教職員に有益な健康情報については、テイクアウト用パンフレットの作成、ニューズレターでカウンセラーと連携した情報提供などの啓発活動を行っている。

###### （改善を要する点）

外部の医師から看護師やカウンセラーがアドバイスを受けて、自己研鑽や対応への改善を行っているが、今後は学内の関係スタッフも外部医師からアドバイスを受けるなど、大学全体としての危機管理への対応準備が必要である。

学生の健康診断は、問診をする医師（学校医）の時間を調整して、授業の合間に行うことから、受診する学生には限られた空き時間内での実施となり、学生がより受診しやすい健康診断実施について改善が必要である。

また健康相談・指導、応急措置など現時点では日本語に限られ、英語での対応が必要な場合は他の職員が通訳として同席している状況である。また情報提供も日本語が中心となっており、今後英語での情報提供の充実が必要である。

インフルエンザなど感染症については、学生の対応認識が薄いことから指導が必要なほか、特に多くの学生が共同生活を送っている学生寮における感染への対策について、危機管理対策が必要である。

## (2) 学生のメンタルヘルスについて

### ① 現 状

カウンセリングルームではメンタルヘルスから交友関係の悩みなど個人の秘密を厳守しながら広く相談に応じ、同時にメンタルヘルスに関する啓発にも努めた。相談は一回50分で緊急時以外は予約制とした。10月末までは臨床心理士1名が原則として週5日、8：30-17：30の間常駐し、日本語と英語で対応し、緊急時や留学先からの相談にはメール、電話で対応した。11月からは代替カウンセラーが週3日13：00-17：00の間対応した。

18年度は延べ322件、93名の利用があった。履修ストレスや過密スケジュール、TOEFLや留学の条件を満たすプレッシャーから様々な心身の不調や動機の低下を訴えるなど、留学や就職への不安、対人関係に関する相談が多くみられた。啓発活動として、ニューズレターの発信や学生メンタープログラム、各種ワークショップ（自己管理、リラクゼーション、ストレスマネジメント、異文化適応など）、教職員対象のセミナーなどを行い延べ400名以上が参加した。

【資料9参照】

### ② 自己評価

（優れている点）

幸い、これまでに長期の精神疾病による入院患者も皆無であり、医療機関と連携して支援した学生も改善がみられ、カウンセリングはその機能を発揮していると考えられる。全国平均に比べて学生来談率は高く平均来談回数は少ないことから、多くの学生が気軽に相談に訪れ短期に問題解決が図られていることが伺える。多くの啓発活動も毎回高い評価を得、相談室の敷居を低くすることにつながっている。教職員セミナーによりメンタルヘルス面の対応が必要な学生の兆候について教職員の理解が深まり、授業に出られないなどの重症な学生への対応について教職員・カウンセラー間の連携が高まった。

（改善を要する点）

カウンセラーがアウトリーチ活動（公共福祉・衛生を目的とした教育活動）を多く行う上で事務的な処理が多くなった。これらの業務を効率的に行い、個人面接により十分な時間を取るようにしていく。学業不振からの休学や退学のケースが多いことから、他部署や保護者とも連携したこれらの学生のトータルな支援が望まれる。また日英両言語での啓発パンフレットなどの充実も課題である。

## (3) ハラスメント対策について

### ① 現 状

セクシャル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメントなどのハラスメント対策として、平成16年度に規程整備、平成17年度に相談窓口が設置されハラスメント防止対策のガイドラインが整った。平成18年4月1日には、更にハラスメント防止・対策委員会運営要綱が策定された。相談員の存在を学生や教職員に周知していることから、ハラスメントの相談があった場合には、規程やガイドラインを基に、また他大学のガイドラインやケースなどを参考に、窓口の相談員が連携を取り適宜対応している。

ハラスメント防止について適切な対応と処理ができるよう、相談員や防止委員の研修と訓練

を引き続き行う予定である。

## ② 自己評価

(優れている点)

相談があった場合、相談員が各相談者に親身になって対応している。

(改善を要する点)

アカデミック・ハラスメントやパワー・ハラスメントなど、権力者がハラスメント対応ガイドラインの中にいることで、対応困難なケースも考えられる。外部者の委員を加えるなど、検討が必要である。

相談員の実質的な対応処理に関し、他大学と意見交換する、定期的に研修を行う等、更なる育成が必要である。ハラスメントを無くするためのワークショップを行うなど、啓発活動を行っていくこととしている。

## 2 進路指導及びキャリア開発支援について

### (1) 現 状

本学では全学生のキャリア形成支援に向けて総合的なキャリア開発支援に取り組んでいる。具体的には、入学時からの授業「キャリアデザインⅠ」及び「同Ⅱ」を提供しているほか、インターンシップを必修科目(2単位)として、全学生の履修を義務付けている。また、これを具体的に推進するために、キャリア開発室では常時就職、進路、インターンシップ等に関わるキャリアガイダンス、キャリアカウンセリングを実施している。特に、キャリアデザイン授業では企業や公的機関、任意団体等の組織構造、労働市場の現状や労働慣行等に関する授業を行い、同時に学生のキャリア意識、労働意欲や社会参加・貢献意欲を喚起するために、民間企業や公的機関等から外部講師を招いて講演を行い、様々な個人の具体的なキャリア事例を交えたキャリア開発を紹介している。またキャリア開発支援強化の一環として様々な組織との永続的な関係強化の観点から、キャリア開発室による民間企業や公的組織・各種団体等の訪問を実施している。

#### ○2006年度主要企業からの外部講演、企業説明会等実施例

国際交流基金、日本銀行、三菱商事、全日空、日本航空、セイコーエプソン、コンチネンタル航空、OSG、三菱マテリアル、日本興亜損保、コスモアライアンス

#### ○インターンシップ実施人数

2006年度 104名〔県内50名、県外54名〕(2年生85名、3年生19名)

2005年度 104名〔県内52名、県外52名〕(2年生104名)

#### ○2006年度訪問先企業数 243社(県内外合計)

## (2) 自己評価

### (優れている点)

キャリア教育の効果を高める為に、主としてキャリア開発室を中心に様々な取り組みが行われ、学生と社会を結び付ける機会が多く提供されている。本学のインターンシップの実施率は、大学レベルにおいては全国的に見ても高く、またこれに対する学生の参加数も年々上昇してきている。

また各種就職ガイダンス、個別進路相談や企業訪問等による就職支援活動も充実しているが、本学のキャリア支援は単なる就職や進路相談だけではなく、学生個人に今後の人生全体を通して社会と積極的に関わりを持ち続け、個人のキャリア形成を持続的に行うという意識を持たせることに力点が置かれている点で評価できる。

### (改善すべき点)

キャリア教育の重要性認識がまだ教職員間に徹底していない。全学内における個別の授業がどう将来の学生のキャリアと関わるのかという各授業の学習目的とキャリア関係についてカリキュラムで具体的なビジョンを学生に示すことが必要である。今後は教職員のキャリア教育に関する理解、関心や協力体制を高める為にも、キャリアデザインを授業として必修化する等、学問としてのキャリア教育の重要性を認識しその充実を図る必要がある。

また、今後は外国人留学生によるインターンシップの受け入れ態勢強化や日本人学生のインターンシップ、就職活動の国際化支援に向けたキャリア開発室の支援体制、機能の充実を図る必要がある。

## 3 学生への経済的支援等

### (1) 現 状

平成18年度は、学生寮や学生アパート、カフェテリアの管理運営が雄和育英会から本学へ移行したことにより、住居費やカフェテリアでの食費が大幅に値下がった。公立大学法人の本学の授業料や留学費用については、かなり経済的な設定となっているが、学業費用が負担となっている家庭も多く、経済的に困窮している学生が在学している。

そのため、本学では一定の経済要件に該当する学生、特別科目等履修生に対し、授業料の減免制度を適用し授業料の半額免除を行っている（18年度春学期22名 全授業料収入の2.7%、秋学期25名 全授業料収入の3.1%：いずれも半額免除）。状況によっては、授業料の分割払いや支払期限の延長願いも認めている。特に留学生で奨学金や学資ローンを受けており受領時期が学費の支払時期と異なる場合については、届出があれば支払期限の延長を認めている。

また、日本学生支援機構（JASSO）のほか秋田県育英会など各種団体の奨学金を斡旋しており、JASSO 奨学金については正規学生400名中194名（全体の48.5%）の希望学生に貸与されている。経済的要因による休学者、退学者は発生していない。留学生については、提携校の国・地域により、経済的に支援が必要と思われる学生に対して、JASSO（短期留学推進制度）、秋田県（留学生住居費補助）、AIU 奨学金をそれぞれ必要に応じて給付している。

平成17年度から行っている本学独自の奨学金支給では、平成18年度においては、GPA3.8以上の者に留学時に10万円を給付する留学時奨学金の受給者が18名、学生又は大学にとって有益と思

われる国際会議等への参加に要する旅費等の8割相当を給付するアンバサダー奨学金の受給者が5名であった。

## (2) 自己評価

### (優れている点)

経済的に困難な学生に対し、個々の家庭の経済状況を見ながら、個別かつ親身に対応している。学生数が増えるに従い事務処理が多くなっているが、支援に対する学生の満足度は高い。

また、多くの留学生に対して様々な奨学金が貸与されており、留学生の満足度は高い。

### (改善を要する点)

学生の経済状況を考慮して支払期限の延長を認めるなど対応しているが、特に留学生については何度も連絡を取り支払を促すなど、事務処理に時間がかかる。また、授業料減免においては、前年度の収入状況をもとに審査を行っているため、本当に経済的に困窮している学生と、収入は少ないものの資産があり困窮していないのではないかと思われる学生の区別が不明確である。直接口頭で確認を取るなど工夫はしているが、より明確な AIU 奨学金の減免審査基準が必要である。

奨学金を受領する留学生についても、現時点では国・地域別、大学別となっており、個々の学生の経済的な状況について確認していないことから、本当に困窮している学生へ奨学金を支給できるようにするためには、奨学金支払い基準や経済状況の把握方法について検討が必要である。

奨学金を受領する学生が全学生の50%近くになっていること、提携校からの留学生が増加傾向にあり奨学金を受ける学生も増加していること、奨学金の種類が秋田県、JASSO、AIU とそれぞれ内容や対応が異なり事務処理が複雑なことなどから、職員の事務量が増大している。

## 4 学生向け施設・設備の運用

### (1) 学生寮、学生アパート、カフェテリアについて

#### ① 現 状

平成18年度に、学生寮、学生アパート、カフェテリア等施設の管理運営が雄和育英会から本学へと移行した。管理運営の方法及び業者変更により、住居の室料とカフェテリアの食事代金を大幅に減額し、食事内容の改善を図ったほか、住居に関する相談や要望に迅速かつ的確に対応できる体制をとっていることから、実質的にサービス向上となった。特に、学生寮、アパートの室料や寮生の食事代金は、平成17年度比で約4割低い金額設定となっている。料金については学生の満足度アップにつながったが、カフェテリアについては食事内容等に学生の不満があり、定期的にカフェテリア会議を開催し、学生、事務局、カフェテリア委託業者間で意見交換と改善を行った。

学生寮の運営については、平成18年度に学生寮アシスタント (RA: Residence Assistant) を務める学生4名及び寮生の班長9名により学生寮生活委員会を設置し、自主的で健康的な学生寮利用を目指した。24時間体制の寮管理スタッフ並びに事務局学生支援班とも連携を取り、入退居の契約管理から緊急時対応に至るまで、安全面でのサポートにも気を配っている。

18年度から整備を進めていた学生宿舎が18年度末に一部完成し、留学から帰国した学生及び退寮した学生を対象に供用を開始した。【資料10参照】

## ② 自己評価

(優れている点)

学生寮、アパート、カフェテリアの管理運営に直接大学が関わっていることから、学生の意見を考慮、反映させ、必要な箇所の修復、改善をするなど、迅速且つスムーズな対応ができています。

RAトレーニングや寮生活委員会の会議により、自主的な学生寮利用を目指している。

(改善を要する点)

宿舎利用については、概ね学生の満足を得ているが、新入生数、留学生数が年々増加していることから、今後全ての対象学生を学生寮に入寮させることが困難になると考えられる。その場合、学生宿舎等へ入居させることも考えられるが、退寮後及び留学後の学生への供給数が減少することとなる。

学生アパート・学生寮ともに設備・備品の老朽化が目立つため、今後も修繕等が発生することが予想され、修繕箇所を早期発見し修繕するほか、計画的に改修を行うことが必要である。

本学近郊には、学生のストレスを解消する場所がないことから、飲酒、騒音などの問題が発生している。

入学生数、留学生数、留学から帰ってくる学生数が一定でないことから、住居空室数のアナウンスと部屋の配分に苦慮している。期限付き入居やダブル使用（シングルベッド2台）による入居を勧めるなど、随時工夫して案内をしているが、シングル入居を希望する学生も多く、案内について検討が必要である。

## (2) スクールバス運行について

### ① 現 状

留学生や学生の総数が増えるに従い、28人乗りのスクールバスを学生のライフラインとして使っていくことにも限界があり、平成18年度9月1日から、AIU一和田駅間の路線バス（平成17年4月1日開設）に加えてAIU一御所野（イオンショッピングセンター）間の路線バスの委託運行を開始した。そのため、スクールバスについては、これ以降、学生のライフライン支援ではなく、授業のためのフィールドトリップ等に利用することが可能となり、AIU一御所野間は、無料運行から有料運行へと移行したが、低運賃設定による定期運行となること、収容人数が増えることを説明し、学生の了解を得ることができた。

上記2区間のバス路線については、大学からの補助金（収支差額補填）によって、通常よりも安いバス料金（片道¥150）で運行している。

〔平成18年度バス運行実績〕

○大学～和田駅間（H19年4月～H20年3月）

乗車人員	1日の平均人員	運行費用	収入	大学負担分
18,009人	49.3人	7,343,924円	3,562,241円	3,781,683円

○大学～御所野間（H19年9月～H20年3月）

乗車人員	1日の平均人員	運行費用	収入	大学負担分
12,810人	60.4人	4,351,776円	1,848,199円	2,503,577円

## ② 自己評価

（優れている点）

路線バスを低運賃で定期運行することにより、学生のライフラインが確保され、安定した利用につながっている。

スクールバスの利用については、平成17年度まで御所野地区へ無料運行サービスをしていたため、学生の利用が多かった。28名収容のバスには学生が1度で乗りきれず、2度、3度と運行することもあった。その上、授業等での使用も多く、バスのスケジュールを毎月変更せざるをえず、ライフラインの確保と学生への変更周知に苦労していた。また、路線バスの定期運行により、スクールバスを授業や大学行事でのみ使用することができるため、スクールバスの計画的利用が可能になった。

（改善を要する点）

路線バスの運行については、低運賃でのサービスとしていることから、収益が上がらず、損益については大学の補助金により補填している状況である。今後は補助金の持ち出しを減らし、利用者による収益を上げることが必要である。特に、平成18年度は、冬季休暇期間中の路線バス利用が急減したことにより、大学の補助金で運行を支える結果になってしまった。冬季などの長期期間中の運行については本数を抑えるなどして見直す必要がある。

また、最近御所野地区にアパート建築が多く見られ、和田駅周辺よりも御所野地区のアパートに住む学生が増えている。当初、和田駅周辺に地元不動産業者が本学学生向けにアパートを建築した経緯もあり、和田駅への運行を無くすことは出来ないが、御所野地区への運行を増やし和田駅への運行本数を減らすなど、学生の利用に応じた見直しが必要である。同時に、一般客による当該バスの利用も促進を図りたい。

## 5 学生活動への支援等

### (1) 学生組織活動について

#### ① 現 状

平成18年度においても、学生会が中心となって学生組織を管理運営した。18年度の学生会は、学生会会則の発足、学生会備品の購入と貸出管理、カフェテリア会議の実施、学生意見の取り

まとめと周知連絡、定期的な学生会会議実施と議事録作成、事務局との連携など、学生のリーダーとして全学生のために貢献した。また、学生会の各委員会（大学祭実行委員会、体育祭実行委員会、学生活動委員会、スチューデントボイス委員会、クラブサークル委員会）の活動も活発で、河辺雄和商工会産学交流フェスティバルと大学祭の共同開催、球技大会、運動会、新入生歓迎会や七夕祭り、ハロウィンパーティやクリスマス、意見交換会、クラブプレゼンテーションなどを行った。

学生のクラブ活動は、平成18年度春学期39団体（クラブ23団体、サークル13団体、任意団体2、特別団体1）、秋学期35団体（クラブ24団体、サークル10団体、特別団体1）が活発に活動を行った。軟式野球部は部員10名ながら奥羽大会で3位となり、東日本地区大会への出場も果たした。

特別団体「AIU 竿燈会」は、平成18年に設立2年目を迎えた。「父母の会」の補助と秋田青年会議所の協力を得て、本学竿燈会専用の屋台と太鼓を準備することができ、竿燈会としての体制を尚一層整えることができた。

## ② 自己評価

### （優れている点）

学生の様々な活動が、年々活発化している。学生会を中心とする学生組織が、過去の経験や記録を基に、組織作りの改善、規程策定、内容の充実に取り組むなど自主的に活動しており、事務局があまり関与せずとも、自立出来るようになってきている。事務局としては、学生の自主的な活動を側面からサポートする体制を更に進めていきたい。

### （改善を要する点）

学生会の収支決算について、大学祭の経理が煩雑であること、また中心になっている学生が活動終了後まもなく留学に行くケースが多く、経理処理が遅れ、次年度の予算決定も遅れがちである。学生会費の決算を3月決算から12月に変更することで、改善をはかるとともに、経理処理について学生会や委員会、団体への再指導を行っていく。学生への決算報告並びに予算計画は、4月当初に行うことを目指したい。

## (2) 学生アルバイトについて

### ① 現 状

本学の教育プログラム上、予習・復習などに係る学習時間の多さなどを考慮すれば、学内でアルバイトをすることが望ましいが、業務には限りがある。現在は、学内アルバイトとして、図書館やRA業務、セルフアクセスセンター、教員の研究室、カフェテリア業務が紹介されており、少数の学生が働いている。

奨学金貸与を受けている学生が約5割という状況からも、経済支援としてアルバイトを紹介していくことは必要である。外部から募集依頼があった場合は、業務内容と労働時間を検討し、学業に影響を与えないと思われる募集について学生に告知、紹介している。

御所野地区、和田駅へ路線バスが定期運行していること、車の免許を持つ学生が増えていることなどから、御所野ショッピングセンターあるいは秋田駅近郊で、学生自らがアルバイトを探し働いているケースも多く見られる。

## ② 自己評価

(優れている点)

数は多くないが、学生へのアルバイト募集が随時あること、大きなショッピングセンターが大学の近くにあること、学内でもアルバイトの機会があることなどにより、学生への経済支援に役立っている。

学内の募集については、本学独自のアルバイト募集用紙に、募集者から必要事項を記入してもらっており、掲示する募集情報が見やすいよう工夫している。また学外の募集については、一定の情報を告知することが出来ている。

(改善を要する点)

学内のアルバイトについては、所管する各課室等が直接募集を行っている。そのため、一人の学生が2か所以上でアルバイトをしていることもある。もともと学内で働く機会は少ないのであるから、多くの学生に就労の機会を提供する、より経済的に困窮する学生に機会を与えるなど、雇用機会の分配に関して検討が必要である。

また、アルバイトをすることに熱心で、学業に影響の出ている学生も見受けられる。学生の経済支援のみならず、学生の学業状況についても、アドバイザーからのアドバイスなど必要と思われる。

## (3) 学生イベント等について

### ① 現 状

学生会主催のイベントは、自主的に活発に行われている。平成18年度は、7月1日に球技大会、10月8、9日にAIU祭(大学祭)、10月21日に運動会が行われたほか、毎学期2～3のイベント(新入生歓迎会、七夕、ハロウィン、クリスマスパーティ、雪祭り、音楽イベント)が定期的に行われた。

また、日本人学生と留学生の交流を促進し秋田県への理解を深めるため、事務局学生支援班の企画による秋田県内探訪ツアーと学期末パーティが毎学期行われている。平成18年度は、角館・田沢湖、男鹿半島、十和田・八幡平キャンプ、鳥海山・象潟・十六羅漢、ふるさと村・まんが美術館、なまはげ柴灯まつり等のツアーが企画され多くの学生が参加した。

学外のイベントへの参加も盛んで、田植え、夏や冬の伝統的な祭り、ホームスティ、きりたんぼ作り、語学ボランティア、コンサートやフラメンコ等音楽や芸術への参加があった。

学内外の様々なイベントへの参加は、学生の経験となり、学生生活を豊かにする。学生のストレス解消にもつながるため、更に学生の参加を促し積極的に支援していく。

【資料11参照】

## ② 自己評価

(優れている点)

留学生と日本人学生の交流の機会を増やし、地域との交流を推進することに尽力しており、様々な交流機会が得られることで学生の満足度も高い。地域から本学への期待も大きく、交流の要望も多い。これからも地域と連携を取り、地域の中の大学として、交流の機会を学生に提供していく。

留学生を中心に行う秋田探訪ツアーには、毎回日本人学生の参加も見られ、好評である。

(改善を要する点)

大学が企画するツアーに学生が参加する際、正規学生の日本人学生等には、各自の参加費を毎回支払ってもらわなければならない。(留学生の費用は留学生活動費でまかなわれるため別途徴収の必要はない。) そのため、交流の機会があっても、経済的な理由から参加できない学生もいる。今後は正規学生の学生活動費で費用の一部(バス代など)を支援するなど、個人の費用を抑えることを検討する。

留学生が増えていることから、留学生の協力を得て行うイベント、例えば「国際ウィーク」など、本学の特色を生かしたイベントを増やし、本学のPRにもつなげていく。

## 6 支援団体等

### (1) 国際教養大学教育振興会

#### ① 現 状

平成16年3月に本学民間支援組織として設立された教育振興会(辻兵吉会長)は、16年度は事務局を雄和育英会事務局に置き、奨学寄附金などの支援事業のほか、学生との交流活動を行った。17年度(渡辺靖彦会長)は、雄和育英会事務局が解散準備に入ったこともあり、実質的な活動はなく、奨学寄付金や大学祭への補助金など、支援事業に留まった。18年度(渡辺靖彦会長)は支援事業の他、大学祭初日に本学を会場に総会を行い、大学祭及び産学交流フェスティバルに参加するなど、活動も見られた。しかし過去2年間、実質的な事業が行われず交流活動も停止状態であったことから、振興会の会員脱退が徐々に増えて来ている。

教育振興会は、本学の後援会として重要な支援組織であり、平成19年度は、5月22日に、総会開催、学生とのキャンパスツアーと夕食懇談会が計画されているが、連携を取り、本学の情報提供を随時行うと共に、様々な大学行事への参加を促していくこととしている。

#### ② 自己評価

(優れている点)

民間の支援団体である教育振興会は、本学にとって大切な後援会である。支援事業により、留学生奨学金や本学独自の奨学金(留学時奨学金、アンバサダー奨学金)、大学祭運営が支援されている。

振興会会員の多くは、秋田の企業の役員が多く、重要なリソースである。インターンシップや就職についても支援を頂いている。

(改善を要する点)

教育振興会の会員の多くが会社や団体の役員であり、事務局業務が連絡業務に留まり、平成17年度と平成18年度は実質的な活動が停止状態にある。脱退する会員が増えている現状を鑑み、早急に連携をとる必要がある。本学行事への参加案内と大学の情報提供を随時行い、振興会の活動を活発にするために、側面から協力していかなければならない。

また、インターンシップや卒業生の就職に、振興会のネットワークと支援は欠かせない。振興会のリソースを有意義に活用し、学生の雇用の機会を広げることが必要である。

## (2) 国際教養大学父母の会

### ① 現 状

平成16年10月、学生を大学と連携して支援していくため、学生の保護者からなる「父母の会」を設立し、平成17年度入学生（2期生）の保護者から父母の会への加入を義務付けている。平成18年度においては、11期生～3期生の父母の会加入者は397名となった。早い段階から保護者の理解と協力を得るため、入学式直後に新入生の保護者オリエンテーションを実施しており、父母の会の役割、本学の教育プログラムや学生生活、住居、留学、就職等について説明を行っている。

平成18年度は規程改正と役員改選を行い、各学年の保護者（秋田在住者に限る）から2名の役員を選定することとなった。役員会と大学事務局は随時交流をしているが、遠隔地の保護者とはなかなか交流出来ない状況にある。父母の会として連携をとり協力することが必要であるため、役員会は平成19年度事業として、父母の会ツアーや父母会ニュースの発行等を検討している。

父母の会の地区別懇談会は、学長に直接会って大学の情報を得る良い機会ともなっている。他の保護者と意見交換できることも好評で、毎回多くの保護者の参加を得ている。平成18年度は札幌、秋田、東京、名古屋及び福岡の5地区で懇談会を行った。

完成年次となる19年度は、初めて卒業生を輩出することから、学生の就職や進路についても父母の会の支援が必要である。19年度は、保護者OBによる後援会並びに同窓会設立、緊急貸出金支援、竿燈祭りや学生活動支援、卒業アルバム制作支援などの事業が計画されている。

### ② 自己評価

（優れている点）

役員会と大学事務局は、情報を交換し連携を取って学生支援を行っている。会員への定期的な情報提供に加え、地区別懇談会を毎年全国5～6地区で実施しており、保護者からも好評を得ている。

また平成18年度は、保護者からの様々な質問に大学として回答書を作成し、保護者の不安や疑問に丁寧に対応した。

（改善を要する点）

役員が皆秋田在住であることから、役員会と事務局とのコミュニケーションは容易に取れているが、遠隔地の保護者とは交流が不足している。事務局主導での情報提供などが多いため、今後は役員会が自主的に活動し、保護者同士の交流を行うことが期待される。

また、平成20年3月の学生の卒業に伴い、保護者OBによる後援会が必要となる。事務局の活動を活発に行うために、専任スタッフと父母の会の事務室が必要となる。

## (3) 地域との交流

### ① 現 状

【資料11参照】

河辺雄和商工会（伊藤忠夫会長）との交流も3年目となり、共同開催の「産学交流フェスティバル」とAIU祭（大学祭）が18年度は更に一体感を増し、学生と地域の人との交流がスムーズに行われた。

昨年同様、阿仁地区でのホームステイ、新たに大仙市刈和野地区のホームステイも行われ、留学生のみならず日本人学生についても県内でホームステイをする機会が与えられた。阿仁ホームステイでは、地域おこしイベントのストリートキャンドル作り、秋田の伝統食きりたんぼ作り及び樹氷散策に、刈和野ホームステイでは、刈和野大綱引き及び地域の子供との英語交流にそれぞれ参加した。このほか秋田青年会議所主催の「世界の文化に触れてでっかい夢を見つけよう」、秋田大学や他大学との地域おこしワークショップ、横手まごころ講座等の交流行事へも参加した。

教育委員会を通じて、地元の小学校～高校を、本学の教員や学生、留学生が訪問し交流すると共に、本学に直接小・中・高校生が来学し視察するなど、地元との交流は活発である。地元の人と直接ふれあうことは、学生が秋田を知り愛着を深める良い機会となっている。今後は更に地域に開かれた大学として、ネットワークを広げ、地域貢献・交流を進めていく。

## ② 自己評価

(優れている点)

平成18年度から総務企画課企画室が窓口となって、地域の団体の交流要請の取りまとめをしている。大学ホームページからダウンロードできる所定の申請書により、本学の学生へ協力依頼をするため、主催者や協力依頼の内容が明確で、学生の募集が効率ようになった。

地域貢献は、学生にとって有意義であり、学生生活を豊かにするものであるが、学生には地域貢献に参加する多数の機会が与えられている。

(改善を要する点)

学生との交流を継続的に望む団体が増えてきている。地域と交流が深まることは大変喜ばしいが、学生の参加が得られず、学生募集に苦慮する場合もある。要請があった団体すべてに協力するのではなく、年間の申込受入数を決めてしまうなど、学生に負担がかからない工夫も必要である。また、地域からの交流希望はほとんど日本語で書かれているため、留学生を含む学生へ参加を促す際に、それを英訳して情報提供しなくてはならず、事務局の負担になっている。

なお、地域からの交流希望の声により多く応えるため、留学生の奨学金受給者に地域貢献を義務づけるなどの検討も必要である。

## 7 学生満足度調査

### (1) 現 状

平成19年4月に、平成18年度学生支援事業に関して、1期生～3期生を対象としたアンケートによる学生満足度調査を行ったところ、回答者145名中、「満足」「やや満足」と答えた学生は81% (117名)であった。「どちらとも言えない」と答えた学生を除く、学生の満足度は、教務(履修登録等)49%、留学支援49%、学生支援63%、キャリアデザイン・就職支援53%、福利厚生・便利施設41%、事務局の対応61%であった。

学生住居については、備品付き宿舎を新たに建築し、学生アパートも整備したほか、収容人数を増やして居住希望の学生受入に努力しているが、居住者からの回答数が少なく満足度の低い結

果となった。

学生の満足度を正確に把握するためには、アンケートの回収率向上は必至であるため、調査実施時期並びに調査方法及び回収方法について、再度検討する必要がある。

【資料12参照】

## (2) 自己評価

(優れている点)

学生満足度調査は、過去一年間の学生支援について、学生から率直に意見を聞くことができる良い機会である。学生の回答は現状の問題を再度確認する上で大変重要であり、また今後の支援改善のためにも有効に活用することができる。

(改善を要する点)

アンケート実施時期や実施方法、回収方法を検討し、回収率を上げることが求められる。

本調査の結果から、食事メニューの充実とサービス改善が引き続き求められるほか、就職支援と留学支援については、学生一人一人に直接的に関わる業務であるから、個々の学生への対応と細かな情報提供など、支援の一層の向上が求められる。さらに、学生の履修については、1年間で提供される科目について早期情報開示が必要である。また、アカデミックアドバイザーの効果的利用のためにも、アドバイザーの役割周知と、アドバイザーへのアドバイス指導が必要である。このほかにも、学生の意見や不満に思っていることについて、十分に把握し、改善を検討すること、また学生へ回答することが必要である。

## IX 管理・運営

### 1 予算配分と執行、監査

#### (1) 現 状

平成18年度当初予算総額は14億6,459万円、このうち県からの運営費交付金は9億9,853万円となっており、予算総額の約7割（68%）を占める。本学の運営は、県の運営費交付金に大きく依存している状況にある。

平成18年度の決算は、収益総額15億4,479万円、費用総額14億8,402万円となり、差し引き6,077万円の当期純利益となっている。これは、実際の入学者が当初見込みを下回ったものの、受験者数や入学手続者数は予想を上回ったことから、これらに係る学生納付金の増が2,676万円となったほか、学生寮等の運営費用など新たな支出が生じているものの、支出予算については全体的に経費削減に努めた結果である。

平成17年度決算については、地方独立行政法人法第13条第4項の規定に基づく監事による監査のほか、秋田県監査委員による監査が実施されている。

#### (2) 自己評価

##### （優れている点）

当期純利益については、優秀な学生の確保、経費の削減等経営努力に努めた結果であり、この利益については地方独立行政法人法第40条第3項に基づき、中期計画で定めるところの教育研究の推進及び学生生活の充実を図るための施設・設備、備品等の整備に関する経費に充てることを目的とした積立金とする予定である。

また、監査の結果、不適切な行為や法令・定款に違反する重大な事項は認められなかった。

##### （改善を要する点）

今後、大学院の整備、カリキュラムの充実や学年進行に伴い、新たな経費の発生も想定されるほか、施設が一部老朽化していることもあり、維持修繕費の確保も必要となってくる。このため、経費の執行にあたっては、一層の効率化と節減を図りつつ、常に業務の進捗状況を見極めながら、計画的執行に努めていく。

また、多数の外国籍の教員を擁し、英語による徹底した少人数教育を実施していることから、公設の大学ではあるものの、提供する教育サービスに見合った応分の受益者負担を検討するとともに、受託研究や公開講座の実施などにより独自の財源を求めていかなければならない。

### 2 安全衛生、危機管理

#### (1) 現 状

安全衛生については、定期的に修学環境や労働環境の点検を行っているほか、衛生管理者、保健師、事務局からなる衛生委員会を開催している。また、毎年全学で防災訓練を実施している。

危機管理については、緊急時の連絡体制を整備している。また、キャンパスは常に開放している状態と同様のため、警備員を24時間体制で常駐させているほか、建物内の出入り口付近等の主要箇所については、監視カメラによる遠隔監視や入退館管理システムを導入し、安全管理に留意している。

## (2) 自己評価

(優れている点)

教職員の海外出張時や学生の留学時における相談、事故等の対策のため、リスクコンサルティング会社による支援体制を構築した。

(改善を要する点)

今後発生すると予想される様々な事象に伴う危機については、迅速かつ確に対処することが求められている。このため、平成19年度以降に危機管理体制等の基本を定め、さらには対処方法等を具体的に示すなど、本学の学生、教職員及び近隣住民等の安全確保を図っていく必要がある。

## 3 労務管理、福利厚生

### (1) 現 状

労務管理について、本学では平成16年度の開学当初から全教職員について3年の任期付雇用制度を採用しており、平成18年度はその3年目で契約更新の年となっている。契約更新に係る基本の方針として、教員については、原則として全教員の契約を更新しないこととし、その上で、継続性を確保するため重要な課程長など大学運営上必要な教員に対しては更新を申し入れるとともに、それ以外のポストについては広く海外も含め公募により採用することとした。その結果、期間満了により12名との契約関係が終了する一方、新たに13名の教員を採用した。また、事務職員については契約期間が満了する10名全員と再契約した。

なお、学年進行に伴い増加する事務局の業務に対応するため、嘱託職員の採用を行うとともに、各課横断的な協力体制により業務を執行した。

福利厚生については、教職員の大半が加入している地方職員共済組合団体共済部の各種福祉事業を利用している。希望者を対象に、検診助成制度（人間ドック、生活習慣病予防検診（配偶者含む）、循環器検査、簡易がん検査、胃腸・婦人科等検診）を利用し、共済と大学で一部費用の助成を行っている。

また、教職員と家族の保養を目的とした同共済の契約宿泊施設利用助成券の発行、貸付事業を取り扱っている。

### (2) 自己評価

(優れている点)

労務管理に関しては、任期付雇用制度の採用により、新たな教員の採用にあたって海外も含め広く公募したことから、本学の発展を支える優秀な教員を確保することができた。

福利厚生に関しては、各種検診に対し大学で費用の一部を助成し、教職員の健康増進を図って

いる。

(改善を要する点)

労務管理に関しては、任期付雇用契約の更新について基準が明確になっておらず、評価結果の反映方法も含め、具体的な基準を検討する必要がある。また、事務局業務が年間を通じて多忙な状況にあり、引き続き人員の適正配置に努めるほか、業務のアウトソーシングを行うなど、適切な労務管理に努める必要がある。

なお、平成19年度に教員の裁量労働制及び職員の変形労働時間制度を導入し、勤務環境の整備を図る。

福利厚生に関しては、団体共済部の各種福祉事業制度は日本語を話さない外国人教員には利用が困難であるため、検診受診、宿泊施設利用助成など英語での情報提供を更に強化する必要がある。

## 4 広報活動について

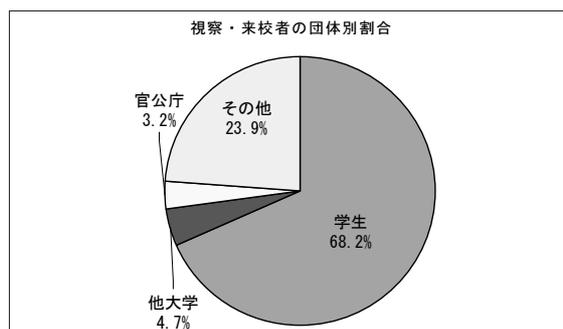
### (1) 現 状

大学案内パンフレット、Gazette（ガゼット）（本学に関する記事が掲載された新聞のクリッピング冊子）など本学の特徴や教育活動の内容を伝える各種印刷物を作成し、全国の高等学校等の進路指導担当者をはじめ、本学の受験を希望する学生、各公立大学、各自治体等に対し配布した。各種印刷物のほかに、新聞や受験雑誌等にも大学PRを掲載した。

また、PRビデオ（約10分）を制作し、学生募集活動のほか、来訪者に上映した。年間43団体、約903名が視察等のため本学を訪れた。

ホームページでは、平成16年8月のリニューアル以降、細部に改良を加えつつ運営を行っており、学内の様々なイベントや情報を適時掲載、情報の共有を図った。また、本学に興味のある学生等を対象とした、会員登録制のメールマガジンであるキャンパス・サポーター・ネット（CSN）及び民間の進学情報サイトについても、ホームページ及びパンフレットにより登録を募り、CSN登録者（2月ピーク時256名）及び進学情報サイト登録者（2月ピーク時509名）に対して毎月、情報を提供したほか、CSN会員に対してパンフレット等の印刷物を送付した。

電子メールに等による問い合わせは、平成18年度において399件（入試・学生募集関係117件、教育・学生生活関係56件、公開講座・キャンパスツアー関係28件、海外から157件、その他41件）あり、概ね5日以内に返信した。



## (2) 自己評価

### (優れている点)

大学案内パンフレット等、印刷物については、大学の特色・イメージが前面に出るようなデザイン・内容を検討の上作成した。また、作成した印刷物をより多くの人に見てもらうため、メールマガジンの会員にも配布するなど、積極的な広報活動を行った。

また、広報に関する新入生アンケート調査の結果を参考に広報媒体の取捨選択を行い、効果の高いものを優先的に採用し、かつ、情報を提供する際は、情報提供の相手先（ステークホルダー）を勘案した上で広報内容を決めるなど、より効果的な広報活動を行った。

あわせて、昨今のホームページによる情報提供の重要性を鑑み、各種情報のタイムリーな掲載を行った。

### (改善を要する点)

ホームページは前回のリニューアルから2年以上経過しており、本学教員の研究成果等も含め、よりの確な情報を伝達できるよう、来年度に向けてリニューアルを進めることとしている。

なお、公開講座など大学のイベント等について事前にマスコミ等に情報提供することで、取材の機会を増やし、大学の露出度がアップするよう努めていく。

## 5 情報公開と情報管理について

### (1) 現 状

情報公開については、本学の情報公開規程に基づき、法人文書に関する公開請求には事務局総務企画課企画室（平成19年4月からは企画課）が窓口となって対応し、公開請求があった場合には所定期間内（受理後15日以内）に情報開示を行うなど、適切に実施している（平成18年度中の情報公開請求1件）。なお、情報公開にあたっては、個人情報の保護の重要性を認識し、教職員等及び学生等の利益を侵害することのないよう十分留意した。

また、情報管理については、様々な情報が保存されているOA機器の保守管理のため、夜10時以降のIDカードによる入室制限、機器への盗難防止器具の付設を行っている。また、外部からの電子的侵入を防ぐため、コンピュータウイルスが含まれる可能性がある迷惑メール（スパムメール）の対策を行った。さらに、学内におけるコンピュータ設備利用のガイドラインを作成した。

### (2) 自己評価

#### (優れている点)

情報公開については、請求があった場合、迅速に対応できるよう、企画課内に窓口を設置している。実際の公開にあたっては、個人の利益を侵害することの無いよう、個人情報の保護に十分努めた。

情報管理については、IDカードによる入室制限、盗難防止器具の付設等、事務局内などにある多くの情報の保守管理を確実にやっている。また、平成18年度に多くの事例が報告された迷惑メール（スパムメール）の防止のため、本学のメールサーバーの調整作業を行い、ほぼ0に近い防止を達成した。

(改善を要する点)

今のところ、情報公開請求の数が少ないことから、ノウハウ等が蓄積されていない状況にある。担当者が不在であっても十分対応ができるよう、情報公開時に必要な留意事項等をまとめておく必要がある。

情報管理については、学内におけるコンピュータ設備利用のガイドラインの運用とイントラ等を利用した周知徹底が必要である。

## 6 職員研修

### (1) 現 状

職員研修（SD）については、財団法人大学セミナー・ハウスや日本学生支援機構などが主催する研修に随時参加させているほか、教員とともにFD／SDセミナーを開催している。平成18年度からは、より実践的な研修を事務局総員で体系的に行うため、学外から講師を招聘したSDセミナーを4回行い、業務遂行における資質の向上に取り組んだ。

### (2) 自己評価

(優れている点)

平成17年度までの課題であった、より体系的な職員研修について、平成18年度から具体的な取り組みを開始し、若手を中心とした職員の育成に努めている。

(改善を要する点)

大学勤務経験の無い職員がほとんどであるため、大学コンソーシアムあきたなどの大学間ネットワークを活用し、他大学との実践的な知識の共有を図ることを検討している。

## X 大学の評価システム

### 1 教職員業績評価制度

#### (1) 現 状

本学では、中期目標及び中期計画において「業績主義に基づく評価」を行うこととしており、常勤の全教職員を対象に業績評価を実施している。評価結果は、職務遂行の改善、次年度の年俸の決定、再契約の判断などに活用される。業績評価は5段階であるが、さらに2段階の特別評価が加わり、評価結果に応じて翌年度の年俸が最大上下20%変動する。

平成18年度は、平成18年1月から12月までを対象期間とし、教員43名、職員22名の評価を行った。

教員については、教育、研究、地域貢献を評価対象とし、教育面については、学生による授業評価、同僚評価、自己評価及び課程長による評価を行った。課程長は、授業評価を中心とする共通部分評価と個別部分評価を併せて最終的な総合評価案をとりまとめ、平成19年2月に理事長に提出した。

事務職員については、全職員に対する目標管理評価とスタッフについての能力評価を実施した。目標設定は事業年度をベースとし、5月に所属課長との面談を通じて設定した。課長は評価案を事務局長に提出し、事務局長は全体調整した評価案を理事長に提出した。

理事長は、課程長及び事務局長から提出された教職員の評価案について全体調整を行った上で、平成19年2月28日の大学経営会議に最終案を諮りこれを確定し、教職員へ評価結果を通知した。

【資料13参照】

「平成18（2006）年度における教職員業績評価の結果」

区分	S	A	B	C	D	E	X	N/A	計	備考
教員	0	3	7	28	0	0	0	5	43	(注)
職員	0	2	6	14	0	0	0	0	22	

S：特別評価（期待を想定以上の水準で上回った） A：プラス評価（期待を大幅に上回った）

B：プラス評価（期待を上回った） C：標準評価（期待どおり達成）

D：マイナス評価（期待を下回った） E：マイナス評価（期待を大幅に下回った）

X：特別評価（期待を大幅に下回ったことに加え、看過できない問題点が認められた）

(注) 教員43名のうち5名は評価の提出なし

(出典 総務課資料)

#### (2) 自己評価

(優れている点)

教員評価において、課程長が春学期初めに面談を行い、活動の方針について打合せを行うことにより、大学としての重点・重視する価値が明確な形で教員に伝わる。

教員においても、評価項目の例示列举及び評価基準の明確化により活動の方向が明らかになるとともに、評価結果が年俸等に反映されることによりモチベーションの高揚が図られる。さらに、

学生による授業評価や同僚評価を行うことにより、教育指導の向上が図られる。

職員評価においては、個々の職員の業務目標が明確化されるとともに、評価結果が年俸に反映されることによりモチベーションの高揚が図られる。

(改善を要する点)

評価結果と雇用契約の更新との関係について基準が示されておらず、今後、具体的に明らかにしていく必要がある。

教員の評価活動を通じて得られた知見を共有化し、活用できるよう評価データの分析方法等についての検討を進める必要がある。また、授業評価に参加した学生に対しても、自分たちの評価が授業改善に反映されていることが実感できる工夫を行う必要がある。

## 2 自己点検・評価制度

### (1) 現 状

本学では、学校教育法（第69条の3第1項）の規定に基づき、教育研究活動や大学運営の向上を図るため、各年度における本学の活動実績全体について、自己点検・評価を行い、その結果を公表している。平成17年度は前年度の自己点検・評価の手法をベースとして自己点検・評価報告書を作成した。

### (2) 評 価

(優れている点)

大学全体の活動について網羅的に点検しまとめている。

(改善を要する点)

各点検項目によって、評価に関する記述の有無にばらつきがあるため、平成18年度以降は、現状分析と評価について区分し、より分かりやすく記述する必要がある。また、中期目標・計画及び年次計画に係る地方独立行政法人法の規定に基づく県への実績報告と、これまでの自己点検・評価報告書の点検項目が、必ずしも一致していないため、自己点検・評価を次年度以降の年次計画等へ連動させるマネジメントサイクルの確立が課題となっている

なお、平成20年度には、学校教育法（第69条の3第2項）の規定に基づく「認証評価」が予定されているため、平成19年度中に、認証評価に対応した自己点検・評価となるよう検討が必要である。

## 3 外部評価制度

### (1) 現 状

#### ① 秋田県地方独立行政法人評価委員会による評価

地方独立行政法人法の規定に基づき、評価委員会が設立団体（秋田県）に置かれ、法人の業

務実績に対する評価が、中期目標・中期計画に則して行われている。

② 国際教養大学外部評価委員会による評価

学則（第2条④）の規定に基づき、外国人を含む本学以外による外部評価委員会が設置されており、自己点検・評価報告書に基づいて、評価が行われている。

〔委員長〕 マーク・ウィリアムズ（リーズ大学 東アジア研究学部長）

〔委員構成〕 外国人3名、日本人4名（計7名）

〔開催実績〕

○平成17年10月17日 第1回外部評価委員会

○平成18年12月18－19日 第2回外部評価委員会

③ 認証評価（第三者機関評価）

学校教育法（第69条の3第2項）の規定に基づき、本学の教育研究等の総合的な状況について、文部科学大臣の認証を受けた評価機関（認証評価機関）による評価、いわゆる「認証評価」を、同法施行令（第40条）の規定に基づき、7年以内に実施する必要がある。ただし、公立大学法人の場合は、地方独立行政法人法（第79条）の規定に基づき、地方独立行政法人評価委員会は「中期目標に係る業務実績に関する評価（6年ごと）」を行う際に、「認証評価機関の教育及び研究の状況についての評価を踏まえること」が求められていることから、開学5年目となる平成20年度に同評価を受けることを予定している。具体的には、認証評価機関の一つである独立行政法人大学評価・学位授与機構に平成19年度において申請し、平成20年度に評価を受けることとしている。

(2) 評 価

（優れている点）

地方独立行政法人評価委員会による評価はもとより、本学独自の取組として、外国人を含む本学以外の者で構成された外部評価委員会による評価を、積極的に行っている。

（改善を要する点）

本学の学則上、自己点検・評価の実施毎に、その結果について外部評価を行うこととなっているが、認証評価を行う年度にあっては、同種の評価が重複して実施されることとなるため、効率的な外部評価の実施について、検討が必要である。

【資料 1】

平成18 (2006) 年度 本学教員による教育研究活動の成果

Publications of AIU Faculty Members in AY 2006

**Peer-reviewed articles:**

Yasuko Nagano Madsen and **Takako Ayusawa**, "Cross-speaker Variations in Producing Attitudinally Varied Utterances in Japanese", *Working Papers* 52 (2006), 97-100. Lund University Centre for Languages and Literature, Dept. of Linguistics and Phonetics.

**Sara Cotterall**, "Using teacher talk to foster learner autonomy". *The Language Teacher*, 30 (7), 21-24, 2006.

**Sara Cotterall**, "Learner autonomy is alive and well in Akita, Japan", *Learning Learning* 13 (1), 3-11, 2006.

**Alexander Dolin**, "Sacred Writings of East-Asian Religions in the Context of Comparative Cultural Studies" - "Discourse" (U.K. Higher Education Academy Journal), v. 5, #2, 2006.

**John Gulick**, "Russo-Chinese Energy Cooperation: Stepping Stone from Strategic Partnership to Geo-Economic Integration?" *International Journal of Comparative Sociology*. 48 (2-3): 203-233. April-June 2007.

**John Gulick**, "The Long Twentieth Century and The Political Ecological Crisis of Hegemonic Succession," *Journal of World-Systems Research*. Forthcoming 2007.

**Kiyotaka Kato**, Parents' decision making process in allowing their children to continue alpine competitions. *Journal of Japan Society of Sports Industry* 17: 57-63, 2006. (In Japanese)

**Yoshitaka Kumagai**, John Edwards, and Matthew Carroll. 2006. "Why are natural disasters not "natural" for victims?" *Environmental Impact Assessment Review*. 26 (1). 106-119.

Cohn, Patricia J., Carroll, Matthew S., **Kumagai, Yoshitaka**. 2006. "Evacuation Behavior during Wildfires: Results of Three Case Studies". *Western Journal of Applied Forestry*. 21 (1), pp. 39-48.

Taguchi, Naoko., and **Naganuma, Naeko**. "Transition from learning English to Learning in English: Students' Perceived Adjustment Difficulties in an English-Medium University in Japan." *Asian EFL Journal* Volume 8 Issue 4 (2006): 52-73. [http://www.asian-efl-journal.com/December\\_2006\\_EBook.pdf](http://www.asian-efl-journal.com/December_2006_EBook.pdf) (accessed May 17, 2007).

**Norie Ohshima**, Transmission of traditions in a mountain village: The case study of Ouchi, Shimogo, Fukushima. *Annals of the Akita Geographical Society*, 26, pp.20-31. 2006. (in Japanese with English abstract) (Akita)

**Kenneth Quinones**, "Reconciling Nuclear Standoff and Economic Shortfalls - Pyongyang's Perception." In Young Hwan Kihl, editor, *North Korea: the Politics of Regime Survival*. New York: M.E. Sharpe Publishers, 2006. (Peer reviewed)

**Kenneth Quinones**, "Six Party Rally in Tokyo: Much to do About Everything?" *Kyungnam University Institute of Far East Studies, IFES Forum*. April 4, 2006. (Seoul, Korea).

**Kenneth Quinones**, "Ramifications of North Korean Leader Kim Jong Il's Declaration of Independence from the International Community," *Pacific Focus*, Seoul, Korea.

**Kenneth Quinones**, "A Bridge Too Far - the Korean Peninsula Energy Development Program," paper presented at the 2007 International Studies Association Annual Conference in Chicago,

Illinois; accepted for publication in June 2007 as a chapter in a forthcoming book edited by Dr. Kwak Tae-hwan and Dr. Joo Seung-ho.

**Record, Kirby.** Two Poems by Elizabeth Bishop and Jorie Graham: Bridging the Modern/Postmodern Continuum, *Showa Women's University Academic Journal*, April 2006.

**Marcin J. Schroeder,** The Role of Liberal Arts Curriculum in Preparation for Life and Working in Diverse and Changing Environment: Challenges and Solutions. *The International Journal of Knowledge, Culture and Change Management*, 6 (6) 2006, 11-16.

#### **Other articles and published works:**

**Yuko Abe, Akiko Sugiyama,** "What do students learn in a process-oriented Japanese pedagogy course?" Proceedings of CLaSIC (Centre for Language Studies International Conference 2006, "Processes and Process- Orientation in Foreign Language Teaching and Learning" at National University of Singapore, Singapore, 2006, pp. 767-778.

Mieko Takada and **Takako Ayusawa,** "The Intonation of Interrogative Utterances in Japanese Dialogs -Analysis of the TUFFS Language Module", *Prosody and Syntax: Cross Linguistic Perspectives*, John Benjamins Publishing Company, 239-263, 2006.

**Sulin CHUNG,** 『現代流通事典』(白桃書房) 日本流通学会編, 3-8 「コンビニエンスストアの革新性」 鍾 淑玲, 査読なし, pp. 80-81, 2006年11月。

**Sara Cotterall,** "My relationship with research: A reluctant love affair. In T. Brunelli. N. Cowie & N. Fujishima (Eds). *Proceedings of the Professional Development in Language Teaching Conference* (pp. 35-39). Okayama, Japan: Okayama University, 2007.

Carroll, M. & Cotterall, S. "Narrative, struggle, reflection and autonomy". In Barfield, A. & S. Brown (eds.) *Reconstructing autonomy in language education: Innovation and inquiry*. Basingstoke: Palgrave Macmillan, 2007.

**Sara Cotterall,** "Language advising: A problem solution approach". In *Leaa Lenguas en Aprendizaje Autodirigido. Revista Electrónica de la Mediateca del CELE-UNAM*. [online] México: UNAM, CELE, 2006. Vol. 1, Núm. 1. [consulta: 9 enero 2007] <<http://cad.cele.unam.mx/leaa/>> ISSN 1870-5820.

**Sara Cotterall,** "Interview: A special talk with Associate Professor Dr. Sara Cotterall, Akita International University, Japan." PASAA, 37, 1-9, 2005.

**Alexander Dolin,** "History of New and Modern Japanese Poetry" in 4 volumes St. Petersburg, Hyperion, February 2007.

**Alexander Dolin** (transl.) "The Ako Ronins" ("Ako roshi") classic novel by Osaragi Jiro (in 2 volumes, with academic commentary: "Chushingura and Ako jiken" St. Petersburg, Hyperion, 2006.

Sandhu, Amandeep, and **John Gulick.** "Emerging Asia and the Post-Cold War Reshaping of Global Power" (tentative title) in Atasoy, Yildiz, editor, *Hegemonic Transitions and the State* (tentative title). Forthcoming.

**Hiroomi KANNO,** On the Analytical Forms of Korean, *Altaistic Studies*, Vol. 1, Daitō Bunka University, pp. 109 - 124, 2006 (in Japanese).

**Hiroomi KANNO,** The Sounds and Characters of Korean, *Annual Journal of Korean*

Linguistics, Vol. 2, Kanda University of International Studies, Korean Linguistics Society, pp. 125 - 157, 2006 (in Japanese).

**Hiroomi KANNO**, On the Morphological Units of Korean, Annual Journal of Korean Linguistics, Vol. 2., Kanda University of International Studies, Korean Linguistics Society, pp. 159 - 177, 2006 (in Japanese).

**Kiyotaka Kato** and Kobayashi, T. 2006. The decision making process of junior racers regarding the continuation of alpine competition. *Journal of Winter Sport* 9 (1): 17-25 (in Japanese)

**熊谷嘉隆** 2006. 米国「コミュニティーカレッジに学ぶ」(上) 週間教育資料 No. 929. 14-15.

**熊谷嘉隆** 2006. 米国「コミュニティーカレッジに学ぶ」(下) 週間教育資料 No. 930. 14-15.

**熊谷嘉隆** 2006. 「白神山地藤里町におけるエコ・ツーリズムの現状と課題」& 「自然公園における環境収容量の考え方～アメリカの事例から」. In 観光地の資源管理に関する研究：観光が環境を守るとは環境を守る観光とは. 財団法人 日本交通公社.

共訳 **熊谷嘉隆** 2006年11月 第5章コミュニティーへの影響訳出。「農業と自然保護の対立：水配分の変化がもたらした地域社会・環境への影響－アメリカ・オレゴン/カリフォルニア州の事例－」オレゴン州立大学農業普及サービス。(財) 国際開発センター

**John Mock**, "The Social Impact of Rural-Urban Shift: Some Akita Examples" in Thompson, Christopher and John Traphagan (eds). *Wearing Cultural Styles in Japan: Concepts of Tradition and Modernity in Practice*. Buffalo, NY: SUNY Press. 2006

**John Mock** and **Milena Metalkova-Markova** "Social and Cultural Impact of Depopulation in Central Akita" in Kawakami, Ikuo; John Mock; Yukiko Sugita and Munehiko Asamizu (Eds) *Japan's Globalization*. Tokyo: Kumpul Publishers. 2007

**Garold Murray**, & **Sara Cotterall**, 2006. *Independent language learning: What's it all about?* Akita: Akita International University.

**Kenneth Quinones**, "Kim Jong Il's Visit to China and North Korea's Economic Reforms," *Mainichi shimbun* (April 4, 2006).

**Kenneth Quinones**, "US-Japan Pressure and Tokyo-Seoul Tensions Benefit Pyongyang," *Mainichi shimbun* (June 2, 2006).

**Kenneth Quinones**, "Ballistic Missile Testing Moratorium - No Benefits," *Mainichi shimbun* (June 21, 2006).

**Kenneth Quinones**, "Ballistic Missile Testing Moratorium - Will North Korea Break It?" *Kyodo News and Akita Sakigaki shimbun* (June 24, 2006).

**Kenneth Quinones**, "Why Did Pyongyang Break its Moratorium on Missile Launches?" *Mainichi shimbun* (July 6, 2006).

**Kenneth Quinones**, "Kim Jong Il Favors Military over Diplomats." *Kyodo News and Akita sakigai shimbun* (July 8, 2006).

**Kenneth Quinones**, "North Korea's Missiles Declare Independence from the International Community." *Sekai zasshi* (August, 2006).

**Kenneth Quinones**, "Korea Has Secondary Importance to U.S. - N.K.'s WMD Development Will Redefine U.S. Strategic Priorities." *Korea Herald* (August 2006).

**Kenneth Quinones**, Book review of: Marion, Creekmore, *A Moment of Crisis: Jimmy Carter, The*

*Power of A Peacemaker, and North Korea's Nuclear Ambitions.*" *Arms Control Today* (Washington, D.C.).

**Kenneth Quinones**, Book review of: Hazel Smith, *Hungry for Peace: International Security, Humanitarian Assistance and Social Change in North Korea*. *Journal of Asian Studies* (University of Michigan).

**Kenneth Quinones**, "The U.S.-DPRK Quest for Normal Relations in A Changing Northeast Asia," *Korea Policy Review* (Seoul, Korea).

**Kenneth Quinones**, Book review of: James Church, *A Corpse in the Koryo - A Mystery*. *Far East Economic Review* (Hong Kong).

**Marcin J. Schroeder**, Model of structural information based on the lattice of closed subsets. In Y. Kobayashi, T. Adachi (eds.) Proceedings of the Tenth Symposium on Algebra, Languages and Computation, Toho University, Funabashi, September 2006, pp. 32-47.

**Rei SHIRATORI**, Decha SUNGKAWAN, and Sven E. Olson=Hort eds., *Welfare State Policy in Asia*, Ashi Publishing Co. Ltd., Tokyo, May 2006, 276 pages. ISBN4-7556-1186-5 C0031 (In Japanese)

**Rei SHIRATORI**, Chapters 'Takeo Miki', 'Takeo Fukuda', 'Masayoshi Ohira', and 'Zenko Suzuki', in Gakuken-Henshubu ed., *Japanese Prime Ministers*, Gakushuu Kenkyusha Pub. Co., September 2006, 381 pages (Shiratori wrote pp. 280 - 305). ISBN4-05-901189-4 C0121

Yoshihide Suga (Minister of Interior Affairs), **Rei Shiratori** (Select Professor of AIU), and Masayasu Saito (Mayor of Ikawa), "*Insufficient Devolution, Need More Initiatives from Local Communities*", Akita Sakigake Newspaper, January 1, 2007, pp. 8-9.

## 【資料2】

## 学長プロジェクト一覧

研究テーマ	代表者 (共同研究者)	執行年度		
		2004	2005	2006
留学生の異文化適応と日本人学生・留学生間の異文化理解推進のためのメンタープログラムと会話パートナープログラムの確立	阿部祐子 (松村亜里)			
韓国語を母語とする日本語教師のための日本語音声教育教材開発と研修会の開催	鮎澤孝子 (河津基)			
秋田での国際化による地域活性化	勝又美智雄			
阿仁町の自然、伝統、生活、食資産の持続的運用による内発的地域活性に関する研究	熊谷嘉隆 (前中ひろみ、J. Mock、 岡部恭子、M.Markova)			
Akita International Center for Science, Culture, and Technology	Marcin J. Schroeder			
テヘランで発生した米外交官人質事件におけるカーター米国政府の政策決定過程の研究	宇佐美滋			
President's Colloquy on Contemporary Issues in Language Education	Al Lehner (Garold Murray)			
日本語教育の先駆者、西尾珪子の評伝作成	勝又美智雄			
モンゴルの開発戦略策定：北東アジア地域協力戦略としての日米共同知的支援	山本尚史 (森園浩一)			
これからの大学—コミュニティとしての学生相談：米国、英国と日本との学生相談の比較研究とアウトリーチ・心理教育プログラムの導入	松村 亜里			
国際教養大学学生の、現在の運動習慣及び心理的・身体的健康状況調査、ならびに将来のスポーツ・運動習慣の予測	加藤清孝 (栗山緑、松村亜里)			
Independent Language Learning Research Project	Garold Murray			
Liberal Arts Curriculum in Cross-Disciplinary Perspective	Marcin J. Schroeder			

 : 執行期間

## 【資料 3】

## 科学研究費補助金交付内定一覧

申請区分	申請課題名
平成17年度（平成16年度申請分）	
基盤研究（C）	過疎地域の資源発掘とエコ・ミュージアム構想による内発的地域振興策（代表者：熊谷嘉隆 助教授）
若手研究（B）	華僑資本企業の中国小売進出に関する比較研究（代表者：鍾淑玲 講師）
	環日本海地域の日本・中国・韓国の都市における木造居住環境文化の持続可能性の研究（代表者：ミレナ・マルコワ 助教授）
平成18年度（平成17年度申請分）	
基盤研究（C）	国際系大学の存在と地域社会の相関関係－社会・経済・文化的観点からの指標の提示－（代表者：ジョン・モック 教授）
	野生動物保護管理における住民参加の果たす役割の検証（代表者：前中ひろみ 助教授）
	二重群論の新しい理論的手法を用いた励起三重項スピン状態の解明（代表者：安積徹 教授）
平成19年度（平成18年度申請分）	
若手研究（B）	米・西独関係と核兵器の拡散問題－アイゼンハワー・ケネディ・ジョンソンの比較研究（代表者：倉科一希 助教）
	日本のM&A市場と企業統治の関係についての実証研究（代表者：葉聰明 助教）
	台湾の近代流通構造と小売業の展開（代表者：鍾淑玲 助教）
奨励研究	大学戦略マネジメントにおけるマネジャー職の再定義と組織化に関する研究（代表者：吉崎誠 企画課長）

## 【資料 4】

## その他外部研究資金採択一覧

外部研究資金名	申請課題名
平成17年度	
2005年ACCU・ユネスコ青年交流信託基金事業大学生交流プログラム	民話等の伝承文化の保存保護への支援および文化交流の促進（代表者：森園浩一 教授、ジェフリ・マガード 講師）
国際交流基金 知的交流会議等開催助成プログラム	International Conference Building an Innovative University for the Globalized World（代表者：アレキサンダー・ドーリン 教授）
平成18年度	
2006年ACCU・ユネスコ青年交流信託基金事業大学生交流プログラム	伝統的物語伝承方法を通じた異文化理解・自国文化理解の推進（代表者：B・ブラックストーン 助教授、長沼奈絵子 講師）

## 【資料5】

## 地域貢献活動実績

(平成18年度の実績 19年3月末現在)

事業名	実績
1. 公開講座	
●A I U公開講座	開催回数 2回 ・「日本語教育の意義と可能性」 75名 ・「国際観光立県を目指して」 82名
●セミナー・コンサート	開催回数 1回 ・「渡辺玲子の音楽セミナー・コンサート 『音楽に秘められた愛』」 350名
●C E L S特別講座	開催回数 9回 ・「すべては一杯のコーヒーから」 210名 ・須賀等客員教授「起業家精神クラス」 (6回シリーズ)
●国際教養大学サテライトセンター	・1周年記念イベント「英語のススメ。」 180名
●キャリアデザイン授業特別講演	・「グローバル化時代の文化外交と国際交流」 70名
2. 県内中高英語教員への研修	
●英語教員の指導力向上のための短期集中研修	開催回数 1回 (H18. 8. 1～8.11まで9日間) 72名
3. 「大学コンソーシアムあきた」等への参加	
●社会人講座 (大学コンソーシアム事業)	開催回数 9回 ・「アメリカの音楽」 (6回シリーズ) ・「世界の歴史はコレで動いたー歴史を変えた コショウと塩とビタミンCの物語」 (3回シリーズ)
●連携公開講座 (大学コンソーシアム事業)	開催回数 2回 ・「観光立県を目指して」(5回シリーズのうち2回担当)
●高大連携授業 (大学コンソーシアム事業)	開催回数10回 ・前期「世界を見る、世界を考える ～身の回りから世界を考える～」(5回シリーズ) ・後期「秋田から国際人を目指そう Think Globally Act Locally」(5回シリーズ)
4. 研究センターの取り組み	
●起業家リーダーシップ 研究育成センター (CELS)	開催回数 8回 ・C E L S特別講座「すべては一杯のコーヒーから」(再掲) 210名 ・C E L Sフォーラム 「地域経済でアントレプレナー環境を育む」 2日間 280名 ・C E L S特別講座須賀等客員教授「企業家精神クラス」 6回シリーズ(再掲)
●地域環境研究センター (C R E S I)	プロジェクト数 11 ・「過疎地域の資源発掘とエコ・ミュージアム構想による内発的地域 振興策」 ・「野生動物保護管理における住民参加の果たす役割の検証」 ・北秋田市森吉山周辺地域における食、伝統、文化資源の再発掘プロ ジェクト」 ほか
●言語独自学習センター (C I L L)	・国際教養大学サテライトセンター 会 員 数：261名(平成19年3月末現在) 会 費：1万円(4ヵ月間)
5. 国際会議	開催回数 1回 ・C E L Sフォーラム「地域経済でアントレプレナー環境を育む」 (再掲) 2日間 280名
6. 講演活動等 ( )内は県外活動の回数で外数	・高校等からの依頼による模擬授業・出前講座・講演等 14回(6回) ・行政や団体等からの依頼による出前講座・講演等 49回(6回) ・委員会、評議会、シンポジウム 51回(8回)
7. 委員等への就任 ( )内県外活動の回数で外数	・13名の教職員が47委員に就任(4名、5委員)

## 1. 公開講座

### ●A I U公開講座

- ・第4回公開講座「日本語教育の意義と可能性～国際教養大学からの報告」海外での日本語教育の動向も概観しながら、日本語教育の意義と可能性について、留学生も交え、県民とともに考える。

内 容：第1部 基調講演「A I Uにおける日本語教育の現状と展望」鮎澤教授  
第2部 「世界各国・地域の日本語教育の動向についての報告」  
陳助教授、阿部助教授、杉山助教授、河津講師、塚本非常勤講師  
第3部 「日本語を学ぶ目的、及び日本語を通して考えること」  
諸外国からの留学生による日本語でのパネルディスカッション

日 時：平成18年6月17日(土) 13:00～17:00

場 所：カレッジプラザ講堂

参加者：75名

- ・第5回公開講座「国際観光立県を目指して」

昨年度から「秋田県の国際観光のあり方」について教員らによる共同研究チームを編成し、様々な角度から調査研究（県国際交流協会受託研究）を行う。これまでの研究成果を踏まえ、本県の観光資源をいかに活用すべきか具体的に提案する。

内 容：第1部 調査研究の結果報告  
(1) 「エコ・アドベンチャー・ツーリズムの開発」カニングハム助教授  
(2) 「韓国人スキー客の誘客」加藤講師  
(3) 「韓国人大学生の意識調査」勝又教授  
(4) 「台湾人観光客の誘致」葉講師、山崎助手  
(5) 「田沢湖畔観光施設の活用」シュローダー教授  
(6) 「古民家の再生活用」ニルソン教授

第2部 パネル討論、質疑応答

「秋田に期待できること」（パネリストは第1部報告者）

日 時：平成18年11月25日(土) 13:30～17:00

場 所：カレッジプラザ講堂

参加者：82名

### ●セミナー・コンサート

「渡辺玲子の音楽セミナー・コンサート『音楽に秘められた愛』」

世界的なヴァイオリニストである渡辺玲子特任助教授が、大学での講義の延長として、クラシック音楽の魅力を自ら解説しながら実演する特別セミナー。

日 時：平成18年6月5日(月) 19:00～20:30

主 催：教養大、アトリオン音楽協会

場 所：アトリオン音楽ホール

入場料：1,000円

入場者：350名

### ●CELS特別講座

#### ①「すべては一杯のコーヒーから」

わが国の経済界で活躍している松田公太タリーズコーヒージャパン(株)代表取締役兼チーフバリスタが自らの経験に基づく起業について、須賀等丸の内起業塾塾長兼フードエックス・グローブ(株)取締役副会長が東京を中心とした起業の実態を解説。

日 時：平成18年6月7日(水)

場 所：教養大講堂

参加者：210名

#### ②須賀等客員教授「起業家精神クラス」(6回シリーズ)

場所：教養大講堂

10/6	グロービス・グループ 代表 堀 義人	「起業家精神と 日本のベンチャーキャピタル」	34名参加
10/13	ジャパニーズ・ランゲージ・ サービス社 創設者 カール・ケイ氏	「日本のサービス産業」	20名参加
10/27	TOKYOPOP代表取締役 スチュアート・リービー氏	「大きくなったら何になる？ 秘密の物語とファンタジー」	25名参加
11/10	Lehman Brothersアソシ エイト アンドリュウ・グ リーンウオールド	「投資取引と資本市場」概論	30名参加
11/17	Building2/Fusion Software 代表取締役 マイク・アルファント	ベンチャー起業における リーダーシップ	35名参加
11/24	辺見 芳弘	My Career (私の仕事)	25名+5名参加 (カレッジプラ ザTV会場)

### ●サテライトセンター1周年記念イベント「英語のススメ。」

センターの取り組み、活動内容、および成果を紹介するプレゼンテーションとともにスペシャルイベントとして落語家桂九雀氏を招いて「英語落語」を上演。

日 時：平成18年7月15日(土) 15:30~17:50

会 場：カレッジプラザ

参加費：無料

参加者：180名

### ●キャリアデザイン授業特別講演「グローバル化時代の文化外交と国際交流」

国際交流基金理事長小倉和夫氏による講演。

日 時：平成18年11月30日(木) 15:30~17:00

会 場：教養大講堂

参加者：70名

●第2回言語教育セミナー

米国から著名な英語教育者・研究者を招き、県内で英語教育に携わる方々に参加型の講演とワークショップを実施することにより、県内の中学・高等学校における英語教授法のレベルアップを目指す。

H19.2.23	ゲスト講師 エルザ・オーバック (マサチューセッツ大学) キース・フォールス (セントフロリダ大学)	「大学に関する諸問題」をテーマにプレゼンテーションと質疑応答	教養大講堂 35名参加
H19.2.24	〃	2名の講師による英語教授法ワークショップ(少人数、対話形式)、パネル討論及び質疑応答	教養大講堂・ 教室 10名参加

2. 県内中高英語教員への研修(県教育委員会からの委託)

●英語教員の指導力向上のための短期集中研修の開催(SET S)

期 間：平成18年8月1日(火)～11日(金)まで(9日間)

参加者：中高及び特殊教育学校英語教員 72名

講 師：EAP教員 10名

3. 「大学コンソーシアムあきた」等への参加

①大学コンソーシアムあきた主催

●社会人講座

ア) アメリカの音楽(6回シリーズ)

アメリカの音楽について、そのルーツから現在に至るまでの過程を音響資料や実際に楽器による演奏を交えて英語で講義を行う。

参加者：40名

5/15	ホスキングズ講師、ブラックストーン助教授、モック教授、カニングハム助教授、ニルソン教授	「アメリカ音楽の紹介」
6/3	ホスキングズ講師	「アメリカの弓演弦楽器」
7/15	ブラックストーン助教授	「ヒップ・ホップ」
9/16	モック教授	「フォーク」
10/28	カニングハム助教授	「ブルース」
11/18	ニルソン教授	「ジャズ」

イ) 「世界の歴史はコレで動いたー歴史を変えたコショウと塩とビタミンCの物語ー」

(3回シリーズ)

講 師：特任教授 安積 徹

参加者：16名

5/27	「コショウおよびその他の香辛料」～ニューヨークを手放してまで欲しかった香辛料の小島～
6/10	「塩」～命をかけて戦いとった白い黄金～
6/24	「ビタミンC」～マゼランの悲劇とキャプテンクックの偉業～

#### ●連携公開講座

「観光立県を目指して」(5回シリーズ)

秋田大学、県立大学、公立美短との連携公開講座

10/23	熊谷助教授	エコ・ツーリズム：可能性と課題	34名参加
11/13	勝又教授土井特任教授	鼎談「国際観光立県を目指して」 他出席者：美短石川学長	26名参加

#### ●高大連携授業

前期：「世界を見る、世界を考える～身の回りから世界を考える～」(5回)

5/27	勝又教授	「秋田から国際人を目指して」	20名参加
6/3	森園教授	「日本の援助、世界の援助」	〃
6/10	マルコワ助教授	「ブルガリアの歴史、文化、建築入門」	〃
6/17	鐘講師	「日常生活から見た台湾と日本」	〃
6/24	ドーリン教授	「世界遺産、ロシアの文化」	〃

後期：「秋田から国際人を目指そう"Think Globally, Act Locally"」(5回)

10/7	勝又教授	「秋田から国際人を目指して」	9名参加
10/14	森園教授	「日本の援助、世界の援助」	11名参加
10/28	山本助教授	「ゲーム理論で考えるグローバルコミュニケーション」	9名参加
11/4	ドーリン教授	「ロシアの文化：伝統と近代性」	6名参加
11/11	鐘講師	「日常生活から見た台湾と日本」	4名参加

## 4. 研究センターの取り組み

#### ●起業家リーダーシップ研究育成センター (CELS)

起業やリーダーシップに関する研究を通じて学生への教育に資するとともに、地域経済の活性化を目指す。具体的な取り組みとして、実務家や研究者を招いた特別講演を定期的に開催する。

##### ① CELS 特別講座「すべては一杯のコーヒーから」(再掲)

わが国の経済界で活躍している松田公太タリーズコーヒージャパン(株)代表取締役兼チーフバリスタが自らの経験に基づく企業について、須賀等丸の内起業塾塾長兼フードエックス・グローブ(株)取締役副会長が東京を中心とした起業の実態を解説。

日時：平成18年6月7日(水)

場所：教養大講堂

参加者：210名

② CELSフォーラム「地域経済でアントレプレナー環境を育む」

1日目（秋田会場）

日 時：平成18年 7月13日(木)

場 所：教養大講堂

コーディネーター：ラクトリン教授、山本助教授

共 催：(財)貿易研修センター、日本経済新聞社

参加者：80名

2日目（東京会場）

日 時：平成18年 7月14日(金)

場 所：(株)パソナ講堂

コーディネーター：ラクトリン教授、山本助教授、勝又教授

共 催：同上

参加者：200名

③ 須賀等客員教授「起業家精神クラス」（6回シリーズ）（再掲）

10/6	グロービス・グループ 代表 堀義人	「起業家精神と日本のベンチャーキャピタル」	34名参加
10/13	ジャパニーズ・ランゲージ・サービス社 創設者 カール・ケイ氏	「日本のサービス産業」	20名参加
10/27	TOKYOPOP 代表取締役 スチュアート・リービー氏	「大きくなったら何になる？秘密の物語とファンタジー」	25名参加
11/10	Lehman Brothers アソシエイト アンドリュー・グリーンウオールド	「投資取引と資本市場」概論	30名参加
11/17	Building2/Fusion Software代表取締役 マイク・アルファント	ベンチャー起業におけるリーダーシップ	35名参加
11/24	辺見 芳弘	My Career（私の仕事）	25名+5名参加 （カレッジプラザTV会場）

● 地域環境研究センター（CRESI）

エコ・ツーリズムやマーケティング、建築文化学、文化人類学などを専門とする教員が中心となり、県や市町村、関係機関からの受託研究や、地域活性化の具体的な計画づくりを行いながら、その成果を地域社会へ還元する。

【平成18年度研究プロジェクト】

○文部科学省科学研究費助成

①北秋田市阿仁地区における「過疎地域の資源発掘とエコ・ミュージアム構想による内発的地域振興策」

平成17年度より実施。阿仁地域の住民と協働で、自然的資源、人的・社会的資源等の再発掘調査を実施しつつ、地域アイデンティティの再発見と内発的地域づくりの基盤を構築することを目的とする。今年度は収集・蓄積している各種データをデータベース化し、地域住民に対する第一回目の研究報告会を実施する予定。

②北東北三県における「野生動物保護管理における住民参加の果たす役割の検証」

今年度助成が決定した新規プロジェクト。人と野生鳥獣の共生に向けた望ましい保護管理のあり方やその実現のための制度や具体的な施策や計画の策定において、これまでほとんど目を向けられなかった人間とツキノワグマ（クマ）との関係を社会的視点から調査する。

○受託研究

①北秋田市森吉山周辺地域における食、伝統、文化資源の再発掘プロジェクト（北秋田地域振興局による受託研究事業）

平成18年度より開始される北秋田地域振興局の重点プロジェクト「スローツーリズム推進：またぎの森へ」に連動する形で、上記①のプロジェクトの調査範囲を拡大しつつ、その成果を当該重点プログラムに盛り込み、体験型観光事業を推進する。

②能代・山本地域の潜在的観光資源発掘プロジェクト（山本地域振興局による受託研究事業）

世界遺産白神山地周辺の里山を中心とした食、伝統、文化をキーワードとした潜在的観光資源をセンターの県外出身の学生の客観的観察眼を通して再発見する。成果は当該地域の重点プログラムである体験型観光推進計画に反映され、活用される予定。

③秋田美人プロジェクト（秋田県商工会連合会からの受託研究事業）

経済産業省の「小規模事業者新事業全国展開支援事業」（平成18年度新設）のひとつとして採択された県商工会連合会の「秋田に行って美人になろう」プロジェクトを推進するための調査研究を行い、資料とコンサルティングを提供する。

④住民参加型循環型社会形成過程における合意形成プロセス研究プロジェクト（能代市からの受託事業）

新・能代市が環境基本法の見直し策定を住民参加型で実施するに当たり、産学官民協働による策定作業プロセスを観察・記録する。それらのデータ分析により効果的な住民参加における阻害または促進要因を抽出しつつ、これからの住民参加のあり方についての提言を実施する。

⑤生活・文化環境資源の検証と持続的地域コミュニティ構築およびエコ・ツーリズム展開プロジェクト（県からの受託研究事業）

環境省の国土施策創発調査として「環境資源のワイズユースによる地域コミュニティの再生と持続可能な地域づくりに関する調査研究」が本県で実施されることに伴い、県から業務委託を受け、生活・文化環境資源を多角的に再検証し、その検証結果を学術的アウトプットおよび審美的アウトプットという形で提供する。持続的・地域コミュニティの構築と潜在型、体験型、学習型観光としてのエコ・ツーリズム推進の戦略作りに活用されることを目的とする。県立大、美短をはじめとする学外研究者とのチーム体制で推進する予定。

⑥秋田県内のかやぶき民家調査（秋田県国際交流協会からの受託研究事業）

県内に400余りあるといわれるかやぶき民家の実態調査を行う。特に所有放棄のかやぶき民家に関しては文化財保護、体験型観光の拠点としての潜在価値を学術的に検証し、今後の活用策を提案する。

⑦秋田県におけるエコ・ツーリズム推進事業（秋田県国際交流協会からの受託研究事業）

日本国内における各種エコ・ツーリズム推進団体のホームページ検証作業によるPR戦略の検討と秋田県におけるエコ・ツーリズムのモデルコース策定事業を推進する。（完了）

○その他支援活動

①Akitaふるさと活力人養成セミナー（県農山村振興課との共催）

平成17年度より実施。地域の特性を活かしたふるさとづくりをコーディネートする人材を育成する。参加者は、6回開催されるセミナーや現地研修を通じて、地域活性のコーディネーターとしての知識を習得する。今年度は県立大の教員にも参加してもらい、より多彩なテーマを学習する。

②第17回国際クマ会議における通訳・翻訳業務補助（2006 I B A日本開催実行委員会からの委嘱事業）

アジア地域で初めて開催される「国際クマ会議」における、教養大学生による通訳・翻訳業務補助。

●言語独自学習センター（C I L L）

・国際教養大学サテライトセンター

カレッジプラザ内に、様々なレベルの英語教材を取りそろえた自習学習のスペースを設け、地域の社会人や主婦などを対象とした英語学習の場を提供している。

また、平成17年10月より、定期的にライティングやリーディング法に関する会員向けセミナーも開催している。

会 員 数：261名（H19年3月末現在）

会 費：1万円（4ヵ月間）

会員向けセミナー：英会話、ディスカッション等 年間80回開催

・サテライトセンター1周年記念イベント「英語のススメ。」（再掲）

センターの取り組み、活動内容、および成果を紹介するプレゼンテーションとともにスペシャ

ルイベントとして落語家桂九雀氏を招いて「英語落語」を上演。

日 時：平成18年7月15日(出) 15：30～17：50

会 場：カレッジプラザ

参加費：無料

参加者：82名

## 5. 国際会議

### ●CELSフォーラム「地域経済でアントレプレナー環境を育む」(再掲)

#### 1日目(秋田会場)

日 時：平成18年7月13日(休)

場 所：教養大講堂

コーディネーター：ラクトリン教授、山本助教授

共 催：(財)貿易研修センター、日本経済新聞社

参加者：80名

#### 2日目(東京会場)

日 時：平成18年7月14日(金)

場 所：(株)パソナ講堂

コーディネーター：ラクトリン教授、山本助教授、勝又教授

共 催：同上

参加者：200名

## 6. 講演活動等

### ●高校等からの依頼による模擬授業・出前講座・講演等（14回）

6 / 16	ケリーキング 助教授	能代北高校 2年 22名	平成18年度能代北高校英語科2年英語集中キャンプ講師
6 / 24	レーガン助教授 スピリ講師 ジョンソン講師	県内高校 1, 2年 21名	高校生海外研修事前研修 ESL模擬授業
8 / 9	レーナー教授	秋田北高校 3年 60名	アカデミックトライアル事業アカデミック講義「受験英語を通して英語力をつける」
8 / 25	倉科講師	由利高校 2年 76名	アカデミックトライアル事業アカデミック講義「反核運動の興隆とその効果～起点としてのビキニ水爆実験」
9 / 22	レーナー教授	能代北高校 1年 32名	平成18年度能代北高校英語科1年英語集中キャンプ
10 / 4	レーナー教授	聖霊高校 2, 3年 60名	SELhiに関わる講演
10 / 10	ブラックストーン 助教授 ホスキングズ講師	雄勝高校 全校 285名	アカデミックトライアル事業アカデミック講義「アメリカ音楽」
10 / 18	レーナー教授	聖霊高校 1, 3年 60名	SELhiに関わる講演
11 / 10	前田講師	角館高校 1, 2年 40名	模擬講義「異文化コミュニケーションと言語習得」
11 / 22	逸見講師	秋田中央高校 2年 20名	平成18年度カレッジセミナー「言語（特に英語）の学び方」
12 / 14	ニルソン教授	御所野高校 3年 30名	3年生への特別授業「ジャズ」
2 / 7	前田講師	花輪高校	アカデミックトライアル事業アカデミック講義「言語と文化－異文化コミュニケーションと英語学習」
2 / 14	レーナー教授	大館鳳鳴高校	平成18年度「大学模擬講義」「Using Four English Skills to Communicate」
2 / 14	山本助教授	大館鳳鳴高校	平成18年度「大学模擬講義」「地理、政治経済から考える日本のアジア外交」

参考：県外（6回）

5 / 26	レーナー教授	福井県立 武生東高校	模擬授業講師
7 / 20	勝又教授	三重県立伊勢高校	出張講義「国際人を目指して」
8 / 26	安積特任教授	私立酒田南高校	高大連携特別講義「歴史を変えたコショウの物語」
10 / 21	山本助教授	山形県立 酒田東高校	出張講義「大学で何を学ぶか」
10 / 27	ケリーキング講師	山形県立 米沢東高校	総合大学体験学習「出前講座」

11/25	レーナー教授	静岡県立韮山高校	H18年度大学レクチャー 「A University Integrated Skills English Class」
-------	--------	----------	--

●行政や各種団体等からの依頼による出前講座、講演等（「3. 大学コンソーシアム等への参加」を除く。）（49回）

5/14	杉山助教授	大仙市教育委員会 30名	日本語支援ボランティア養成講座「異文化交流と多文化共生とコミュニケーション」講師
5/20	熊谷助教授	県農山村振興課 40名	第5回AKITAふるさと活力人養成セミナー講師
5/24	阿部助教授	県学術国際政策課 30名	平成18年度秋田県JETプログラム事業担当者会議ワークショップ講師会議講師
5/25	熊谷助教授	秋田市環境企画課 30名	平成18年度市民環境活動推進員（あきたエコふれんど）養成講座講師「エコリズムと自然保護」
5/28	杉山助教授	大仙市教育委員会 20名	日本語支援ボランティア養成講座「異文化交流と多文化共生とコミュニケーション」講師
5/30	阿部助教授	県総合教育センター 20名	平成18年度研修講座講師「日本語教授法」
6/7	前中助教授	県生涯学習センター 30名	講演「平成18年地域で進める親子国際理解推進事業」講演「異文化コミュニケーションについて」事業」指導員等連絡協議会講師
6/11	杉山助教授	大仙市教育委員会 30名	日本語支援ボランティア養成講座「異文化交流と多文化共生とコミュニケーション」講師
6/13	長沼講師	県総合教育センター 25名	平成18年度研修講座「実践的コミュニケーション能力の育成と授業改善」
6/22	阿部助教授	県総合教育センター 19名	平成18年度研修講座講師「小学校英語活動の在り方」
6/25	杉山助教授	大仙市教育委員会 30名	日本語支援ボランティア養成講座「異文化交流と多文化共生とコミュニケーション」講師
7/1	前中助教授	特定非営利活動法人あきたパートナーシップ（遊学舎） 24名	ボランティア人材育成講座ワークショップ講師
7/7	栗山講師	(社)秋田県シルバー人材センター連合会 80名	安全就業推進大会講演「働く高齢者の健康管理」
7/8・9	熊谷助教授	県山本地域振興局 41名	しらかみeネットワーク環境・教育分科会ワークショップ講師
7/12	熊谷助教授	県教育庁生涯学習課文化財保護研究会議 83名	講演「地域振興と地域文化の活用」
7/16	レーナー教授	聖霊中学校 26名	第9回小学生による聖霊中学校長杯英語暗唱大会審査員

7/22	陳助教授	県生涯学習センター 30名	平成18年あきた県民カレッジ・中央キャンパス「あきたの未来」講師
7/27-28	熊谷助教授前中助教授	県農山村振興課 33名	第6回AKITAふるさと活力人養成セミナー講師
8/7	阿部助教授	秋田市教育委員会 15名	英語教授力研修 Intercultural Communication
8/8	レーナー教授	秋田市教育委員会 15名	英語教授力研修 How to make your class more communicative
9/17-18	熊谷助教授前中助教授	山本地域振興局 8名	地域資源発掘調査資源助言発表会講師
9/22	鐘講師	北秋田地域振興局 15名	北秋田スロウツーリズム塾
10/13	山崎助手	秋田県国際交流をすすめる女性の会 30名	講演「見たい！知りたい！台湾」
10/15	熊谷助教授	県環境あきた創造課	環境あきた県民塾講演「循環型社会を考える」
10/16	ニルソン教授佐藤直人職員（通訳）	秋田公立美術工芸短期大学 150名	平成18年度第3回美短市民講演「反ユダヤ主義の発端と終わり」
10/19	ケリーキング講師	県教育委員会 190名	平成18年度秋田県外国語指導助手中間期研修会講演
10/26-27	阿部助教授	県学術国際政策課 20名	秋田県CIR研修会講師
11/5	カニングハム教授	秋田地域振興局 30名	川とともにある地域フォーラム講演「雄物川への提言～欧米式川の付き合い方」
11/7-8	熊谷助教授前中助教授	県農山村振興課	AKITAふるさと活力人養成セミナーワークショップ講師
11/8	長沼講師	県高等学校教育研究会 17名	平成18年度秋田県高等学校教育研究会英語部会中央地区大会講演
11/10	勝又教授	北秋田地域振興局	第4回北秋田スロウツーリズム塾講師
11/11	鮎澤教授阿部助教授杉山助教授河津講師塚本非常勤講師小西非常勤講師	秋田県国際交流協会 20名	平成18年度日本語指導者研修事業
11/16	佐藤直人職員	河辺雄和商工会 20名	事務局員研修会「レストランで役立つ英会話」
11/17	森園助教授	秋田県国際交流をすすめる女性の会 30名	講演「日本の援助、世界の援助」
11/22	熊谷助教授	雄和地域コミュニティ連絡協議会 40名	地域リーダー養成セミナー講師「地域資源の再発見と地域力の活用」
11/25	鮎澤教授阿部助教授杉山助教授河津講師塚本非常勤講師小西非常勤講師	秋田県国際交流協会 20名	平成18年度日本語指導者研修講師
12/4	前中助教授	湯沢おがち協働のまちづくり連絡会議 30名	コミュニケーショントレーニング講座

12/6	前中助教授	雄和地域コミュニティ連絡協議会 40名	地域リーダー養成セミナー
12/9	陳助教授	秋田市教育委員会 41名	平成18年度「大学講座」
12/14	勝又教授	秋田警察本部警務課教養課 100名	教養講座「国際問題、教育問題」
12/16	陳助教授	秋田市教育委員会 37名	平成18年度「大学講座」
2/3	熊谷助教授	北秋田市阿仁支所 観光振興課	「ふるさと☆食のつどいin森吉・阿仁」
2/3	勝又教授	雄和地域コミュニティ連絡協議会	地域リーダー養成セミナー
2/23	勝又教授	秋田県図書館協会	平成18年度秋田県図書館長会議
2/27-28	熊谷助教授前中助教授	県農山村振興課	A K I T Aふるさと活力人養成セミナー ワークショップ講師
3/11	加藤講師	県平鹿地域振興局	「秋田わかすぎ国体」に向けたパワーアップメニューの開発のための第3回勉強会
3/17	佐藤職員	能代市教育委員会	平成18年度国際交流事業 MUSIC CONSCIOUS⑤BIGPARTY
3/20	前中助教授	県農山村振興課	A K I T Aふるさと活力人養成セミナー ワークショップ
3/24	ニルソン教授	羽後町企画商工課	国際交流講演会「ジャズの特徴と歴史的意義」

参考：県外（6回）

7/13	レーナー教授	仙台市教育センター	平成18年度「中高英語科研修会」講師
8/18	レーナー教授	新潟県教育委員会	平成18年度新潟県高校英語部会夏期研修会講師
10/7-8	コテラル助教授	岡山大学外国語教育センター	国際フォーラム 「A Reluctant Love Affair: My Relationship with Research」
10/15	佐々木事務局次長	大学コンソーシアム京都	大学コンソーシアム京都第4回SDフォーラム「AIUの人事評価システム」講師
11/5	コテラル助教授	JALT北九州支部	Community, Identity, Motivation JALT2006Talking to learners: Are we on the same page?
3/9	レーナー教授	横浜国立大学教育人間科学部	英語による授業開講のための語学支援・研修会ワークショップ講師

●委員会、評議会、シンポジウム（51回）

5/18	阿部助教授	秋田県国際交流協会	平成18年度秋田県国際交流協会評議員会（評議員）
5/26	熊谷助教授	県山本地域振興局	山本地域現地密着型商品開発支援事業審査会支援事業支援事業（審査員）
5/26	熊谷助教授	県山本地域振興局	平成18年度「しらかみeネットワーク」総会（コーディネーター）
6/11	中嶋学長	県男女共同参画課	「ハーモニーフェスタ2006」パネルディスカッション（パネリスト）

6 / 18	杉山助教授	県民文化政策課 地域活動支援室	パワーアップ事業公開講座（審査委員長）
6 / 27	阿部助教授	県北秋田地域振興局	第1回男女共同参画社会実現に向けた産業界女性リーダー会議（セミナー講師）
7 / 5	鐘講師	県教育庁高校教育課	秋田県産業教育審議会（委員）
7 / 14	熊谷助教授	北秋田地域振興局	第2回北秋田スローターリズム協議会（協議会長）
7 / 21	前中助教授	県教育庁	私立学校審議会協議会（委員）
7 / 25-27	ニシカワ教授	県人事委員会事務局	平成18年度秋田県職員採用面接試験（試験委員）
8 / 3	岡部講師	県調査統計課	地域統計活用チーム第1回検討会
8 / 9	熊谷助教授	秋田県商工会連合会	小規模事業者新事業全国展開支援事業第1回事業開発委員会（委員）
8 / 9-16	阿部助教授	県国際交流協会	国際理解グローバルセミナーinオーストラリア（オーストラリアでの教育現場視察の引率者）
8 / 31	杉山助教授	県男女共同参画課	平成18年度第1回秋田県男女共同参画審議会
9 / 4	前中助教授	県雇用労働政策課	第4回「あきた産業人材育成協議会」（委員）
9 / 11	前中助教授	県商工会連合会	小規模事業者新事業全国展開支援事業の第2回県南地域委員会（委員）
9 / 26	前中助教授	県商工会連合会	小規模事業者新事業全国展開支援事業の第2回県南地域委員会（委員）
9 / 29	熊谷助教授	白神八峰商工会	平成18年度小規模事業者新事業全国支援事業全国策定プロジェクト作成委員会第1回全国展開プロジェクト策定委員会（委員）
9 / 29	前中助教授	秋田市商工部工業政策課	チャレンジオフィスあきた創造支援室使用期間公正審査（審査員）
9 / 29	杉山助教授	県全国植樹祭推進室	第59回全国植樹祭第1回シンボルマーク愛称及びポスター原画選考委員会（委員）
10 / 29	勝又教授	秋田21女性の会	北東北観光交差点・in小坂～十和田・八幡平で北東北の魅力を考える（パネリスト）
10 / 30	鐘講師	県ブランド推進協議会事務所	秋田ブランド推進協議会（委員）
11 / 9	熊谷助教授	第59回全国植樹祭秋田県実行委員会	第59回全国植樹祭第1回式典専門委員会（委員）
11 / 10	前中助教授	北秋田地域振興局	第4回北秋田スローターリズム協議会（会員）
11 / 11	鐘講師	秋田市教育委員会	秋田市立秋田商業高校「目指せスペシャリスト」第1回運営指導委員会（委員）
11 / 13	熊谷助教授	県農山村振興課	秋田県中山間地域等直接支払制度に関する検討委員会（委員）
11 / 14	阿部助教授	能代北高校	H18年度秋田県立能代北高等学校第1回SELhi運営指導委員会（委員）

11/20	熊谷助教授	白神八峰商工会	H18年度小規模事業者新事業全国展開支援事業全国展開プロジェクト広報委員会(委員)
11/24	熊谷助教授	能代市環境企画課	能代市環境の町づくり市民懇談会(委員)
11/29	前中助教授	県教育庁総務課	秋田県私立学校審議会(委員)
12/8	前中助教授	県商工会連合会	小規模事業者新事業全国展開支援事業・第3回県南地域検討委員会
12/10	加藤講師	秋田わか杉国体仙北市実行委員会	秋田わか杉国体スキー競技会第3回県内主要協議役員打ち合わせ会議
12/20	熊谷助教授	山本地域振興局	しらかみeネットワーク環境・教育分化研修「森林ガイド講習会」
12/21	熊谷助教授	能代市環境企画課	能代市環境のまちづくり市民懇談会
1/19	前中助教授	北秋田地域振興局	第5回北秋田スローツーリズム協議会
1/19-21	加藤講師	第58回県民体育大会冬季大会実行委員会事務局	第5回県民体育大会スキー競技会
1/25	熊谷助教授	県生涯学習センター	あきた県民カレッジ企画委員会
1/26	熊谷助教授	能代市環境企画課	能代市環境のまちづくり市民懇談会
1/29	前中助教授	県総合政策課	環境資源のワイズユースによる地域コミュニティの再生と持続可能な地域づくりに関する検討委員会 産業・経済・観光分科課(第2回)
2/1	熊谷助教授	県総合政策課	環境資源のワイズユースによる地域コミュニティの再生と持続可能な地域づくりに関する検討委員会
2/6	杉山助教授	県男女共同参画課	H18年度第2回秋田県男女共同参画審議会
2/8	大島講師	県情報公開課	H19年度県広報一括業務委託企画コンペ審査会
2/22	阿部助教授	県立能代北高校	H18年度秋田県立能代北高等学校SELHi公開授業
2/23	阿部助教授	秋田南高校	H18年度SELHi指定校における第2回運営指導委員
2/23	熊谷助教授	能代市環境企画課	能代市環境のまちづくり市民懇談会
2/24	勝又教授	県産業経済労働部	環境産業観光フォーラム・パネルディスカッション「産業観光資源を活かした地域振興」
3/9	前中助教授	県総合政策課	環境資源のワイズユースによる地域コミュニティの再生と持続可能な地域づくりに関する検討委員会 産業・経済・観光分科会(第3回)
3/12	前中助教授	県教育庁総務課	秋田県私立学校審議会
3/14	熊谷助教授	県山本地域振興局	地域づくりフォーラム
3/16	熊谷助教授	県総合政策課	環境資源のワイズユースによる地域コミュニティの再生と持続可能な地域づくりに関する検討委員会(第3回)
3/19	鐘助教授	県学術国際政策課	平成18年度秋田県国際化推進懇談会

参考：県外（8回）

6 / 24	加藤講師	美濃市教育委員会	美濃サイクルフェスタ2006
6 / 30	山崎助手	国立教育政策研究所	児童生徒の資質・能力に関する研究会
9 / 29	コテラル助教授	楯山女学園大学	国際コミュニケーション学部公開講演会
12 / 23	前田講師	全国教育研究所連盟事務局	文部科学省「新教育システム開発プログラム」委託事業研究会第1回会合
1 / 13	前田講師	全国教育研究所連盟事務局	文部科学省「新教育システム開発プログラム」委託事業研究会第2回会合
1 / 30	熊谷助教授	(財)日本交通公社研究調査部	H18年度「エコツーリズムシンポジウム」
3 / 10	前田講師	全国教育研究所連盟事務局	文部科学省「新教育システム開発プログラム」委託事業研究会第3回会合
3 / 21	前田講師	全国教育研究所連盟事務局	文部科学省「新教育システム開発プログラム」委託事業研究会第4回会合

## 7. 委員等への就任

☆ 任期終了（ ）内は平成19年3月31日現在就任している委員等数

熊谷助教授 14 (13)		
H17. 5. 1 – H22. 3. 31	県農山村振興課	・秋田県中山間地域等直接支払制度に関する検討委員会委員
H17. 7. 17 –	北秋田市阿仁支所 観光振興課	・森吉山通年観光対策協議会顧問・アドバイザー
H18. 1. 1 – H19. 12. 31	県森林環境対策室	・秋田県森林審議会委員
H18. 3. 7 – H20. 3. 31	県建設交通政策課	・秋田県総合交通懇談会委員
H18. 5. 15 – H19. 3. 31	県水と緑推進課	・秋田の森林づくり検討委員会委員
H18. 5. 26 – H19. 3. 31	県山本地域振興局	・山本地域現地密着型旅行商品開発委支援事業等審査委員
H18. 3. 20 –	県自然保護課	・秋田県エコツーリズム推進事業アドバイザー
H18. 7. 11 – H19. 3. 31	白神八峰商工会	・全国展開プロジェクト策定委員会・観光専門委員会委員
H18. 8. 7 – H19. 3. 31	大学コンソーシアム あきた	・大学コンソーシアムあきた地域貢献部会委員
H18. 8. 9 – H19. 3. 31	秋田県商工会連合会	・小規模事業者新事業全国展開支援事業推進委員
H18. 10. 12 – 11. 6 ☆	県総合政策課	・環境資源のワイズユースによる地域コミュニティ再生と持続可能な地域づくりに関する調査研究業務委託プロポーザル審査委員
H18. 10. 23 – H19. 3. 31	県総合政策課	・環境資源のワイズユースによる地域コミュニティ再生と持続可能な地域づくりに関する検討委員会委員
H18. 11. 1 – 植樹祭終了まで	県農林政策課	・第59回全国植樹祭式典専門委員会委員

H18.12.8-	県生涯学習センター	・あきた県民カレッジ企画委員
前中助教授 9 (8)		
H17.8.8- H19.3.31	県商工業振興課	・秋田県産業振興会議委員 (商業・サービス業部会)
H16.10.31- H20.10.30	県教育庁総務課	・秋田県私立学校審議会委員
H17.10.24- H19.3.31	県産業経済政策課	・あきた産業人材育成協議会企画委員
H17.7.17-	北秋田市阿仁支所観光振興課	・森吉山通年観光対策協議会アドバイザー
H18.4.27- H19.3.31	県北秋田地域振興局	・平成18年度北秋田スローツーリズム協議会委員
H18.7.26☆	県環境あきた創造課	・平成18年度「環境大賞」選考委員
H18.6.1- H20.5.31	秋田市工業労政課	・チャレンジオフィスあきた創業支援室使用者審査会委員
H18.10.2- H21.9.30	北秋田市商工観光課	・北秋田市特産品推奨認定委員
H18.10.26- H19.3.31	県総合政策課	・環境資源のワイズユースによる地域コミュニティ再生と持続可能な地域づくりに関する検討委員
マルコワ助教授 2 (2)		
H17.5.1- H19.3.31	県警本部広報広聴課	・明日の秋田県警察を語る会委員
H18.4.20- H20.4.19	秋田市都市計画課	・秋田市都市計画審議会委員
鐘講師 4 (4)		
H17.6.15- H20.6.14	県流通経済課	・秋田ブランド推進協議会委員
H16.10.31- H19.3.31	秋田商業高校	・目指せスペシャリスト運営委員会委員
H17.10.5- H19.3.31	県学術国際政策課	・秋田県国際化推進会議委員
H18.11.7- H20.11.6	県教育庁高校教育課	・県産業教育審議会委員
阿部助教授 2 (2)		
H18.4.1- H19.3.31	県教育庁高校教育課	・秋田南校SELHi運営指導委員会委員
H18.4.1- H19.3.31	県教育庁高校教育課	・能代北校SELHi運営指導委員会委員
杉山助教授 3 (3)		
H18.6.1- H19.5.31	県県民文化政策課	・地域活動支援室関係助成金地域活動支援室交付審査委員
H18.7.1- H20.6.30	県男女共同参画課	・秋田県男女共同参画審議会委員
H18.8.16- 大会終了まで	県農林政策課全国植林祭推進室	・第59回全国植樹祭大会シンボルマーク愛称部会委員
山本助教授 2 (2)		
H18.8.19- H20.8.18	県流通経済課	・県卸売市場審議会委員

H18.11.20-	日本貿易振興機構	・秋田貿易投資促進協議会委員
加藤講師 1 (0)		
H16.10.10- H18.10.9☆	県教育庁保健体育課	・第21期秋田県スポーツ振興審議会委員
栗山講師 1 (0)		
H16.10.10- H18.10.9☆	県教育庁保健体育課	・第21期秋田県スポーツ振興審議会委員
岡部講師 1 (1)		
H18.7.20-	県調査統計課	・地域統計活用チーム員
松村カウンセラー 1 (0)		
H18.4.5- H19.3.16☆	県教育庁義務教育課	・スクールカウンセラー (秋田市立城南中学校)
吉尾前事務局長 1 (0)		
H18.8.7- H19.1.21☆	大学コンソーシアムあきた	・大学コンソーシアムあきた運営委員
須田職員 6 (6)		
H17.8.3- H19.3.31	あきた国際交流ネットワーク事務局	・あきた国際交流ネットワーク助成金審査委員
〃	〃	・起動人評価委員会委員
〃	〃	・次世代NPO評価委員会委員
H15- 大会終了まで	県国体・障害者スポーツ大会局	・秋田わか杉国体実行委員会広報専門委員
〃	〃	・全国障害者スポーツ大会実行委員会広報専門委員
H17.6.1- H19.5.31	県環境あきた創造課	・秋田県環境審議会委員

参考：県外の委員等への就任

鮎澤教授 1 (1)		
H18.4.1- H19.5.31	独立行政法人国際交流基金	・日本語能力試験改善に関する検討会能力基準分科会委員
熊谷助教授 2 (2)		
H18.8.11- H19.3.31	(財)日本交通公社	・エコツーリズム推進地域における資源管理計画策定に関する研究会委員
H18.10.17- H19.3.31	(財)日本交通公社	・平成18年度環境省エコツーリズム推進アドバイザー
山崎助手 1 (1)		
H18.5.8- H19.3.31	国立教育政策研究所	・「これからの学校教育に求められる児童生徒の資質・能力に関する研究」研究協力者
吉尾前事務局長 1 (0)		
H18.5.24- H19.1.21☆	公立大学協会	公立大学法人化特別委員会委員

## 【資料6】

### 地域環境研究センター

Center for Regional Sustainability Initiatives (CRESI)

平成18年度研究プロジェクト

センター長 熊谷嘉隆

#### 1. 北秋田市阿仁地区における「過疎地域の資源発掘とエコ・ミュージアム構想による内発的地域振興策」

文部科学省・科学研究費助成 基盤研究 (C) 2年目90万円(継続) 3年合計350万円

平成17年度に引き続き、当該地域における資源発掘調査を実施する。また今年度は地域住民との共同作業による資源発掘調査をさらに推進しつつ、収集・蓄積している各種データを体系的にデータベース化する。

＜進捗状況＞現地において地域住民への聞き取り調査を行い、地域住民が継承している各種地域資源の活用に関するデータを収集した。データは衣、食、住、燃料、信仰、薬、生業などに分類され、その結果を基に地域住民がどう地域資源を持続的に活用してきたかを分析した。またそれら地域住民が継承している多様な知見、技を次世代に継承するうえでの課題も検討している。

#### 2. 北東北三県における「野生動物保護管理における住民参加の果たす役割の検証」

文部科学省・科学研究費助成 基盤研究 (C) 1年目130万円 3年合計330万円

今年度より助成が決定した新規プロジェクト。本研究は、人と野生鳥獣の共生に向けた望ましい保護管理のあり方やその実現のための制度や具体的な施策や計画の策定において、これまでほとんど目を向けられなかった人間とツキノワグマ(クマ)の関係を社会的視点から調査する。今年度の具体的研究活動であるが、ツキノワグマ保護管理に関わる法律、政策、施策、計画、被害防止対策と取り組み、それらの策定経緯や実施状況についての資料を関係機関から収集し内容を分析する。また、自治体の野生動物保護管理担当者への聞き取り調査も行う。

＜進捗状況＞ツキノワグマの生息する自治体の策定・実施しているツキノワグマ保護管理計画の内容の比較分析を行い、結果を第17回国際クマ会議にてポスター発表した。また、ツキノワグマに関する意識調査票を作成し、秋田県内の3市の住民を対象に送付作業を進めた。さらに、メディアのツキノワグマに関する報道内容について分析調査を行うために、秋田魁新報の1945年から2000年までのキーワード検索により記事を収集した。

#### 3. 北秋田市森吉山周辺地域における食、伝統、文化資源の再発掘プロジェクト

北秋田地域振興局による受託研究事業 50万円 2年間合計 100万円

平成18年度より開始される当該振興局の重点プロジェクト「スローツーリズム推進：またぎの森へ」に連動する形で、上記1プロジェクトの調査範囲を拡大しつつ、その成果を当該重点プロジェクトに盛り込み、体験型観光推進事業を推進する。

＜実績＞文化、伝統、食資源の資源発掘調査を行い、その調査結果に基づいて、番楽や獅子踊

など、当該地域独自の体験・滞在・学習型プログラムを提案した。各プログラムの詳細は地図、写真、留意事項、対象年齢、プログラム内容等を盛り込んだ報告書にまとめ、提出した。

#### 4. 住民参加型循環型社会形成過程における合意形成プロセス研究プロジェクト

能代市による受託研究 100万円（予定）（継続）

能代市の主要政策である循環型社会形成に向けた計画策定過程における住民と行政そして学識経験者との協働プロセスを観察しつつ、どう住民と行政の関係が変化するのか？また協働作業によって双方にどのような学習効果が現れるのかを定性的に調査する。また本プロジェクトの熊谷は前年度に引き続き循環型社会構築と環境基本計画策定を推進する市民懇談会の座長に就任する予定である。

<実績>市民懇談会委員に対しアンケート調査を実施し、委員の市民参加に対する意見を予備的に検証した。また能代市民に対しても、環境のまちづくりに関する「やさしさのある生活と環境」アンケートを実施し、環境問題への意識と行動の乖離についての考察を行った。

#### 5. 秋田美人プロジェクト

秋田県商工会連合会からの受託研究事業 受託額 30万円

経済産業省の「小規模事業者新事業全国展開支援事業」（平成18年度新設）の一つとして採択された県商工会連合会の「秋田に行って美人になろう」プロジェクトを推進するための調査研究を行い、資料とコンサルティングを提供する。

<実績>各種文献やインターネット上に公開されている二次データを活用し、「美」に関連した様々なサービスについて、種類・内容、料金、利用者数、事例、などを含むマーケティング調査報告書を作成し、「秋田に行って美人になろう」プロジェクトのマーケティング戦略を検討する地域検討委員会と事業推進委員会に参考となる情報を提供した。

#### 6. 能代・山本地域の潜在的観光資源発掘プロジェクト

能代山本地域振興による受託研究事業 受託額 20万円（予定）

世界遺産白神山地周辺の里山を中心とした食、伝統、文化をキーワードとした潜在的観光資源をセンターの県外出身の学生の客観的観察眼を通して再発見する。成果は当該地域の重点プロジェクトである体験型観光推進計画に反映され、活用される予定である。

<実績>八竜町岩館地区を地元の協力者と調査者が共同で地域内資源発掘を行い、その結果に基づき、散策ルートを提案し、それを「岩館地区お宝マップ」に盛り込んだ。マップの作成は秋田市立美術工芸短大の学生に業務委託し、その専門性を生かしたクオリティの高いマップを提出した。

## 7. 秋田県内の茅葺き民家調査

秋田県国際交流協会による受託研究事業 30万円

県内に400余りあるといわれる茅葺き民家の実態調査を行う。特に所有放棄の茅葺き民家に関しては文化財保護、体験型観光の拠点としての潜在価値を学術的に検証し、今後の活用策を提案する。

＜実績＞県内外の茅葺き民家について調査を行い、県内にある茅葺き民家に関する公式な登録制度の必要性や、保全・活用方法などを提案した。

## 8. 秋田県におけるエコ・ツーリズム推進事業

秋田県国際友好協会による受託研究事業 30万円。

日本国内における各種エコ・ツーリズム推進団体のホームページ検証作業によるPR戦略の検討と秋田県におけるエコ・ツーリズムのモデルコース策定事業を推進する。

＜実績＞サイクリングやカヌーなどの、エコ・アドベンチャー・ツーリズムや関連サービスを提供可能と思われる事業者情報を収集し、受け入れ時の諸問題について考察した。また、県内の潜在的エコ・ツーリズム事業者へ向けた、市場の開発方法等の提案をまとめた。

## 9. 「Akitaふるさと活力人養成セミナー」の開催

県庁農山村振興課との共催（継続）

平成17年度に引き続き、県内農山村地域におけるリーダー養成を目指したセミナーの開催を実施する。今年度はセンターのメンバーの他に秋田県立大の教員にも参加してもらい、より多彩なテーマを学習する。今年度も県内の過疎地域を一つ選択し、コンペ形式のイベント計画書を受講生から募り、地元と連携しながらイベントを開催する。

＜実績＞4回のセミナーと現地研修での、講義やワークショップとおして、地域力として活用推進するコーディネータの育成を行った。また2月には、セミナー受講生の企画によるイベント、「スノーマン・キャンドル&ジャズナイト at 阿仁異人館」を開催した。

## 10. 生活・文化環境資源の検証と持続的コミュニティの構築およびエコ・ツーリズム展開プロジェクト

秋田県による受託研究事業 受託費4,500,300円

環境省の国土施策創発調査として「環境資源のワイズユースによる地域コミュニティの再生と持続可能な地域づくりに関する調査研究」が本県で実施されることに伴い、県から業務委託を受け、地域の持続的コミュニティ構築、滞在型、体験型、学習型観光としてのエコ・ツーリズム推進のための戦略づくりに活用するため、県北地域において継承される多様な生活・文化環境資源を再検証する。

＜実績＞秋田県立大学、秋田公立美術工芸短期大学をはじめとする学外研究者とのチーム体制で調査を行った。阿仁、八森地区における聞き取り調査等を報告書にまとめたほか、景観資源価値を視覚的に認識してもらえよう、鉛筆画による成果を提供した。

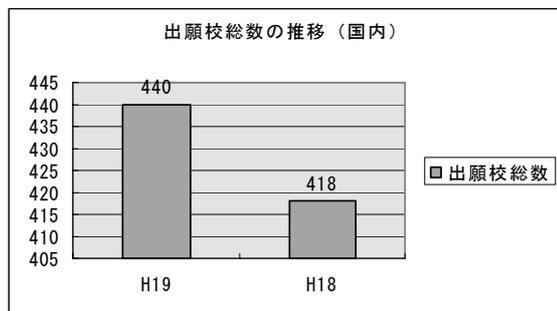
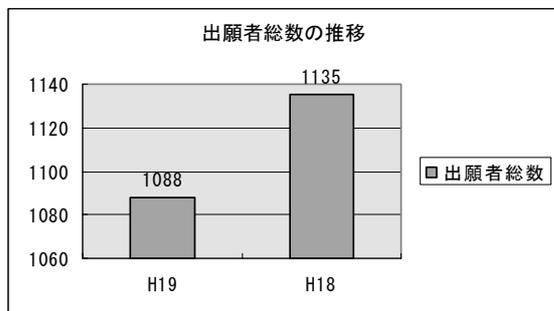
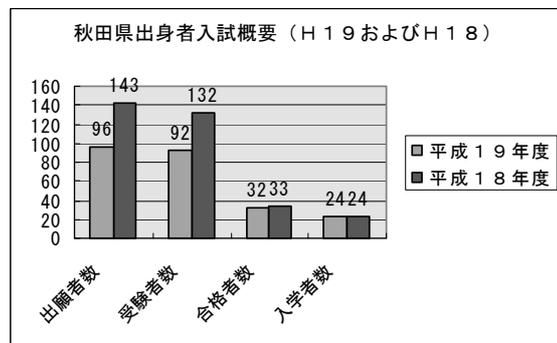
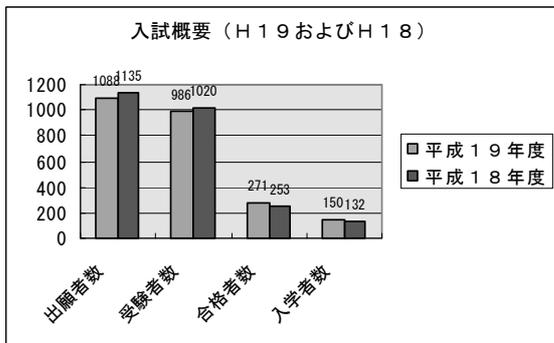
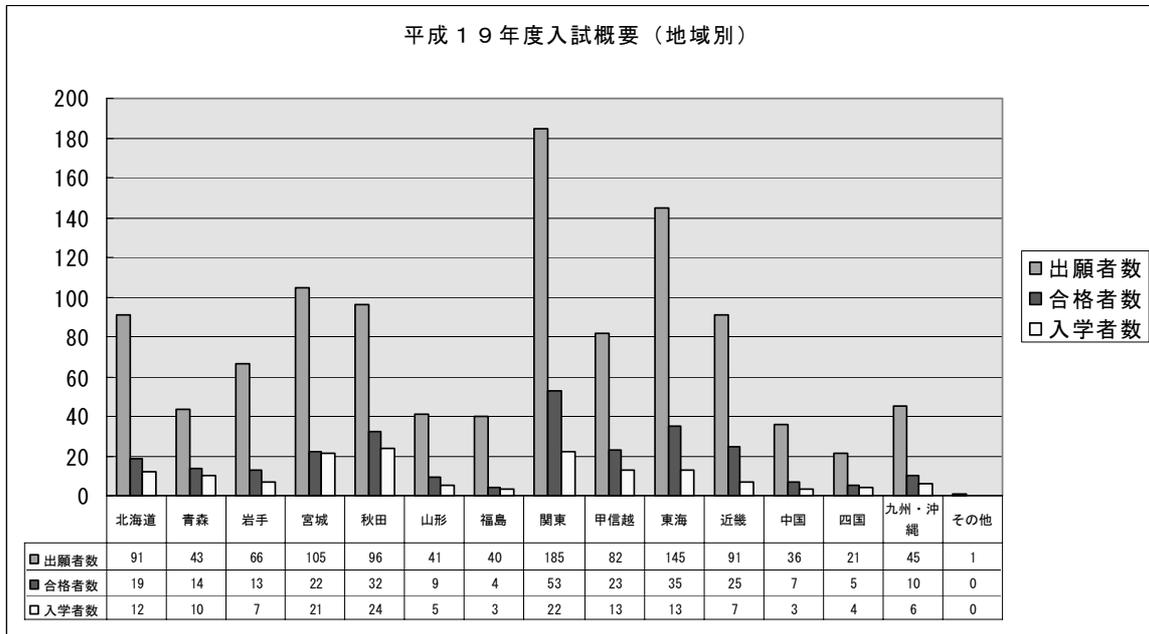
#### 11. 17<sup>th</sup> international Conference on Bear Research and Management における通訳・翻訳業務補助 国際熊学会日本支部からの委嘱事業

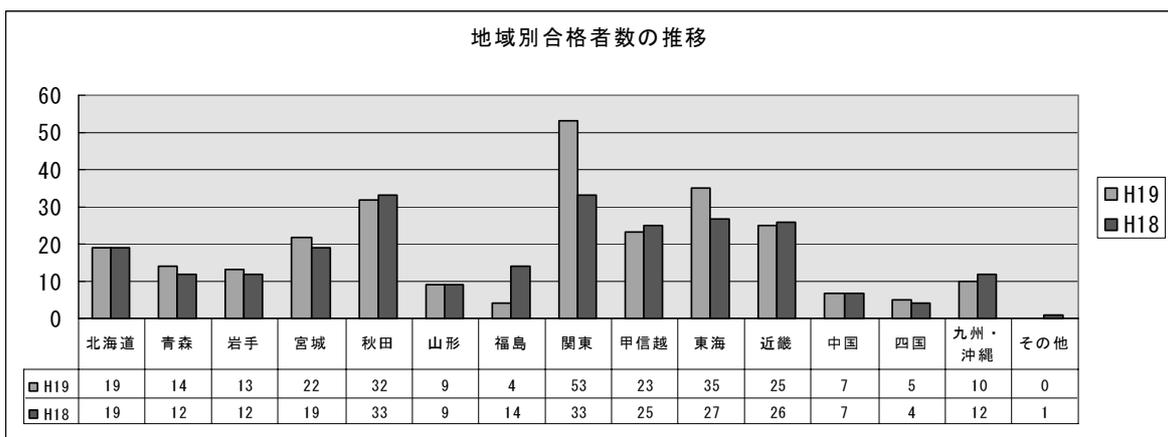
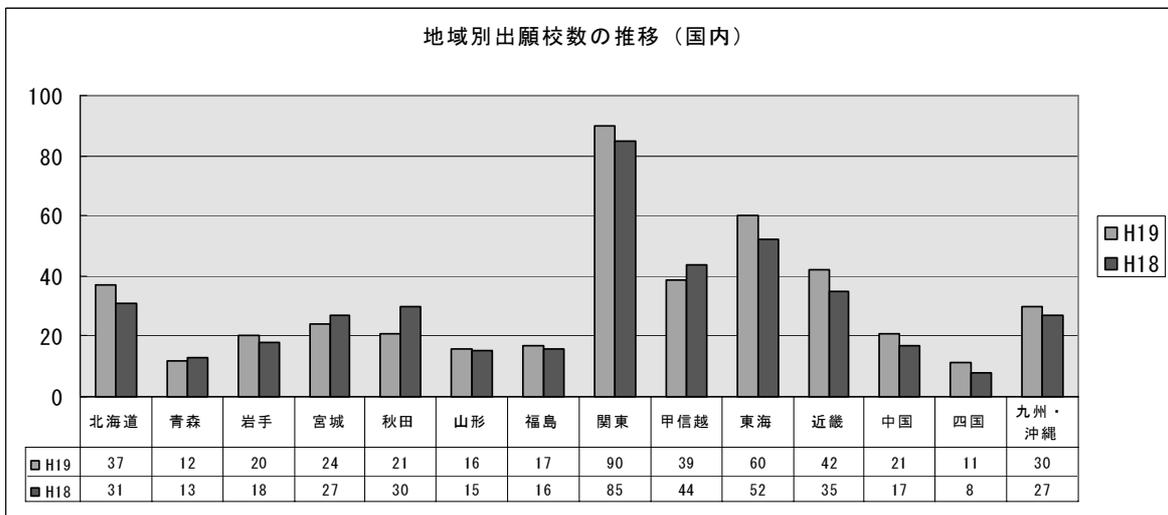
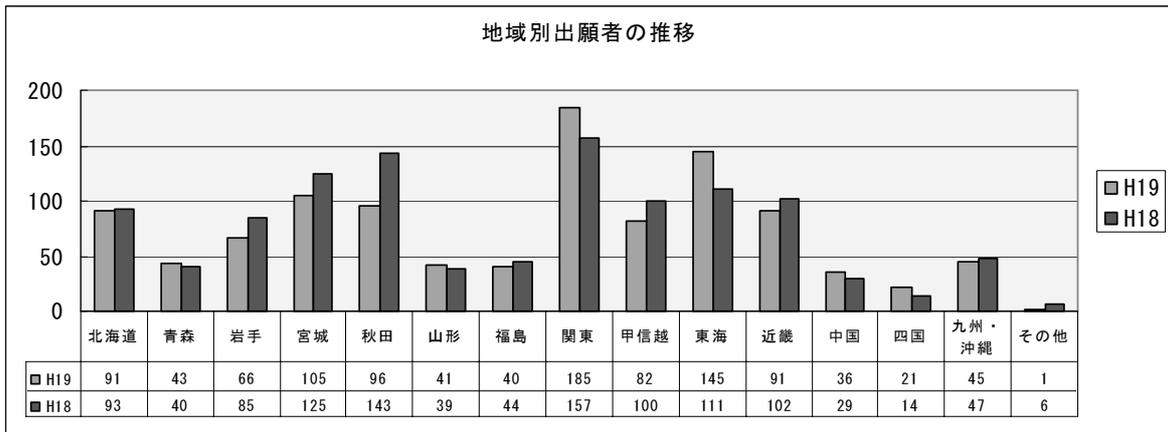
アジア地域で初めて開催される「国際熊会議」のスムーズな運営に資するため、国際熊学会日本支部より当センターに本学学生による通訳・通訳業務補助が依頼された。（中嶋学長への正式な依頼は本年6月4日の予定）センターではEAPの教員の協力を得つつ、派遣学生の専攻を行う。専攻後はセンターのアシスタントとして雇用し、事前に上記支部より依頼される学会発表用に提出されたアブストラクトの英-日および日-英翻訳を通し学会当日の通訳業務の準備態勢を整える。なお学会初日には小池環境大臣や高松宮殿下が出席される予定である。これら一連の委嘱事業に対しては学会が発行するパンフレット、ポスター、ホームページに「国際教養大学 地域環境研究センター協力」と表記されることになっている。学生の派遣に際し必要とされる旅費、宿泊費は先方が負担することになっているが、派遣中の謝金についてはセンターの予算で対応する予定である。

＜実績＞国際熊学会の依頼により、地域環境研究センターが窓口となり、本学の学生4名を10月2日から6日までの6日間、IBA2006 第17回 国際クマ会議の通訳として派遣した。

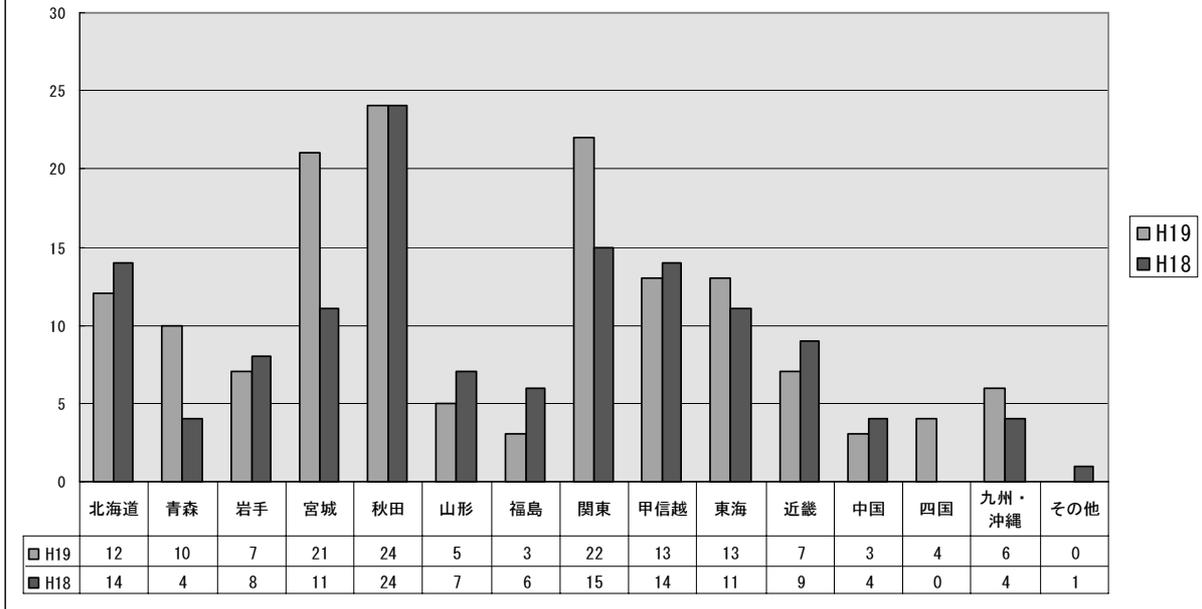
【資料 7】

平成19年度 国際教養大学入学者選抜状況

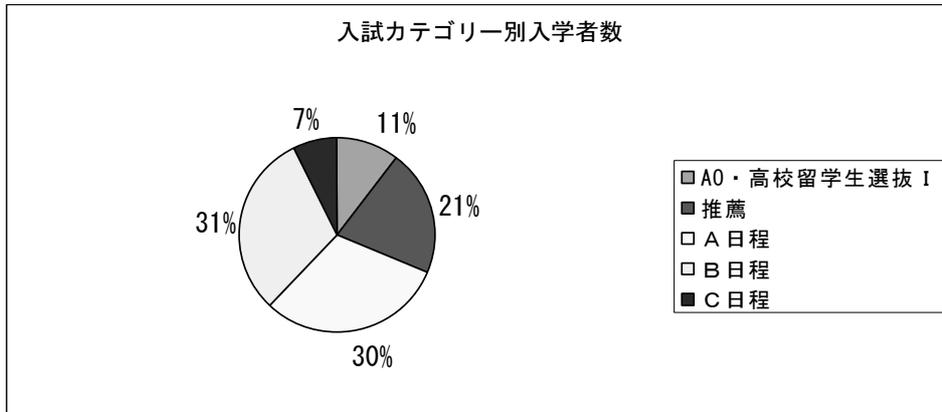




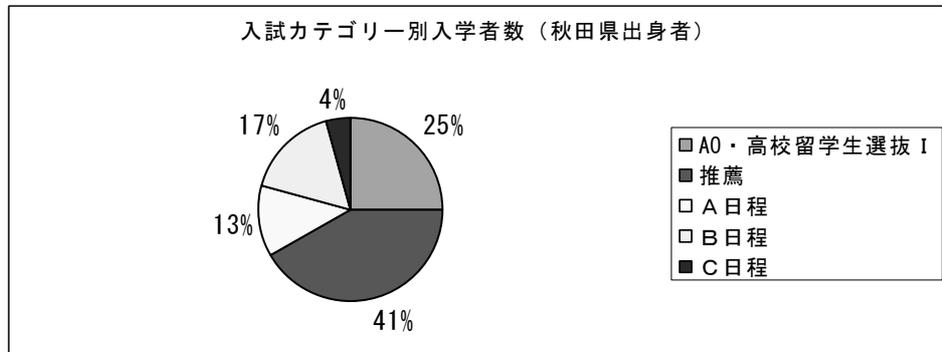
地域別入学者数の推移



入試カテゴリー別入学者数



入試カテゴリー別入学者数（秋田県出身者）



【資料 8】

平成18年度保健室利用状況

・月別利用者数（学年、教職員別）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1 年	33	30	32	24	3	18	28	36	26	12	8	5	255
2 年	13	17	27	26	0	30	25	25	14	5	2	5	189
3 年	20	22	22	36	1	9	18	12	13	5	8	6	172
留 学 生	13	5	9	10	0	21	11	18	9	2	3	10	111
学生合計	79	74	90	96	4	78	82	91	62	24	21	26	727
教 職 員	21	9	37	14	13	20	20	24	18	15	23	13	227
総 計	100	83	127	110	17	98	102	115	80	39	44	39	954
健診結果渡し					68	36	42						

・形態（内訳）

	投薬	処置	相談	ベット休養	病院紹介	留学関係	その他	合計
1 年	53	84	43	9	13	0	48	250
2 年	44	55	25	13	12	17	18	184
3 年	33	27	24	13	16	9	44	166
留 学 生	28	32	12	0	14	0	15	101
学生合計	158	198	104	35	55	26	125	701
教 職 員	61	40	17	42	2	0	52	214
総 計	219	238	121	77	57	26	177	915

主な保健室利用内容

- ・投薬（鎮痛薬、胃腸薬、風邪薬、鼻炎用、トローチなど）
- ・処置（傷、やけど処置、湿布、テーピング固定、点眼、虫さされ、蜂に刺された時の対応、異物除去、その他）
- ・相談（健康面、精神面、恋愛、性に関すること、人間関係の悩み、将来のことなど）  
\*必要に応じてカウンセラーへ紹介
- ・病院紹介（内科、外科、整形外科、皮膚科、眼科、歯科、婦人科、ペインクリニック）
- ・留学関係（診断書についての問い合わせ、予防接種に関すること、病院紹介、留学前オリエンテーションに参加できなかった人への資料の提供と説明）
- ・その他（身体計測、視力、血圧、体温測定、体調不良者のベット休養、受診後の報告や状況報告、気分転換、話がしたくて立ち寄る、通訳・付き添いとして、健康診断の結果説明と受診が必要な人への説明、アドバイスなど）

【資料 9】

平成18（2006）年度 学生相談室の利用状況

1. 学生相談室における相談内容と相談件数の内訳（重複あり）

- (a) 勉学・進路 72件 [20.6%]（履修、学業不振の際の対策、TOEFL、専攻決定時の迷い、留学に対する不安、休学・転学・退学の迷い、進路・就職・キャリア形成に関する事）
- (b) 心理・適応 198件 [56.8%]（心身の健康、喪失体験と悲嘆反応、学習状況からくるストレスや動機の低下、授業参加不可、ルームメイトとのトラブル、対人・恋愛関係、日本または留学先での異文化適応、自己の性格に関する事）
- (c) 生活・啓発 42件 [12.0%]（違法契約、友人を支援するための相談、学生相談室主催のプログラムに関するもの、教職員へのコンサルテーション）
- (d) その他 37件 [10.6%]（相談以外の質問や、RAトレーニング、心理学に関する事など）

〔参考〕全国の大学における平均値（03）：勉学・進路 18.3%、心理・適応 67.2%、その他 14.5%

2. 学生相談室の利用状況

- (1) 延べ件数 322件（一期生93件、二期生110件、三期生70件、留学生25件、他24件）
- (2) 来談実数 93人（一期生28人、二期生22人、三期生19人、留学生9人、他15人）
- (3) 学生利用率 20.4%（一期生33.5%、二期生19.1%、三期生13.8%、留学生17.5%）  

$$\text{来談実数} \div (\text{休学を含めた在籍数} - \text{留学中の学生数}) \times 100$$
 〔参考〕全国平均（06） 4.0%
- (4) 平均来談回数 3.3回 3.5回（一期生3.3回、二期生5.0回、三期生3.7回、留学生2.8回、他1.6）  

$$\text{来談延べ数} \div \text{来談実数} \quad \text{〔参考〕全国平均（06）} 4.9\text{回}$$
- (5) 男女比 延べ 78件：244件（24.2%：75.8%）、実数 27名：66名（29%：71%）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
件数	33	29	53	33	12	42	50	25	22	15	7	1	322

\* 内メール相談22件、電話相談2件（緊急時のみ）

\* 11月以降は代替カウンセラー担当

\* 全国の大学における平均値は2003年および2006年の「日本学生相談学会研究委員会報告」より

【資料10】

学生宿舎入居状況

○平成18年度学生アパート（部屋総数80室、利用可能部屋数79室）

傾向：4月からの入居室数は、退寮した学生が入居するために多い。

その後、7・8月、12月に退去して留学するため、入居室数の変化が大きい。

入居時期		入居室数	シングル使用	ダブル使用	入居者数
2006年	4月入居状況	77室/79室中	70室	7室	84人
	9月入居状況	61室/79室中	57室	4室	65人
2007年	1月入居状況	31室/79室中	31室	0室	31人
	4月入居状況	73室/79室中	62室	11室	34人

○平成18年度学生アパート入居者利用期間（対象：利用者100名（平成19年3月からの入居者は除く））

傾向：4月～7・8月までの4～5ヶ月間、4月～12月までの9ヶ月間及び1年間利用する学生が多い。

利用月数 (ヶ月)	利用者 (人)
3.0	2
4.0	21
4.5	10
5.0	6
6.0	1
6.5	1
7.0	1
7.5	3
8.0	2
9.0	32
10.0	1
11.0	1
12.0	19
合計	100

○平成18年度学生寮（部屋総数188室、利用可能部屋数182室）

傾向：2006年秋学期より留学生が増加し、2007年春学期より正規・日本人学生が増加した。

ダブルルームを設定することにより対応した。

入居室数

入居時期		入居室数	シングル使用	ダブル使用
2006年	4月入居状況	154室/182室中	134室	20室
	9月入居状況	169室/182室中	128室	41室
2007年	4月入居状況	180室/182室中	130室	50室

入居者数

入居時期		入居者数	男	女	正規・日本人学生	留学生
2006年	4月入居状況	174人	64人	110人	143人	31人
	9月入居状況	209人	77人	132人	142人	67人
2007年	4月入居状況	230人	80人	150人	163人	67人

## 【資料11】

## 平成18年度 AIU学生活動・留学生交流事業の実施状況

事業名	開催時期	参加学生数 (うち留学生数)	事業の内容
角館お花見バスツアー	平成18年 5月1日	53 (29)	日本人学生24名、留学生29名、計53名が参加。古い角館の町並みと満開の桧内川の桜を楽しむ。
仁賀保中学校学生50名との交流	平成18年 5月8日～9日	5 (5)	8日に、仁賀保中学校の生徒10数名がまず本学を訪問し、留学生5名と交流。翌日50名の生徒が訪問・見学。
戸島小学校田植え	平成18年 5月26日	9 (1)	戸島小学校全児童と一緒に田植えを体験。日本人学生8名と留学生1名が参加。
河辺へそ祭り	平成18年 6月4日	数名 (数名)	学生の呼びかけで留学生等数名参加。
十和田・八幡平一泊キャンプツアー	平成18年 6月10日～ 6月11日	52 (27)	十和田・八幡平の名所・自然観光、康楽館（伝統的な芝居小屋）観覧、マインランド尾去沢の鉱山跡を観覧。また、十和田の奥入瀬散策。キャンプを通して、日本人学生との交流を楽しんだ。日本人学生25名、留学生27名、計52名が参加。
大仙市（旧西仙北町）施設見学と英語で遊ぼう	平成18年 6月21日	30 (10)	小学校1年生から6年生まで約30名参加。日本人学生の協力もあり。
まごころ横手講座	平成18年 6月25日	3 (0)	横手郷土料理教室と交流会。観光情報などの説明もあった。
七夕祭りと七夕ミュージック・フェスティバル	平成18年 7月7日	多数 (35)	（学生会学生活動委員会主催）サマープログラム参加の学生を歓迎するとともに、留学生に日本らしい祭りを楽しんでもらうため、学生会が企画。学生によるミュージックやダンスのパフォーマンスも行われた。
男鹿バスツアー	平成18年 7月8日	26 (12)	寒風山と入道崎・鶴崎海岸の景観、なまはげ館の観覧となまはげ体験、水族館「GAO」を見学。
角館バスツアー	平成18年 7月17日	12 (12)	武家屋敷、安藤醸造など見学。
戸島小学校の児童本学見学	平成18年 7月18日	数名 (数名)	戸島小学校の児童25名が本学を見学。
ホームビジットプログラム	平成18年 7月22日	29 (29)	地元的一般家庭に週末ホームステイ。
秋田モンゴル友好協会送迎会	平成18年 7月28日	9 (9)	留学生（1年間）5名、サマープログラム参加者4名に対する送迎会。
秋田竿燈まつり	平成18年 8月3日～6日	約60名 (5)	AIU 竿燈会が秋田竿燈まつりに参加。竿燈に関わった留学生は5名。ほかにも、多数の留学生が見学に訪れた。

鳥海山・かんまん寺・十六羅漢一日本海バスツアー	平成18年 9月16日	99 (68)	留学生と日本人学生38名、職員3名参加。鳥海山、かんまん寺、十六羅漢、白瀬南極記念館、齋弥酒蔵の酒蔵などを見学。
青少年育成委員会オープン委員会「世界の文化にふれてでっかい夢を見つけよう」	平成18年 9月23日	18 (18)	児童30名と中央公園ファミリーキャンプ場にて一緒にクッキング、ゲームなどを行い国際交流。秋田青年会議所主催。
ホームビジット・プログラム	平成18年 9月23日～24日	数名 (数名)	地元の一般家庭に週末ホームステイ。
外国人留学生と地域住民による街おこし企画ワークショップ	平成18年 9月30日～ 10月1日	10 (8)	本学から留学生8名と日本人学生2名、引率職員1名が参加し、秋田大学など他大学の留学生や日本人学生、教職員、地域の人との交流。田沢湖ロッジに一泊し、角館、田沢湖も見学。
国慶節を祝う会	平成18年 10月1日	5 (5)	南海大学の中国人学生5名が参加。秋田県日中友好協会の招待。
A I U祭・産学交流フェスティバル	平成18年 10月8日～9日	全学生 (70)	母国の概要展示、伝統料理の販売等による地元住民との交流。
羽城中学校生徒の本学訪問	平成18年 10月19日	10 (10)	カフェテリアにて、総合学習で来学の中学生4名と情報交換。中学生の質問に答える。
運動会	平成18年 10月21日	100 (約15)	学生会体育祭実行委員会が中心になり、様々な運動会競技を通して、留学生と正規学生との交流をはかった。
ユニセフスピーチコンテスト	平成18年 10月26日	2 (2)	本学からは2名のモンゴルからの留学生が参加し、うち1名の学生は優秀賞を獲得した。
ホームビジット・プログラム	平成18年 10月28日～29日	約50 (約50)	地元の一般家庭に週末ホームステイ。
すし国際交流講習会「すしセミナー」	平成18年 10月29日	12 (5)	遊学舎にて、すしのセミナーが行われた。日本人学生も7名参加。
ハロウィーンフェスティバル	平成18年 10月30日	学生多数 (50)	留学生が主催したパーティ。日本人学生も参加し、ダンスなどハロウィーンを楽しむ。
ふるさと村、まんが美術館、小安峡バストリップ	平成18年 11月3日	48 (40)	ふるさと村、まんが美術館、小安峡を訪れ、秋の紅葉を楽しんだ。日本人学生も参加。
大仙市英語で遊ぼう3	平成18年 11月11日	18 (12)	6名の日本人学生と参加。買い物ゲーム、名刺交換、自己紹介などで、子供との英会話を楽しむ。
雄和国際料理教室	平成18年 11月19日	13 (13)	韓国、モンゴル、中国(香港)からの留学生が自国の料理を披露しクッキングする。雄和国際交流協会会員とふれあう。

2006年度 環日本海圏 留学生 秋田発見体験 ツアー	平成18年 11月25日	14 (14)	齋弥酒蔵見学、道の駅にしめレストラン 砂丘で昼食、TDK 歴史館視察、仁賀保 高原土田牧場、風力発電所見学、道の駅 象潟・合歓の丘で入浴とショッピング。 他大学に在学している留学生と一緒にツ アーを楽しみ交流を深めた。
美郷町 チャレンジク ラブ	平成18年 12月3日	3 (2)	日本人学生1名と一緒に参加。地域の子 供と英語で会話、ゲームを楽しむ。
雄和河辺商工会きりた んぼ作り	平成18年 12月9日	9 (6)	雄和河辺商工会の方々と日本人学生とき りたんぼを作り、交流を楽しむ。
美郷町 チャレンジク ラブ	平成18年 12月10日	3 (2)	日本人学生1名と一緒に参加。地域の子 供とクリスマスパーティを通して、英語 での会話、ゲームを楽しむ。
大仙市教育委員会西仙 北分室英語体験チャレ ンジ広場	平成18年 12月23日	16 (5)	食事をしながら、外国のクリスマスの様子 や必ず食べる料理、お菓子について子供 に紹介。ステンドグラスクッキーを一緒に 作り、ゲームを楽しむ。英語での交流も 行われ、大好評であった。対象は、小中 学生30名。
秋田市河辺雪祭り	平成19年 1月27日～28日	30 (30)	秋田市河辺地区で行われた雪祭りに本学 の学生や台湾東呉大学の学生等が参加。 花火や屋台などを楽しむ。A I Uの学生 が作った雪像などもたのしみ、地域の人々 と交流した。
大仙市西仙北中央公民 館英語サークル	平成19年 1月28日	3 (2)	英語による自己紹介、手巻き寿司作り、 ゲームのほか、英単語のカルタ取り、質 疑応答などを行った。また、今回の交流 後、参加した子供の保護者が英語サー クルを立ち上げ、今後も継続して本学の 学生と交流を広めたいとの希望があった。
留学生支援の会クロス ロード秋田	平成19年 2月4日	6 (6)	サクラ地域の人々ときりたんぼの昼食会、 尺八演奏等を楽しむ。
大仙市教育委員会西仙 北分室チョコレート菓 子作りと、刈和野大綱 引きとホームステイ	平成19年 2月10日～11日	5 (4)	チョコレートの菓子作りと、刈和野大綱 引きとホームステイ体験。
なまはげ柴灯祭りバス ツアー	平成19年 2月11日	39 (26)	日本人学生11名と留学生と一緒にバスツ アー。水族館G A Oと柴灯まつりを楽し む。
阿仁のホームステイと 地域の人との交流	平成19年 2月24日～25日	12 (7)	ストリートキャンドル作りと地域のイベ ントへの参加のほか、阿仁の樹氷見学ツ アー、きりたんぼ作り、ホームステイ先 での雪下ろしなどを行った。
A I U雪祭り	平成19年 2月24日	20 (20)	テントの中で、甘酒と豚汁を振る舞った ほか、きりたんぼ作り、雪像コンテスト などを行った。

【資料12】

平成18（2006）年度 学生支援体制に係る満足度調査結果

平成19（2007）年4月実施

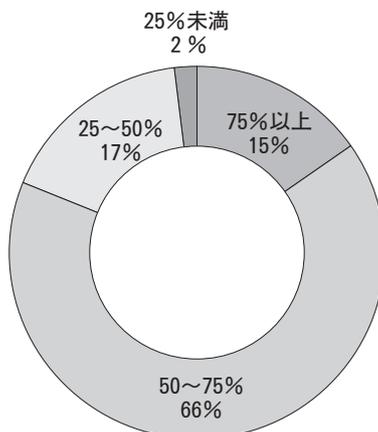
（○%以上○%未満）

	75%以上	50～75%	25～50%	25%未満	計
学生満足度分布	22	95	25	3	145

注) アンケート全ての設問に回答した日本人学生、留学生者を対象 145名

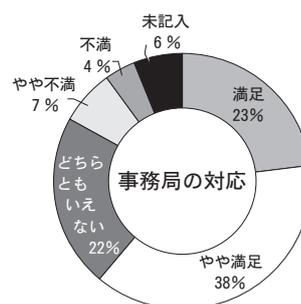
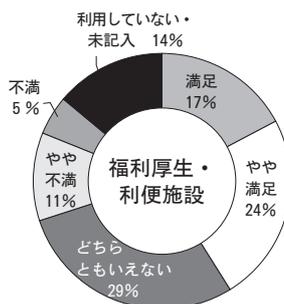
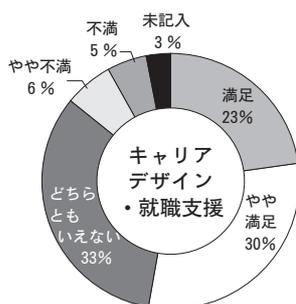
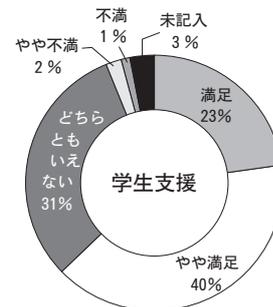
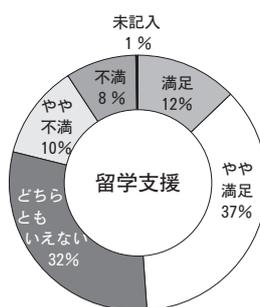
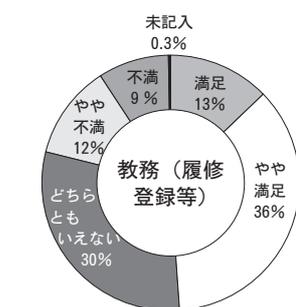
◎学生満足度50%以上

145名のうち117名（81%）



【分野別満足度分布】

	満足	やや満足	どちらとも いえない	やや不満	不満	未記入	計
教務（履修登録等）	39	102	87	35	26	1	290
留学支援	18	55	46	14	11	1	145
学生支援	170	283	225	16	6	25	725
キャリアデザイン・就職支援	34	43	47	9	7	5	145
福利厚生・便利施設	249	355	410	163	74	199	1450
事務局の対応	66	110	64	20	12	18	290
計	576	948	879	257	136	249	3045



平成18（2006）年度 学生支援体制に係る満足度調査結果

平成19年（2007）年4月実施

	満足	やや満足	どちらともいえない	やや満足	不満	未記入
1 教務（履修登録等）						
(1) 履修登録などの手続き	23	60	33	17	11	1
(2) アカデミックアドバイザー制度	16	42	54	18	15	
2 留学支援	18	55	46	14	11	1
3 学生支援						
(1) 学生生活・支援活動	29	69	39	3	4	1
(2) 奨学金など修学支援	37	56	43	2	6	1
(3) 学生相談室	29	52	56	2	5	1
(4) 保健室	40	54	37	6	3	5
(5) バスツアーなど課外活動の実施	35	52	50	3	5	
4 キャリアデザイン・就職支援について	34	43	47	9	7	5
5 福利厚生、利便施設について						
(1) カフェテリア ・メニューについて	20	34	46	34	5	6
・ボリューム・価格について	23	30	54	20	11	7
(2) カレッジカフェ ・メニューについて	57	51	26	4	7	
・ボリューム・価格について	34	53	30	17	2	9
(3) 路線バス ・本数・時刻について	9	16	50	36	26	8
・運賃について	18	30	56	19	14	8
(4) 学生寮 ・設備面について	32	47	47	3	2	14
・管理運営面について	23	47	50	7	3	15
(5) 学生アパート・学生宿舎 ・設備面について	14	23	23	15	8	62
・管理運営面について	19	24	28	8	3	63
6 事務局						
(1) 学生への連絡、情報提供	28	64	29	9	6	9
(2) 窓口での対応	38	46	35	11	6	9

(単位：人、n=145)



### 3 学生支援について

#### (1) オリエンテーションなど学生生活・活動支援

入学・入寮時から随時必要に応じて各種オリエンテーションを実施し情報提供するなど、学生生活が円滑に進められるよう支援をしています。また学生会による各種活動、大学祭の実施、クラブ・サークル活動などに対しても活動場所の提供、活動費補助をはじめとした各種支援を行っています。

( A 満足 B やや満足 C どちらともいえない D やや不満 E 不満 )

→D、Eの場合、具体的に [ ]

#### (2) 奨学金など修学支援

経済面で学業の継続が厳しい学生に対して、日本学生支援機構奨学金をはじめ各種奨学金を案内し相談に応じているほか、授業料の減免を行うなどの支援を行っています。

( A 満足 B やや満足 C どちらともいえない D やや不満 E 不満 )

→D、Eの場合、具体的に [ ]

#### (3) 学生相談室

学生が、悩みごとや困ったことがあるときに相談できるよう、専属のカウンセラーを配置した学生相談室を設け、相談受付体制をとっています。

( A 満足 B やや満足 C どちらともいえない D やや不満 E 不満 )

→D、Eの場合、具体的に [ ]

#### (4) 保健室

学生が健康面で不安なく生活を送ることができるよう、保健室を設置し看護師が健康の相談や応急処置等の対応をしています。

( A 満足 B やや満足 C どちらともいえない D やや不満 E 不満 )

→D、Eの場合、具体的に [ ]

#### (5) バスツアーなど課外活動の実施

県内各地へのバスツアーの企画実施のほか、ホームビジット、地元河辺雄和の方々との交流事業などを実施し、学生が秋田の自然、文化や県民と触れ合うことができるような機会を提供しています。

( A 満足 B やや満足 C どちらともいえない D やや不満 E 不満 )

→D、Eの場合、具体的に [ ]

◆その他、学生支援全般に関して、ご意見がありましたら下記にご自由にご記載してください。

--

### 4 キャリアデザイン・就職支援について

単なる就職・進学という視点ではない、学生のキャリア意識形成をサポートすることを目的に、キャリアデザイン講座を開講、またインターンシップを必修としているほか、担当職員が全学生と面談を行い、きめの細かい指導を行っています。

また就職に関しては、本学の特色の周知、求人企業の開拓、採用に関して留学期間を考慮した対応を求めるなど、就職の支援に努めています。

( A 満足 B やや満足 C どちらともいえない D やや不満 E 不満 )

→D、Eの場合、具体的に [ ]

◆その他、キャリアデザイン・就職支援全般に関して、ご意見がありましたら下記にご自由に記載してください。

## 5 福利厚生、利便施設について

### (1) カフェテリア

寮生への3食の食事提供・2年生以上の学生への食事提供を行い、手軽に学生が利用しやすい価格・バランスの取れたメニュー設定などに努めています。

◇メニューについて

( A 満足      B やや満足      C どちらともいえない      D やや不満      E 不満 )

◇ボリューム、価格について

( A 満足      B やや満足      C どちらともいえない      D やや不満      E 不満 )

◇カフェテリアについて、自由な意見を記入してください。

### (2) カレッジカフェ

学生の昼食や軽食の提供、また学生の語らいの場として、カフェテリアとは異なった、手作り・質の高いメニュー構成で学生のニーズに応えるようにしています。

◇メニューについて

( A 満足      B やや満足      C どちらともいえない      D やや不満      E 不満 )

◇ボリューム、価格について

( A 満足      B やや満足      C どちらともいえない      D やや不満      E 不満 )

◇カレッジカフェについて、自由な意見を記入してください。

### (3) 路線バス

JR和田駅・イオン秋田ショッピングセンターと本学を結ぶバス路線を開設し、通学や買い物など学生の利便性の確保に努めています。また運行に際してバス運行会社に対して負担金を支払い、学生の負担軽減を図っています。

◇運行本数・時刻について

( A 満足      B やや満足      C どちらともいえない      D やや不満      E 不満 )

◇運賃について

( A 満足      B やや満足      C どちらともいえない      D やや不満      E 不満 )

◇路線バスの運行について、自由な意見を記入してください。

(4) 学生寮「こまち寮」

1年次の入寮を義務付けており、1年間の共同生活の中で社会性・協調性を養うほか、留学生との共同生活による異文化理解の促進を狙いとしています。

◇設備面について

( A 満足 B やや満足 C どちらともいえない D やや不満 E 不満 )

◇管理運営面について

( A 満足 B やや満足 C どちらともいえない D やや不満 E 不満 )

(5) 学生アパート「ユニバーシティヴィレッジ」・学生宿舎「グローバルヴィレッジ」

退寮後の学生や、留学から帰国後の学生に対してアパート形式・最低限の家具を設置した住居を提供し、引越しや宿舎探しの負担の軽減を図っています。

( A 利用した/利用している B 利用していない ) →Aの方は下記に回答してください。

◇設備面について

( A 満足 B やや満足 C どちらともいえない D やや不満 E 不満 )

◇管理運営面について

( A 満足 B やや満足 C どちらともいえない D やや不満 E 不満 )

◆福利厚生・利便施設に関して、ご意見がありましたら下記にご自由に記載してください。

6 事務局の対応について

(1) 学生への連絡、情報提供

掲示及びメールにより、全学生にわかりやすく情報提供するよう努めています。

( A 満足 B やや満足 C どちらともいえない D やや不満 E 不満 )

→D、Eの場合、具体的に [ ]

(2) 学生に対する窓口での対応

手続きや相談などで事務局窓口に来訪した学生に対しては、不快な印象を与えたり、長く待たせたりすることのないよう、わかりやすい説明、親切かつ迅速な対応に努めています。

( A 満足 B やや満足 C どちらともいえない D やや不満 E 不満 )

→D、Eの場合、具体的に [ ]

◆自由意見記載欄

上記1～6の各項目で記載しきれなかった意見など、自由に記載してください。

ありがとうございました。いただいたご意見は今後の学生への対応の参考といたします。

※4月25日(水)までに、事務局に設置している回収箱への提出をお願いします。

【資料13】

教員評価における評価項目、配点および評価基準

分類	評価領域	評価項目	配点	G 4 評価		G 2 評価	
				点数	評価基準	点数	評価基準
共通部分	教育活動 (演習・実技・実験含む)	シラバス	4点	4点	評価シート参照	2点	評価シート参照
		教材	8点	8点		4点	
		課題	8点	8点		4点	
		授業内容及び ティーチングスキル	16点	16点		8点	
		取組姿勢	12点	12点		6点	
		成績評価	8点	8点		4点	
		アカデミック・アドバイザー (チューター)	4点	4点		(※1)	
	課外教育企画・実施	8点	8点	(※1)	4点	授業時間外で、担当する科目に関連する知見を深めるための活動(自主ゼミや海外の大学における討論会等)を企画・実施した。	
	研究活動	論文発表	8点	8点	審査制の有る学術誌及びそれに準ずる刊行物での論文発表を実施した。(1回につき)	4点	審査制の無い学術誌及びそれに準ずる刊行物での論文発表を実施した。(1回につき)
	組織貢献	学内委員会	8点	8点	・全学的委員会または課程内委員会で座長・委員長を務めた。	4点	・全学的委員会または課程内委員会で委員を務めた。(教授会は除く)
個別部分	教育活動 (その他)	クラブ活動支援	8点	8点	(※1)	4点	大学内のクラブの顧問を担当した。(1サークル以上)
		夏季・冬季補講	12点	12点	(※1)	6点	夏季または冬季の補講講師を担当した。(1科目以上)
		その他教育活動	—	—	—	—	—
	研究活動	学会発表	8点	8点	国際的学術会議で口頭発表を実施した。(1回以上)	4点	全国的学術会議で口頭発表を実施した。(1回以上)
		学術著書	16点	16点	学術書を執筆・出版した。	8点	・学術書を編集(編著含む)または翻訳した。
		科学研究費	12点	12点	科研費を獲得した。(1件以上)	6点	科研費を申請した。(1件以上)
		受託研究	8点	8点	受託研究を獲得した。(1件以上)	4点	受託研究を提案した、または依頼を受けた。(1件以上)
		共同研究	8点	8点	共同研究を獲得した。(1件以上)	4点	共同研究を提案した、または依頼を受けた。(1件以上)
		産学連携事業	8点	8点	産学連携事業を獲得した。(1件以上)	4点	産学連携事業を提案した、または依頼を受けた。(1件以上)
		その他地域貢献	—	—	—	—	—
	地域貢献	公開講座・セミナー	8点	8点	(※1)	4点	公開講座・セミナー講師を務めた。(1回以上)
		高校教育支援	8点	8点	(※1)	4点	高校教育支援を実施した。(1科目以上)
		リカレント教育	8点	8点	(※1)	4点	リカレント教育講師を務めた。(1科目以上)
		コンサルティング	8点	8点	コンサルティング案件を獲得・実施した。(1件以上)	4点	コンサルティングを提案した、または依頼を受けた。(1件以上)
		語学習得・活用	16点	16点	・日本語(日本語能力検定1級程度)を習得した。(点数付与は1度限り) ・自国の文化・伝統・歴史や自身の専門分野等について、日本語を用いた継続的な情報伝達・意見交換の場を企画・実施した。(1回以上) (上記のいずれか)	8点	・日本国籍以外の者が、日本語と英語を用いて、地域住民と交流(住民、学生、教職員を交えたパーティ等)を行った。(1回以上) ・日本国籍の者が、日本語と英語以外の外国語を用いて、地域住民と交流を行った。(1回以上)(上記のいずれか)
		その他地域貢献	—	—	—	—	—
	社会貢献・国際貢献	各種講演	8点	8点	(※1)	4点	各種講演を実施(1回以上)
		実用書・啓蒙書	12点	12点	実用書、啓蒙書を執筆・出版した。	6点	・実用書、啓蒙書を編集(編著を含む)または翻訳した。
メディアを通じた 情報発信・啓蒙		8点	8点	・本学の教員として、全国放送(テレビ)または全国紙に登場した。(1回以上)	4点	・本学の教員として、全国放送(ラジオ)または地域放送(テレビ、ラジオ)または地域紙に登場した。(1回以上)	
学外審議会・委員会等		12点	12点	・国際的な会合で座長・委員長を務めた。(1件以上)	6点	・政府関係の会合で委員を務めた。(1件以上) ・地方公共団体関係の会合で座長・委員長を務めた。(1件以上)(上記のいずれか)	
学会・シンポジウム運営		12点	12点	・国際的学術会議または全国的学術会議を主宰した。(1件以上)	6点	・国際的学術会議または全国的学術会議で一般運営員を担当した。(1件以上)	
その他社会貢献・国際貢献		—	—	—	—	—	
組織貢献		広報活動支援	8点	8点	(※1)	4点	・広報活動支援(パンフレット作成、HPコンテンツ作成等)に従事した。(1件以上)
	入学支援	8点	8点	(※1)	4点	・入学支援(オープンキャンパス講師を担当、高校での説明会に参加等)に従事した。(1回以上)	
	学生キャリア支援	8点	8点	・就職先またはインターンシップ先または進学先を紹介した。(1件以上)	4点	・学生の就職相談、進学相談に対応した。(1回以上)	
	寄付	12点	12点	寄付金を獲得(一定額以上の場合)	6点	寄付金を獲得(1件以上)	
	その他組織貢献	—	—	—	—	—	

(※1) 量的な面と質的な面を総合的に勘案した上で、G 2 評価の基準を特に顕著なレベルで達成した場合にG 4 評価とする。

**【授業評価票（学生）】**

コースコード	科目名	担当教員名	時期
			___ 学期 ①15週 ②前半 7.5週 ③後半 7.5週

**1 シラバス**

- 1.1 シラバスについて、以下の記述がどの程度あてはまるか評価し、該当する記号に○をつけて下さい。
- |  |       |
|--|-------|
| ・学習目標や、授業科目の意義が明示されていた。                  | ◎ ○ △ |
| ・セメスターを通じて扱う内容・領域について、具体的に分かりやすく説明されていた。 | ◎ ○ △ |
| ・講義（演習・実技・実験を含む）の進行計画や日程について、簡潔に説明されていた。 | ◎ ○ △ |
- 1.2 以上を総合的に勘案した上で、シラバスについて評価し、該当する記号に○をつけて下さい。 4 3 2 1 0

**2 教材**

- 2.1 教材（教科書、配布資料等）について、以下の記述がどの程度あてはまるか評価し、該当する記号を○印で囲んで下さい。
- |                               |       |
|-------------------------------|-------|
| ・教材の内容は、当該科目のシラバスと合致するものであった。 | ◎ ○ △ |
| ・教材は当該科目の理解を深めることに役立った。       | ◎ ○ △ |
| ・教材の分量は、過不足なく適当であった。          | ◎ ○ △ |
- 2.2 以上を総合的に勘案した上で、教材について評価し、該当する記号に○をつけて下さい。 4 3 2 1 0

**3 課題（宿題・レポート等）**

- 3.1 課題について、以下の記述がどの程度あてはまるか評価し、該当する記号を○印で囲んで下さい。
- |                             |       |
|-----------------------------|-------|
| ・当該科目で扱う内容と、合致する内容のものだった。   | ◎ ○ △ |
| ・分量や与えられた時間は、過不足なく適当であった。   | ◎ ○ △ |
| ・課題について、十分な解説・フィードバックが行われた。 | ◎ ○ △ |
- 3.2 以上を総合的に勘案した上で、課題について評価し、該当する記号を○印で囲んで下さい。 4 3 2 1 0

**4 授業内容及びティーチング・スキル**

- 4.1 授業内容及びティーチング・スキルについて、以下の記述がどの程度あてはまるか評価し、該当する記号を○印で囲んで下さい。
- |                                  |       |
|----------------------------------|-------|
| ・授業内容は分かりやすかった。                  | ◎ ○ △ |
| ・学生の興味・関心・学習意欲を喚起した。             | ◎ ○ △ |
| ・講義（演習・実技・実験を含む）は、シラバスに沿って、行われた。 | ◎ ○ △ |
| ・担当者の声の大きさや話し方が、明瞭に聞き取りやすかった。    | ◎ ○ △ |
| ・黒板、OHP、ビデオ、スライドなどを有効に活用していた。    | ◎ ○ △ |
- 4.2 以上を総合的に勘案した上で、授業内容及びティーチング・スキルについて評価し、該当する記号を○印で囲んで下さい。 4 3 2 1 0

**5 取組姿勢**

- 5.1 授業担当者の取組姿勢について、以下の記述がどの程度あてはまるか評価し、該当する記号を○印で囲んで下さい。
- |  |       |
|--|-------|
| ・開始時間や終了時間は、遵守されていた。                   | ◎ ○ △ |
| ・休講時の対応として、自習内容についての指示、または代講日の設定が行われた。 | ◎ ○ △ |
| ・話し方、学生に対する接し方などから、担当者の熱意が感じられた。       | ◎ ○ △ |
| ・学生からの質問や相談に、真摯に対応していた。                | ◎ ○ △ |
- 5.2 以上を総合的に勘案した上で、担当者の取組姿勢について評価し、該当する記号を○印で囲んで下さい。 4 3 2 1 0

**6 成績評価**

- 6.1 授業担当者による履修者の成績評価について、以下の記述がどの程度あてはまるか評価し、該当する記号を○印で囲んで下さい。
- |  |       |
|--|-------|
| ・当該科目の成績の評価は、公平な方法で行われた。                         | ◎ ○ △ |
| ・テストの設問や課題（宿題・レポート等）は、講義（演習・実技・実験を含む）テーマに合致していた。 | ◎ ○ △ |
| ・全体的な成績の評価結果について、口頭、文書またはHP上などで、フィードバックがなされた。    | ◎ ○ △ |
- 6.2 以上を総合的に勘案した上で、担当者による履修者の成績評価について評価し、該当する記号を○印で囲んで下さい。 4 3 2 1 0

(評価基準) ◎：強くそう思う、 ○：そう思う、 △：そう思わない  
 4：傑出している、 3：優れている、 2：良い、 1：改善の余地がある、 0：受け入れがたい

**要望・コメント**

コメント・要望があれば、記入して下さい。

平成18年度  
国際教養大学  
自己点検・評価報告書

---

平成19（2007）年12月

発行：公立大学法人国際教養大学

〒010-1211 秋田市雄和椿川字奥椿岱193-2

電話 018-886-5900（代）

FAX 018-886-5910